

No.	事業No. 事務事業名		課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	部名	課名												
			2019年度取組											
1	4	庁舎管理事務 総務文書課 対象: 市役所本庁舎、りんご庁舎 意図: 本庁舎、りんご庁舎の適正な管理	エネルギーの削減に加え、本庁舎は新築から5年が経過し徐々に修繕箇所が発生するため、維持管理費用等の軽減を図る必要があります。 ★空調設備を集中管理し、適度な温度に保つことにより電気、ガス等のエネルギー消費を抑制します。 ★庁舎周辺の緑地の管理や夏季におけるグリーンカーテンの取り組みを、アダプト方式で各課職員で行うことにより、エネルギー使用の抑制と職員の意識の向上を図ります。 本庁舎及びりんご庁舎の施設の維持管理、保守点検業務などを行います。	一般事務 庁舎管理 庁舎管理 庁舎管理 庁舎管理 廃棄物置場管理 駐車場管理	○ ○ ○ ○	 ○ 	 ○ 	— × × × × ○ ○	× × × × — — ○	× — × — — — —	— × × — — — ○	— — — — — — —	— ○ 	
	5	文書法制事務 総務文書課 対象: 市が保有する公文書 意図: 適切な文書管理により、住民及び職員が利用しやすい状態にします。	執務室移転に係る対象部署に対して、文書管理をより適正に行うための新たなファイリングシステムを導入しました。 今後は導入したシステムの質を高め、適正な文書管理業務を維持定着させるために、職員の意識を変えていくような取組を継続して行っていく必要があります。 また未導入部署について今後の導入を検討します。 市外への文書の発送、市外からの文書の受取及び市内で文書による情報の伝達をします。行政資料コーナーにおける行政資料の頒布及び情報提供を行います。適切な文書の保管、保存及び廃棄のための指導をします。情報公開及び個人情報保護に係る総合的な調整を行います。例規の審査、議案集の作成及び例規集データベースの更新を行います。法制執務に関する職員研修を実施します。議案の調整を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	6	公平委員会事務 総務文書課 対象: 職員及び職員団体等 意図: 中立的委員会としての責務を全うする。	条例の規定に基づき、職員団体の登録を行います。 県内及び他県の公平委員会との情報交換を図るため、総会及び研修会に参加します。 1 委員会の開催 (1) 職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をします。 (2) 職員の不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定を行います。 (3) 職員の苦情を処理します。(4) 職員団体を登録します。(5) 管理職員等の範囲を定めます。 2 全国公平委員会連合会及び長野県公平委員会連合会等の事業活動へ参加します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	9	車両管理事務 総務文書課 対象: 庁用車及び総務文書課共有管理車両 意図: 良好な状態を維持します。	公用車の適正な整備により、車両の安全管理を推進するとともに、職員の交通安全意識を高め事故防止対策を行う必要があります。 ★燃料の消費によるCO2の排出、車両事故による燃料やフロンガスの漏えいといった環境リスクがあるため、エコドライブを推進することによる燃料消費の抑制と交通事故の防止、エコカーへの更新や整備工場での定期的な点検・整備による燃費性能の向上とCO2排出の抑制に努めます。 庁用車の使用状況の把握を行い、整備・定期点検を行います。 マイクロバスの運行管理業務を行います。 公用車の事故防止のため、ドライブレコーダーの設置をすすめます。	一般事務 自動車関係廃棄物の発生 燃料の消費 エコカー購入 洗車場の排水 軽微な修繕 車両の廃棄 車両からのフロンガスの漏えい	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	 ○ ○ ○	— × — ○ × × ×	×	×	— ○ — — — — —	×	×	— — — — — — —	
5	42	情報システム事業 総務文書課 対象: 情報資産 意図: 適切な運用管理	システム等の利用状況の把握を行い、適切な運用管理を維持していく必要があります。 標的型サイバー攻撃等セキュリティ脅威から情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を維持していく必要があります。 ・住民情報システム、庁内各システム及びインターネットに関連した各システムの運用管理、パソコン・情報通信機器等の維持管理及び保守業務などを行います。 ・情報セキュリティ対策の維持に関するシステム等の運用管理業務を行います。	一般財源	○			—	×	×	—	×	—	
	43	データ放送システム運営事業 総務文書課 対象: データ放送システム 意図: 適正な運用管理	データ放送コンテンツの充実と魅力を高め、多くの方に利用してもらえる情報媒体になるよう、庁内外の関係者と連携し、情報発信を行う必要があります。 ・データ放送の安定稼働を維持するため、システム及び関連設備・機器の運用管理業務を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	60	統計事業 総務文書課 対象: 国で実施する基幹統計調査等 意図: 統計調査の適正な実施	個人情報保護意識の高まり、騙り調査の増加、調査員の高齢化による新規調査員の人員不足など、統計調査を実施する環境が厳しくなっていますが、正確かつ効率的な調査を実施します。 国が実施する基幹統計調査を受託して実施します。経常統計調査である学校基本調査(毎年)、工業統計調査(毎年)と、調査員確保対策事業を実施します。 臨時統計調査である2020年国勢調査準備事務、2020年世界農林業センサス、経済センサス基礎調査、全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	35	人事管理事務 総務文書課 対象: 職員 意図: 適正な人事管理、正確かつ迅速な給与管理の実施	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。 また、国や県、他の地方公共団体の給与と勤務時間等の勤務条件の見直しの動向を踏まえ、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。 職員の採用、退職、職員配置、休暇等の管理を行います。地方公務員法を順守して給与と勤務時間等の見直しを行います。法令、条例等に基づいた適正な給与支給を行います。人事給与システムの運用及び管理を行います。	一般事務 ノーマイカー通勤による燃料消費抑制	○ ○			— ○	×	×	— ○	×	×	— ○
9	36	職員研修事業 総務文書課 対象: 職員 意図: 職員の健康管理を適切に行って良質な市民サービスを提供する	行政サービスに対する市民の意見を尊重し、「全職員コンシェルジュ宣言」の取組をさらに進めていくこと、仕事と生活の調和に基づく事業主行動計画により、勤務時間削減を達成するための業務管理や業務改善、また、女性管理職登用のための職員意識の改革や人間形成、業務能力の向上のため、目的を明確にした職員研修を充実する必要があります。 平成30年度に新たに策定した飯田市人財育成基本方針に則り、目指す職場・目指す職員像を実現するための職員研修を推進します。 新規採用職員は、公務員としての制度や服務、組織機構、接遇、文書事務、自動車安全運転、環境等について研修します。 職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、心身の健康を保持していくことが求められています。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期の休養を余儀なくされる職員が増加傾向にある中、職場へと精神面のケアの重要性が高まっています。	環境意識の醸成 職員の健康管理	○ ○			○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	
	37	健康事業 総務文書課 対象: 職員 意図: 職員の健康管理を適切に行って良質な市民サービスを提供する	全職員を対象に労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、全職員が健康診断を受診するよう努めます。また、指導が必要な職員への働きかけをします。労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施による一次予防と、ストレスやその原因となる問題に対処できるよう職員のメンタルヘルスケアについて取り組みます。職員が生き生きと仕事ができるハラスメントのない職場づくりに取り組みます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	38	財産管理契約事業 総務文書課 対象: 市が締結する契約及び公有財産(主に普通財産)の維持管理及び有効活用 意図: より公正で公平な契約の推進と公有財産(主に普通財産)の維持管理及び有効活用	・市として公契約に対する姿勢を方針として明示し、契約制度の公正かつ適切な運用を図る必要があります。 ・公有財産(主に普通財産)の有効活用及び処分に向けた検討、実施を進める必要があります。 【入札・契約業務】 ・入札参加業者の審査・登録を行います。 ・財務規則に基づき業者選定審査委員会を開催し、対象となる案件の入札手続きの公正・透明性を確保します。 ・公契約に関する基本方針に基づき、入札方法等の改善を進めます。 【財産管理業務】 ・普通財産の適正な管理を行うとともに、遊休資産について有効活用及び処分の検討、実施を行います。 【地方会計】 ・統一的な基準による地方会計制度に基づき、財務諸表を作成し、公表を行います。	一般事務 景観の維持(普通財産管理)	○ ○			—	×	×	—	×	—	○
	31	行政改革事務 総務文書課 対象: 歳入歳出予算額、日常業務、職員の総数、組織風土、公共施設(建物) 意図: 限られた資源(ヒト・モノ・カネ)を効果的に活用したムリ・ムダ・ムラの無い行政運営	行政改革大綱(平成29～32年度)に基づく実行計画を毎年着実に実行することで、資源の効果的な活用を図り、いよいよ未来デザイン2028(飯田市総合計画)の実現に結び付けていく必要があります。 ・行政改革大綱(平成29～32年度)に基づく年度ごとの実行計画(平成31年度計画)により、具体的な取組を進めます ・副市長を本部長として庁内で組織する行政改革推進本部では実行計画に基づき課題を協議し、着実な実行を図ります ・市民が参画する行政改革推進委員会を開催し、行政改革の取組状況を確認し、更なる推進へ結び付けます ・指定管理者制度を活用した施設の管理・運営を着実に進めます	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
13	49	市税賦課事業 総務文書課 対象: 納税義務者、納税通知書・納付書 意図: 市税の適正な賦課を行い、納税義務者に確実に届ける	地方税共通納税システム導入のため、システム改修の必要があります。 経験の浅い職員も多いことから、職員の専門知識の習得や情報収集のため、研修会への参加を計画的に実施します。 賦課業務における処理手順を明確にし、法改正に伴う対応など正確で統一的な事務処理を行うため、業務マニュアル等の改訂や整備を行います。 ★廃棄物の減量と資源の有効活用によりCO2の発生を抑制し、良好な住環境を確保する必要があります。 ・市民税、固定資産税、軽自動車税の納税通知書を確実に送達します。・適											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	50	市税徴収事務	納付しづらい市税を正確かつ迅速に管理し、また、納付しやすい環境の整備と納税意識の高揚に努め、現年度収納率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。納期限内に納付のない納税義務者に対しては、督促状、催告書、警告書を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付いただけない場合は、優良な納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。 ★納税者の納税意識高揚、期限内納付の向上は督促、滞納処分業務の減少、紙、燃料等資源の消費減少に繋がります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	総務部 対象:	納税課 納税義務者		家庭用冷蔵庫の廃棄 軽自動車の廃棄		○ ○		－	×	－	－	－	－	
14	意図:	市税の正確な収納管理を行うとともに、未納の解消を図る。	・自主納付及び口座振替納付を推進します。 ・納期限内に納付のない納税義務者に対し、督促状、催告書等を送付し早期の自主納付を働きかけます。また、随時納税相談を行い、滞納の解消に努めます。 ・十分な納税資力があながら誠実な納税意思が認められない滞納者に対し、法令に基づき迅速かつ適正に滞納処分を行い、税負担の公平性を確保します。 ・滞納額が大きく早期解決が望めない困難な滞納案件に係る徴収業務の一部を長野県地方税滞納整理機構に移管します。 ・市税の過誤納分を、正確かつ速やかに還付します。 ・新たな収納方法である法人市民税等の地方税共通納税システム全国一斉稼働に向け、導入環境整備を行います。											
	27	企画調整事務 企画課	・社会経済情勢の変化や国の取組に呼応するための対応など、幅広い市政の課題を調整するために、専門的な知見や分野横断的な連携体制が求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
15	対象:	市政の課題	・情報収集や人的ネットワーク構築の取組を広げ、関係する団体等との連携・交流を通じて、市政に有用な情報や効力を見定め活用することが重要です。											
	意図:	適正に調整する	1 人口減少や地方分権など地方自治体を取り巻く課題が変化し、従来型の発想だけでは地域経営が成り立たない状況のなか、市政経営に係る高度で専門的な情報を収集するとともに、関係する機関や幅広い人的なネットワークを構築することにより、様々な地域課題を調整します。 2 先進地視察や各種研修へ参加し、既成概念にとらわれない考え方や事業構想力を学び、新たな発想や工夫を取り入れる「成長思考」によるまちづくりを庁内外へ広めていきます。											
	28	大学とのネットワーク構築事業 企画課	学輪IDAのネットワークが広がる中、具体的な成果や次への展開が求められている。このため、連携事業を見る化し市民等に周知するとともに、地域と大学のマッチングや具体的な課題を議論する場の構築などが必要となります。併せて、飯田をフィールドとした魅力的な学習プログラムの実践とコアとなる学輪IDAの求心力を更に高めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
16	対象:	飯田市が情報や知見などを得るために必要とする大学、大学の知見等を必要とし、人的ネットワークを活用した教育・研究活動等の展開を通じて、当地域の学術研究機能の発信や地域振興、人材育成を進め、飯田の価値を高める	1 飯田をフィールドとした学びの活動 学習プログラム実施、大学や研究者の教育・研究活動の支援等 2 「学輪IDA」による人的ネットワークの構築 全体会公開セッション開催、機関誌発行、プロジェクト会議の実施、情報発信等 3 域学連携事業の推進 人的ネットワークを活かした地域課題の解決 大学等が滞在し地域連携の取組を進める活動拠点の管理運営 4 高大連携事業の推進 複数大学と高校による共学カリキュラムの構築・実践・検証等											
	意図:													
	29	三遠南信地域交流事業 企画課	平成30年度、新三遠南信連携ビジョンを策定しています。三遠南信地域の交流の必要性を感じている市民は多いのですが、実際に交流事業に参加している市民は少ないため、更なる交流・連携に通ずる事業を展開していく必要があります。また、策定されたビジョンの取組を実効あるものにするため、多様な主体が共同で取り組むことができる事業推進のプラットフォーム構築が重要となります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
17	対象:	市民	1 三遠南信地域の広域連携を推進するための取り組み SENA構成団体としての取り組み 総会・幹事会などへの参画、サミット開催の支援・参加 課題解決に向けたプラットフォーム構築への参画・支援											
	意図:	三遠南信を中心とした東海地域との交流・連携を深めます	2 市民交流活動への支援 (1) 南信州交流の輪への活動支援(会議運営、事業補助等) (2) 三遠南信住民ネットワーク協議会へのオブザーバ参加(情報交換等) 3 市民への啓発活動(情報収集・情報提供等) ウェブサイト等を通じて情報発信を行い、三遠地域を中心とした東海地域への市民意識の向上を図る 4 三遠南信地域の課題解決に向けてデータを活用した連携推進											
	30	総合計画(いまだ未来デザイン2028)推進事務 企画課	・いまだ未来デザイン2028のもと、効果的に事業が推進できるよう、市民の皆さんへの情報発信を行い共有化し、ビジョンの実現につなげていくことが重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
18	対象:	総合計画(いまだ未来デザイン2028)	・行政評価システムは、評価に係る時間や労力などの省力化が求められており、その時間を有効活用するなかで、新たな発想に基づく戦略計画の策定が求められています。											
	意図:	取組を評価し、改善や工夫による向上を図り、地域のビジョンを実現する	1 当事者意識と共創により取り組む「いまだ未来デザイン2028」の戦略計画を基礎に議論し、挑戦と学習を繰り返し、それらを評価することによって新たな発想を広げ、効果的、効率的な行政運営を図ります。 2 戦略計画に係る自己評価(当事者による共創のプロセス)と、市議会、市民委員会(いまだ未来デザイン会議)による外部評価を行います。 3 事務の減量化や庁内マネジメントシステム(予算・決算、組織目標管理、環境ISO)の効率化を目的に、「事務事業進行管理システム」を維持管理する中で、より効果的なシステムの運用を確立させます。											
	32	ふるさと飯田応援隊募集事業 企画課	・寄附の募集は、全国的な動向に影響する面はありますが、飯田市の魅力を効果的に発信する返礼品となることを重視するとともに、節度ある返礼品の選定を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
19	対象:	全国民、市内の地域産品を取り扱う事業者	・引き続き魅力発信のための新たな返礼品の選定や、寄附者の満足度を高める対応が必要です。 ・寄附者の志を、各種の取組・事業につなげられる仕組みを検討する必要があります。											
	意図:	飯田市の魅力の発信、飯田市の取組・事業の応援、飯田市の地域産業の活性化を複合的に行う。	1 ふるさと寄附金制度を利用して、当市に寄附をいただけるよう、専用ウェブサイトへの登録、パンフレットの作成・配布により募集を進めます。 2 寄附をいただいた方には、お礼状と広報紙を送付し、飯田市の情報を届けるとともに、地域の特産品を贈呈し、地域産業の活性化を図ります。 3 寄附金で応援していただく取組(寄附の目的)については、寄附者がより飯田市を応援したくなる気持ちが高まるよう、いまだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)の未来ビジョンにある目指すまの姿の実現に向け、戦略計画の取組を応援していただき、飯田市への関心と参加意識を高めていきます。											
	34	IDAブランド推進事業 IDAブランド推進課	これまでIDAブランディングプロジェクトにより、発信力のある外部人材との関係性構築、新たな視点から飯田の魅力発信、民間企業と連携した新たな取組などにより、飯田の知名度を高める成果が出ています。また、産業・経済団体や事業者によるブランディング、市民協働によるイベント、地域を挙げた取組も活発に行われています。今後はさらに、市民・地域・事業者等が目的・目標を共有して、それぞれの役割、得意分野・能力を結集したブランディング・プロモーションに取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
20	対象:	国内外のヒト・モノ・コト・情報	○共創の場 ・市民・地域・事業者・有識者等による「IDAブランド推進会議」を設置し、目的・目標・情報・課題等を共有して、リニア時代を見据えた戦略的取組を共創により企画立案し展開します。 ○戦略的取組 ・東京オリパラ等を契機とした「IDAブランド」の発信を、戦略的に展開します。 ・首都圏企業・メディア等との連携、クリエイティブな若者・外部人材と関係性を構築して、地域の課題解決への挑戦や、新たな暮らし方・働き方などのモデルを共創します。 ・多様な地域資源を世界視点から再評価し、共感が得られ記憶に残るストーリー性を磨き上げ、発信につなげます。											
	意図:	飯田に惹きつける、共感と共創により新たな魅力が生まれ、発信されている。												
	360	電東ケーブルテレビ事業 IDAブランド推進課	電東ケーブルテレビの加入者数は減少傾向にあり、今後の加入率向上は難しい状況です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
21	対象:	電東(下久堅、上久堅、龍江、千代)の市民、事業所	地域情報や農業情報発信のための番組は、計画どおり放送を行っています。 施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。 今後のケーブルテレビ事業の方向性について検討します。	維持管理	○			－	×	－	－	－	－	
	意図:	電東地区の一部地域のテレビ視聴を解消し、情報媒体としてケーブルテレビを活用することで安心で快適な暮らしを送るとともに、農業情報受発信による農業・農村振興を図る	・電東地区の市民が、ケーブルテレビを情報媒体として有効に活用し、安心で快適な暮らしができるようケーブルテレビ施設の維持管理を行います。 ・市内には、民間企業である株式会社飯田ケーブルテレビが運営する飯田ケーブルテレビと市が運営する電東・遠山郷ケーブルテレビ事業があります。放送に必要なセンター設備は、株式会社飯田ケーブルテレビが所有する設備を市が共用しています。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
22	361 総合政策部 対象: 意図:	遠山郷ケーブルテレビ事業 HDAブランド推進課 上村、南信濃地区の市民、事業所 上村、南信濃地区のテレビ難視聴を解消し、行政と地域の情報の共有化を図る	上村、南信濃地区は難視聴地域であるため、ケーブルテレビへの加入率は100%を維持していますが、加入者数は年々減少しています。遠山郷ケーブルテレビ事業のみでみた場合には、経営の状況は赤字状態となっています。行政情報発信のための番組は、計画どおり放送を行っています。施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。今後のケーブルテレビ事業の方向性について検討します。 ・上村及び南信濃地区は難視聴地域であるため、ケーブルテレビに加入しない地上波の視聴ができないことから、適正に施設の維持管理を行っていくこととしています。 ・市内には、民間企業である株式会社飯田ケーブルテレビが運営する飯田ケーブルテレビと市が運営する竜東・遠山郷ケーブルテレビ事業があります。放送に必要なセンター設備は、株式会社飯田ケーブルテレビが所有する設備を市が共用しています。	一般事務 維持管理	○ ○			— —	× ×	× —	— —	× —	— —	
	362 総合政策部 対象: 意図:	電気通信事業 HDAブランド推進課 ①竜東地区(下久堅、上久堅、龍江、千代)の市民、②遠山郷地区(上村、南信)ケーブルインターネット環境の提供を行う	遠山郷、竜東ケーブルテレビ事業において、インターネットの加入者数は、民間事業者の進出の影響もあり、加入率・加入者数ともに大きく減少しています。施設の維持管理は、飯田ケーブルテレビと協力し、適切に行っています。今後のケーブルテレビ事業の方向性について検討します。 ・竜東及び遠山郷地区において、市が管理運営するケーブルテレビ網を使って、インターネットサービスを行うとともに、当該伝送路を適切に維持管理します。 ・竜東・遠山郷ケーブルテレビは、株式会社飯田ケーブルテレビとセンター設備等を共用しているため、株式会社飯田ケーブルテレビが採用しているプロバイダの株式会社長野県協同電算(Janis)にてサービスを提供しています。	一般事務 維持管理	○ ○			— —	× ×	× —	— —	× —	— —	
	33 交通体系整備部 対象: 意図:	交通体系整備事業 リニア推進課 リニア 市民 市民の地域公共交通利用	・市民バスの利用者は高校生の通学と一般の通勤が中心で、平成27年度をピークに減少傾向にあります。 ・乗合タクシーの利用状況は減少傾向であり、新たな利用者の獲得が必要です。 ・免許返納者が増加しています。 ・公共交通に係る国補助金の減少に伴い、市の支出が増えており持続可能な体系構築が課題となっています。 ・JR飯田線の活性化に向け、期成同盟会と歩調を併せて進めています。 交通弱者等の移動手段を確保するため、市民バス9路線、乗合タクシー14路線の運行支援を行います。 地域公共交通改善市民会議や南信州地域交通問題協議会と連携して、運行に関する改善や利用促進のPR活動を行います。 山本地域づくり委員会から要望のあった乗合タクシー「山本西部山麓線の実証運行を実施します。 利用促進の取組としてマタニティ割引の導入、乗り方教室を行い、新たな利用者確保に取組みます。	一般事務 公共交通利用	○ ○			— ○	× —	× ○	— —	× ○	— —	
25	45 リニア推進部 対象: 意図:	リニア推進事業 リニア推進課 リニア中央新幹線整備 早期開業	平成30年2月、市内で初のリニア工事となる中央アルプストンネル松川工区の準備工事が妙琴公園で始まり、地域の安全と環境に配慮した工事が進められるよう事業者側とより一層調整して参ります。今後、他工区でも工事計画が具体化していく事になりますが、計画を進めていくためにはJR東海と地元の情報関係の構築が必要不可欠であります。住民に寄りそった工事計画となるよう飯田市としての役割を果たして参ります。建設発生土に関しても、関係地権者のみならず下流域を含めた地域全体の合意がいただける計画となるよう調整して参ります。 H30.2月、鼎地区の妙琴公園内において市内初のリニア工事となる中央アルプストンネル松川工区の準備工事が始まり、今後、座光寺地区の高栗橋区間、上郷北条地区の駅区間、風越山トンネルの工区、下久堅地区・龍江地区の発生土置き場など工事計画の具体化が進んでいきますが、JR東海、鉄道運輸機構及び長野県と連携し、説明会の開催等を行い、地元との合意形成のもとにリニア本体工事の進捗が図られるよう調整します。上郷北条の駅西地区の袋地対策、地域コミュニティのための市道整備は、リニア本体工事着工前に進める必要があるため、H31年度は、用地買収、建物補償、埋文調査等を行います。また、環境アセスに基づくJR東海による水資源事後調査が開始されます。調査が着実に実施されるようJR東海と調整します。	一般事務 住民との合意形成	○ ○			— ○	× —	× ○	— ○	× —	— ○	
	46 リニア推進部 対象: 意図:	リニア駅周辺整備事業 リニア整備課 リニア駅周辺 リニア開業に向け、駅周辺を整備する	★移転による住環境、コミュニティの変化 トランジットハブの実現と長野県の南の玄関口、三遠南信の北の玄関口、世界へ発信する玄関口として、多様な交流の要衝地域とするため、関係機関と協力し、基盤となるリニア駅周辺整備を円滑に進めます。 リニア駅周辺の整備工程として、基本設計を完了します。駅周辺整備の検討体制を再考し、進めていきます。また、事業用地の取得に向けた調整、準備を進めます。	一般事務 地域らしい景観への配慮 低炭素な交通システムの構築 広域的交通体系の構築	○ ○ ○			— ○ ○	× — —	× — ○	— — —	× — —	— ○ —	
	47 リニア推進部 対象: 意図:	代替地整備事業 リニア整備課 代替地候補地 リニア関連事業による移転対象者の代替地を整備	★移転による住環境、コミュニティの変化 2027年開通予定のリニア中央新幹線事業に関連する事業により、移転をお願いする権利者の移転先として、早期に整備を行う必要があります。	一般事務 代替地の整備	○ ○			— —	× ×	× ×	— —	× —	— ○	
28	48 リニア推進部 対象: 意図:	リニア用地取得事業 リニア用地課 中央新幹線、駅周辺整備及び代替地整備に係る用地 用地を取得する	事業推進に向けて、関係機関及び関係部署と連携して取り組むことが必要です。 用地取得計画について、関係機関の事業計画と調整を図る必要があります。 代替地の確保が急務の課題となっています。 中央新幹線、駅周辺整備及び代替地整備に係る用地取得事務を行います。 本年度は、補償金の算定後、順次、補償内容の説明、移転に関する相談など、移転に向けた個別協議を進めます。 代替地のあっせんについては、代替地整備計画及び代替地登録制度により、希望する土地の調整を図ります。	一般事務 保有地の管理	○ ○			— —	× —	× —	— —	× —	— ○	
	62 健康福祉部 対象: 意図:	社会福祉推進事務(厚生住宅を含む) 福祉課 福祉事務所事務 円滑な業務の遂行	地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、多様な主体による地域福祉活動を推進する必要があります。 社会福祉法の改正により、社会福祉法人が適正に運営されるよう、所轄庁として指導する必要があります。 厚生住宅については、施設の老朽化が進み、施設のあり方について検討する必要があります。 福祉及び健康づくりの施策に関する事項について、調査及び審議するため、社会福祉審議会を開催します。福祉有償運送事業の必要性、運送事業の運営に関すること及び事業者の更新登録に係る協議を行うため、福祉有償運送運営協議会を開催します。社会福祉法に基づく、飯田市が所轄する社会福祉法人の指導監査を実施します。厚生住宅の管理を、長野県住宅供給公社に指定管理者制度による指定管理を行っています。また、公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設のあり方について検討します。民生児童委員一斉改選に伴う、飯田市児童会を組織し、適任者を推薦します。	一般事務 車両火災、燃料流出 車両の廃棄	○ ○	○		— ×	× ×	× —	— —	× —	— ×	
	63 健康福祉部 対象: 意図:	生活困窮者支援事業 福祉課 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある自立の支援に関する措置を講ずることによる自立の促進	生活困窮者支援を進めるには、入口では、地域のネットワークづくりと積極的なアウトリーチによる生活困窮者の早期な把握、また出口では、関係機関が連携した包括的な支援体制づくりと自立した生活を継続するための社会資源の整備と開拓が重要です。また、複合的な課題を有する生活困窮者に対し多面的に支援するために、任意事業である就労準備支援事業や学習支援事業(子どもの貧困対策)の研究が必要となっています。 飯田市社会福祉協議会に業務委託を行い、「まいばい飯田」で自立支援事業を実施します。必須事業で根幹をなす自立相談支援事業と住居確保給付金の他、任意事業である一時生活支援事業と家計改善支援事業を実施します。また、本年度新たに、就労準備支援事業を長野県と共同実施します。 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを一体的・連続的に運用させていきます。 飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、入口の部分で生活困窮者を早期に把握するための地域のネットワークづくり、出口の部分で就労先等社会資源の開拓を進めます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
31	64 健康福祉部 対象: 意図:	総合相談事業 福祉課 市民 日常生活のあらゆる相談による生活課題解決の援助	飯田市社会福祉協議会への委託事業であり、心配ごとと法律の相談窓口を開設することにより、市民の生活上の課題や不安の解消に対応します。生活困窮者自立支援制度、成年後見支援制度や他の相談事業と連携しながら、課題解決の援助を行うことが重要です。 福祉に関する専門機関としての飯田市社会福祉協議会へ日常生活における各種相談事業を委託し、社会福祉協議会職員による心配ごと相談、専門相談員による特別心配ごと相談及び弁護士による法律相談と家計改善支援事業(子どもの貧困対策)の研究が必要となっています。 相談者の生活課題等の解決を図ります。子どもの貧困対策として、早期の支援と情報共有が必要なことから、家族関係(離婚)、財産関係等の相談から、必要に応じ福祉事務所や生活就労支援センターへつなぎます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	65 健康福祉部 対象: 意図:	地域福祉推進事業 福祉課 日常生活の支援が必要な市民 共助による日常生活における課題解決	少子高齢化、地域コミュニティの希薄化に伴い、誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすには、地域活動や住民相互による支え合いが必要です。多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域福祉の推進に取り組んでいくことが重要です。 ・地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、重点事業である「見守り支え合いの仕組みづくり」、「福祉有償運送の拡大」や「地域福祉に係る人材育成」に取り組めます。社会福祉協議会へ委託や補助をし、住民支え合いマップの更新と活用、ファミリーサポートセンターの運営、福祉有償運送及び福祉教育に取り組めます。 ・地域福祉コーディネーター(兼生活支援コーディネーター)が市との協働により、身近な取組事例の紹介や事例発表を通じて情報共有を図り、各地区への横展開へつなげていきます。 ・市と民間事業者、地域等の社会全体による見守り体制の構築、ごみ出し困難世帯に対する支援の拡充の取り組みにより、生活課題の解決を図ります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
33	66	ともに未来を支え合うパートナーづくり事業	未婚化や晩婚化が大きく影響している少子化の進行は、大きな社会問題として喫緊な課題となっています。要因として、結婚観・価値観、ライフスタイル、雇用・所得状況等の変化があげられます。「地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「地域健康ケア計画」の重点事業(プロジェクト)に位置づけられており、カップル成立数は増加傾向であります。必らずしも結婚成立につながっていない状況となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	・飯田市社会福祉協議会へ業務委託を行っています。結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる結婚相談や各種婚活イベント等により、未来のパートナーとの出会いの機会を創出します。親戚等は同僚など多様な支援者によるアプローチの実施や、地区結婚相談員やまちづくり委員会と連携した地区主体の婚活イベントに対して支援します。											
	対象:	結婚を希望する市民	・移住希望者をターゲットにした婚活イベントを県外で行うための研究・検討や他市町村との連携を行います。											
	意図:	生涯を通じお互いに支えあうパートナーづくり	・若者に、結婚や子育ても含めた人生について考える(ライフデザイン)意識啓発の事業を実施します。											
34	67	ふれあいの郷管理運営事業	終年により改修が必要な部分が増加しており、年次計画に基づく計画的な改修が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	・飯田市福祉会館(さんとひあ飯田)及びふれあいの郷公園の管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。	エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
	対象:	市民	・さんとひあ飯田については、施設の貸出、消防設備点検、空調管理、清掃業務を、ふれあいの郷公園については、駐車場設備保守点検、樹木管理を行います。	車両火災、燃料流出	○			×	×	－	－	－	×	
	意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進		消防設備の管理(火災発生)	○		○	×	－	－	－	－	×	
35	68	福祉委員活動事業	少子高齢化時代を迎え、暮らしを取り巻く状況は複雑多岐になっています。それに伴い、地域福祉の要である民生児童委員の活動内容も多様化・複雑化していると同時に、地域における役割も高まっています。活動が厳しいものとなっており、負担軽減等対処が必要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	・民生児童委員及び主任児童委員による見守り・相談助言等の活動に対し支援を行います。あわせて飯田市福祉委員として委嘱し、地域福祉活動に対し支援を行います。											
	対象:	民生児童委員・主任児童委員(福祉委員)	・地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、まちづくり委員会との連携を強化し、住民参加型の福祉活動を推進します。											
	意図:	援助を必要とする者に対する支援と民生児童委員活動に対する支援	・委員の負担軽減を図るため、協力員や福祉委員制度、業務内容の精査、人材育成、住民に対する広報等の研究を行います。											
36	69	南信濃福祉研修センター管理運営事業	貸し会議室や研修の拠点としての利用が少なくなっており、利用実績を見ながら、引き続き施設の在り方について検討していきます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	・南信濃福祉研修センターの管理を、飯田市社会福祉協議会に指定管理して行っています。	エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
	対象:	市民		燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	－	－	×	×	×	
	意図:	社会福祉に関する活動の場の提供による市民福祉の増進		消防設備の管理(火災発生)	○			×	－	－	－	－	×	
37	70	社会援護推進事業	保護司会の各種活動や「社会を明るくする運動」を通して、更生保護・犯罪予防運動を行い、更生保護活動に対する市民の関心をさらに高めていく必要があります。	一般事務	○			×	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	戦争で父兄を亡くされた遺族の慰霊・追悼式典の一助として飯田市遺族会への補助金交付を行います。遺族会会員の高齢化に伴う会の運営が課題となっています。	車両火災、燃料流出		○		×	×	－	－	－	×	
	対象:	市民	・社会を明るくする運動の活動として、「愛のはかき募金」「公開ケース研究会」「地区講演会」「中学生対象講話会」「小中学生への啓発活動」「作文コンテスト」「ミニ集会」「広報・街頭啓発活動」を行います。	火災発生			○	×	×	－	－	－	×	
	意図:	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生に理解を深めることによる明るい地域社会の構築	・飯田市遺族会への補助金交付を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
38	72	中国帰国者等生活支援事業	対象者が高齢化する中、地域で孤立することなく、健康で安心な生活を送ることができるよう支援を行うことが必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	対象者に中国残留邦人等支援給付金を支給します。											
	対象:	中国帰国者等	地域で孤立することなく、健康で安心な生活を送ることができるように、日本語教室や地域との交流事業、中国帰国者交流会を開催します。また、自立支援通訳等の派遣をします。											
	意図:	地域で孤立することなく、安定した生活を送るための支援	給付金の支給事務を担当する支援相談員を配置します。											
39	73	障害福祉推進事業	障がい児・者が、住み慣れた地域で安心して日常生活や社会生活が営めることができるように、自立に向けた様々な支援と権利擁護を進め、障がいの有無に関わらず、共生社会の環境づくりに取り組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	障がいの福祉サービス等フォーマルな支援を引き続き行うとともに、家族・近隣住民・ボランティア団体等のインフォーマル支援の充実を図ります。地域住民が障がいを正しく理解し、障がいを理由とした差別をなくし、社会的障壁の除去を推進します。また、虐待防止に向けた支援を行います。様々な支援を切れ目なく提供するために、30年度から飯伊圏域障がい者総合支援センターが主体となって「地域生活支援拠点」(①相談機能、②体験の機会・場、③緊急時の受入対応、④専門性、⑤地域の体制づくり)の運営が始まりました。											
	対象:	障がい児・者	在宅の重度心身障がい児・者の経済的、精神的負担を軽減するため、引き続き医療機関等と連携し、制度の周知を図る必要があります。											
	意図:	地域での安心した日常生活や社会生活												
40	74	重度心身障害児者福祉手当事業	在宅の重度心身障がい児・者の経済的、精神的負担を軽減するため、引き続き医療機関等と連携し、制度の周知を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課												
	対象:	日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい児・者												
	意図:	重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給	著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給します。											
41	75	地域リハビリテーション推進事業	障がいの早期発見、早期治療、予防活動が重要であり、多方面(福祉、医療、保健、教育、労働)での関係機関等との連携が重要であり、その体制強化が必要となってきています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	理学療法士が担っている地域リハビリを通じて、切れ目のない支援(療育から障がい、介護まで)を継続して実施します。身体機能にとどまらず精神、環境面も含めたQOL(生活の質)を高めるための総合的リハビリテーションの支援をしており、その支援は対象者だけでなくそこに関わっている家族や介護スタッフなどにも行っており、地域全体としての支援力の向上を目指しています。											
	対象:	在宅及び施設の身体障がい児・者及び要介護者要支援認定者												
	意図:	障がいの要介護の状態になっても、機能回復、維持から健康で人間らしい生活を取り戻す												
42	76	総合支援給付事業	障がい児・者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、年々増加傾向にあるニーズ等を勘案し、各種サービスを提供する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	障害者総合支援法による総合的なサービスは、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で構成されています。											
	対象:	障がい児・者	「自立支援給付」は、障がいの種類や程度、介護者、居住の状況、サービスの利用に関する意向等や、サービス等利用計画書を踏まえ、個々に、介護給付・訓練等給付・自立支援医療(更生、育成、療養介護)・補装具のサービス費を給付します。											
	意図:	基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む	また、医療的ケアが必要な障がい児・者を受け入れる体制のある福祉型短期入所を利用する者に支援を行います。											
43	77	地域生活支援事業	地域の特性や個々の利用者の状況等に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に進めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	健康福祉部	福祉課	障害者総合支援法による総合的なサービスは、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」で構成されています。											
	対象:	在宅での支援サービスを希望している障がい児・者	「地域生活支援事業」は、屋外での移動が困難な障がい児・者の外出支援や、在宅で暮らす障がい児・者の日常生活の便宜を図る排泄管理支援用具等の日常生活用具の給付など、地域の特性や地域で暮らす障がい児・者の状況にあったサービス費を給付します。											
	意図:	地域で暮らす障がい児・者がその有する能力を生かし、地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを利用することで、自立した日常生活や社会生活を営む												

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
44	78	飯田市障害者生活ケアセンター管理運営事業	障害者生活ケアセンターで行う生活介護は、利用料金制による指定管理を行っています。関係機関と連携し、稼働率の向上を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	対象	障害者生活ケアセンター利用者	飯田市障害者生活ケアセンターの管理運営を、社会福祉法人悠水会に指定管理者制度による指定管理を行っています。効果的な運営のため指定管理者と協議を行い、平成31年度より共生型サービスへと移行し、中部デイサービスセンター(介護保険サービス)と一体型のサービス提供体制がスタートします。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	意図	障害者総合支援法による生活介護の提供と介護者の負担の軽減	サービス体制は変わりますが、障がいを持った方々の自立した日常生活、また社会生活を営める場所として積極的に活用ができるよう、計画相談支援専門員や関係機関との連携を図ります。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	—	×	
45	79	飯田市内信濃障害者等活動支援センター管理運営事業	終年に伴い、今後、施設の改修が必要になります。また、南信濃地域で暮らす障がい者の日中活動の場として、地域に欠かせない施設ではありますが、管理者の人材確保が今後における課題です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	対象	南信濃障害者等活動支援センター利用者	飯田市内信濃障害者等活動支援センターつくしんぼの管理運営を、社会福祉法人飯田市社会福祉協議会に指定管理者制度による指定管理を行っています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	意図	創作活動又は生産活動の機会の提供と障がい者等の自立と社会参加の促進	南信濃地域で暮らす障がい者が、生まれ育った地域で、自立し社会参加ができる場として、その確保に努めます。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	—	×	
46	120	障害児支援事業	年々増加傾向にある発達障がい児の診断を受けた児童生徒など、障がい児への療育支援、また個々のニーズへきめ細かく対応するため、放課後等デイサービスなどの支給決定に際しては、障がいに応じた適切な対応が必要となってきています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課												
	対象	障がいのある子ども	身近な地域での早期療育を進めるため、障がい児や発達の遅れが認められる児童の個々の状態に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を適正に給付します。											
	意図	ライフステージに応じた切れ目の無い支援												
47	121	生活保護措置事業	生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。就労支援員によるハローワークとの連携による自立支援、また生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が重層的なセーフティネット構築を目指す施策であることから、両制度の一体的・連続的な支援の実施が重要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課												
	対象	生活に困窮する者	生活保護制度実施のための相談、申請処理、給付、生活指導、自立支援等の業務を行います。受給世帯に対し、保護制度に則り、査察指導員の指導、助言のもと、担当ケースワーカーが援助方針に基づき適正実施に努めます。特に、稼働年齢層である被保護者に対しては、就労支援員と地区担当員(ケースワーカー)の連携を密にし、ハローワークにつなげる等、積極的な就労支援を行います。また、生活困窮者自立支援制度と一体的・連続的な支援が必要なことから、まいさほ飯田との連携を強化します。											
	意図	健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長												
48	122	福祉企業センター管理運営事業	安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	福祉課		エネルギーの消費	○			×	—	×	—	×	—	
	対象	授産施設利用者	施設の老朽化により、安全性・利便性の点から、計画的な改修整備が必要です。公共施設マネジメント基本方針に基づき、利用状況や福祉支援制度の動向を踏まえた施設のあり方の検討が必要となっています。	燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	意図	自立の助長と安心した生活の営み	利用者に対して就労の場を提供し、作業指導員から受託作業の指導を行い、就労支援として、技能訓練及び生活訓練を行います。安定した受託収入を得られるように、受託取引業者の確保を行い、利用者の工賃につなげます。また、他機関等と連携し利用者の確保に努めます。老朽化した施設を整備します。公共施設マネジメント基本方針に基づき、上村福祉企業センター中郷と程野分場のあり方を検討します。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	—	×	
49	98	児童福祉推進事務	安定的な保育の提供及び保育の量の拡充と質の向上が求められます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	子育て支援課		燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	—	—	×	×	×	
	対象	妊婦、子育て中の家族	飯田市の行政改革大綱における改革プランに掲げる保育料収納率の向上に向けた一引き続きの取り組みが求められます。	消防設備の管理(火災発生)	○			×	—	—	—	—	×	
	意図	子育てしやすい環境の整備	児童、母子父子家庭及び寡婦の福祉に関する取り組みについて、飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会において調査及び審議を行います。また、今年度、児童福祉分科会にて、次期子育て応援プランの協議を行っていただきます。保育所入所事務(幼児教育・保育無償化対応システム改修費含む。)及び保育料納付相談、徴収業務並びに児童手当にかかる事務を円滑に行います。保育所職員の質の向上を図るための情報交換や研修会を開催します。経済的理由で出産が困難な場合、助産所措置を行います。	車庫火災、燃料流出		○		×	×	—	—	—	×	
50	99	児童養護施設・乳児院整備補助事業	児童養護施設の老朽化に対応しつつ、社会的養護の拠点を整備する必要があります。	火災発生		○		×	×	—	—	—	×	
	健康福祉部	子育て支援課		車庫の廃棄		○		—	×	×	—	—	×	
	対象	市内の児童養護施設・乳児院、保護者のいない児童や保護者に看護させることが適当でない児童	市内の児童養護施設・乳児院の整備費の一部を補助します。(社会福祉法人長姫福祉会おさひめチャイルドキャンプ改築)	業務用エアコン使用によるフロン流出	○			—	—	—	—	×	—	
	意図	入所児童等の快適な居住環境、家庭的な生活環境の確保、心身の健やかな成長とその自立を支援		一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
51	100	児童手当事業	現況届が未提出で手当を受給していない対象者に対し、提出を促すことが大切です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	子育て支援課												
	対象	15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校3年生までの児童)を養育している方	個人番号制が始まり、課税情報などの情報が確認できるので、現況届時の事務手続きが変更となります。											
	意図	子育ての経済的負担の軽減を図るとともに、子どもが育つための基礎的な費用を保障するため	支給対象年齢の児童を持つ受給者の新規申請、現況届、各種変更届の審査、認定をし、適切な支給に取り組みます。											
52	101	ひとり親家庭福祉推進事業	ひとり親家庭の自立には、当事者であるひとり親福祉会の安定運営が大切です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	子育て支援課		自動車の廃棄		○		—	×	—	—	—	×	
	対象	母子・父子・寡婦家庭	ひとり親の就労など、生活の安定、自立を支援することが大切です。					×	×	—	—	—	×	
	意図	ひとり親家庭の福祉の増進を図る。ひとり親家庭の母、父の自立を図る。	ひとり親家庭が自立し、生活の安定を図るため、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援を行います。就業に必要な高等技能資格取得(看護師等)及び就業に有利な能力開発のための資格取得に対し補助します。飯田市ひとり親家庭福祉会が取り組む交流事業、学習支援事業を補助します。DV被害や生活困難により支援を求める母子を保護し、早期に自立できるよう支援します。児童扶養手当支給にかかる事務を円滑に行います。											
53	102	女性相談事業	困難ケースの相談に対応するために職員の知識向上が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	子育て支援課												
	対象	女性及び相談者	相談者の意思に寄り添った相談支援の実施が必要です。											
	意図	悩みの相談を受けることで、相談者のこころ豊かな人づくりを支援	女性相談員が、女性からの相談を受け(暴力、離婚、家庭不和、経済・生活、住宅、医療、健康等)、必要な福祉サービスの提供や関係機関へ繋ぎ、相談者の不安を取り除き、安心して生活ができるよう支援します。男性の相談にも対応します。生活困窮者で居所を失った母子に一時的生活の場を提供し、自立のための生活基盤を整えます。											
54	103	児童扶養手当事業	児童扶養手当の適切な支給をします。現況届時には丁寧な相談対応を行い、受給者の不安を軽減します。ひとり親のニーズの掘り起こしをすることが必要となります。番号制の導入で、事務手続きを見直します。平成31年度は、支給回数を変更する制度改正が行われるため、制度改正に対応し受給者に丁寧な説明を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	健康福祉部	子育て支援課												
	対象	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人	児童扶養手当の申請受理、審査、認定、支給の実施をします。											
	意図	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る	現況届で面談をする際、ひとり親からの相談に寄り添い、関係機関に繋ぐなど必要な支援を行います。児童扶養手当法の改正に伴い、支給回数の変更に対応します。 【2019年度のための支給月数：15月分】 4月支給(12、1、2、3月分) 8月支給(4、5、6、7月分) 11月支給(8、9、10月分) 1月支給(11、12月分) 3月支給(1、2月分)											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
58	健康福祉部 対象:	107 民間保育所運営事業 子育て支援課	国は、平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化を目指しているところではあるが、現段階において、財源や制度設計の部分が不明確であり、実施に際しては非常にタイトなスケジュールの中で対応する必要があります。人口減少により以上児の入所数が減少する一方、年々希望者が増加する未満児保育とのバランスを見極めながら、正しい事務処理を心掛ける必要があります。平成27年度から子ども子育て支援新制度が施行され、入所園児の審査、運営費の支払いなど事務処理が増加しているため正確な事務処理を心掛ける必要があります。	一般事務 保育料滞納整理事務(文書催告等) 保育料滞納整理事務(口座振替促進等)	○			—	×	×	—	×	—	
		民間保育所(児童福祉法により認可を受けた施設)入所児童、市外の公立保育所入所児童			○			—	×	×	—	×	—	
		意図:	保護者の就労や疾病等により、家庭で保育を受けられない児童への教育・保育サービスの提供により、子育てと就労等の両立を支援する目的で、民間保育所及び認定こども園並びに事業所内保育事業所へ教育・保育を委託し、入所児童に基づき施設型給付費の支払い(毎月)を行います。		○			—	○	○	—	○	—	
		施設型給付費により安心して子育てができる環境整備等の充実を図ります。	施設型給付費により安心して子育てができる環境整備等の充実を図ります。											
60	健康福祉部 対象:	109 民間保育所特別保育事業 子育て支援課	3歳未満児保育・延長保育・障害児保育・学童保育の需要は年々増加傾向にあり、それぞれの利用児童に応じた職員体制の確保が必要となってくることから、人件費や施設環境等、各園において柔軟に対応する必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		民間保育所等及び入所児童(保護者)、近隣の入所していない児童(保護者)、小学校低学年児童	保育士を雇用して乳児等の受入れ態勢を確保する民間保育所に対し、保育士の人件費を補助することにより児童福祉の向上を図ります。											
		意図:	11時間以上保育所を開所し早朝や夕方の保育ニーズに対応した民間保育所に対し、保育士の人件費等を補助します。											
		多様化する保育需要に応え、乳児・1歳児・障害児等の受入れ態勢を整え、保育士の資質向上及び児童の処遇を確保。地域との連携を密にし地域に根差した子育て支援。	特別な支援を必要とする児童に応じて保育士を加配する民間保育所に対し、保育士の人件費の一部を補助します。 乳幼児をもつ地域の保護者等に対する育児講座等、地域住民等との農業体験や伝承遊びなどの交流活動を補助します。 保育所での放課後小学生受入れ保育を補助します。 保育所に入所していない児童の一時的預かり保育を補助します。											
61	健康福祉部 対象:	110 民間保育所施設整備事業 子育て支援課	民間保育所の老朽化、民営化の事業推進や耐震化などの大規模改修の要望がある中で、計画的に施設整備を推進していく必要があります。	一般事務 建築確認申請届出 建設リサイクル法による届出 解体・造成工事	○			—	×	×	—	×	—	
		民間保育所・認定こども園	国への補助金申請の時期、事業の着手及び予定事業期間等の全体スケジュールの調整を図りながら、事業を推進していく必要があります。			○		—	—	—	—	—	○	
		意図:	安全で良好な保育環境の確保と多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所及び認定こども園が実施する施設整備に対して、補助金を交付します。		○			×	×	×	—	×	×	
		施設安全及び良好な保育環境の確保、公立保育所民営化に伴う施設整備の促進	公立保育所の民営化により、地域、保護者からの多様化する保育ニーズへの対応、安全で良好な保育環境を整えるための施設整備に対して、補助金を交付します。											
62	健康福祉部 対象:	111 民間保育所補助事業 子育て支援課	近年の夏季における猛暑対策として、入所児童の熱中症予防など安全確保策として、新たに空調設備を設置する民間保育所及び認定こども園に対して、今年度に限り補助金を交付します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		民間保育所職員	保育士の専門性の確保と質の向上が求められます。											
		意図:	保育士の専門性及び質の向上を図るため、民間保育所の職員を対象とした研修会への補助を行います。											
		保育士の専門性向上と保育の質の向上												
63	健康福祉部 対象:	112 公立保育所管理事業 子育て支援課	園舎建築からの年数が経過しており、老朽化に伴う施設整備経費が増加しています。関係部署との施設点検や年間の施設保守契約を通じて安全安心の保育環境を整えます。	一般事務 固定道具の点検 食料の検収・給食サンプルの保管	○			—	×	×	—	×	—	
		公立保育所(16園)	支援を必要とする園児の増加への対応に保育士の人材確保が必要です。		○			—	—	—	—	—	○	
		意図:	関係部署と連携しながら園舎の状態を把握し、修繕が必要とされる園舎の設備改修を行います。嘱託医による園児の内科検診や歯科検診、施設の設備点検及び施設保守契約などにより、安全安心の保育環境を整えます。		○			—	—	—	—	—	○	
		安全、安心に保育を支援する運営	安全、安心に保育を支援する運営。支援を必要とする園児の保育を補助するための臨時保育士を配置したり、給食調理を補助するパート職員の雇用を行いながら安心安全な保育を運営します。											
64	健康福祉部 対象:	113 公立保育所施設整備事業 子育て支援課	園舎建築からの年数が経過しており、老朽化に伴う施設整備経費が増加しています。関係部署と施設点検を行う中で施設整備が必要な箇所の優先順位を検討し、計画的な施設整備を行う必要があります。	一般事務 建築確認申請届出 建設リサイクル法による届出 解体・造成工事	○			—	×	×	—	×	—	
		公立保育所(16園)	また、園の規模や耐用年数を考慮しつつ、将来的な存続の意義や必要性を想定した長寿命化計画を策定する必要があります。			○		—	—	—	—	—	○	
		意図:	関係部署と連携しながら、整備が必要な箇所を大規模に改修し、安全安心な保育環境を整えるとともに施設の耐用年数を延ばします。		○			×	×	×	—	×	×	
		保育が支障なくできる施設環境の整備	また、入所児童の熱中症予防など安全確保のため、未設置の全保育室へエアコンを設置します。(すべての未満児室・給食室は設置済み)											
65	健康福祉部 対象:	114 公立保育所運営事業 子育て支援課	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。	一般事務 保育料滞納整理事務(文書催告等) 保育料滞納整理事務(口座振替促進等) 一日保育体験の実施(保護者)	○			—	×	×	—	×	—	
		公立保育所(16園)、以上児の家庭数	職権により有資格者の職員確保が困難な状況であり、職員募集情報や飯田市保育行政の情報発信などに努める必要があります。		○			—	×	×	—	×	—	
		意図:	※(未定)幼児教育・保育の無償化がスタートした場合、居住地域等による標準時間(11時間保育)と短時間(8時間保育)の選択制の幅に対する不公平感が増すことが予想されます。(保育ニーズに則した全公立園での延長保育・未満児保育の実施の要望があります。)		○			—	×	×	—	×	—	
		就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施	子どもの通う保育所で保護者が保育の体験をし、園での生活やその活動を直接見聞する機会を設けて子育ての楽しさを再認識します。園児は生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験をする。健全な保育所運営を行うために必要なパート職員の確保及び代替職員の配置を行います。食育への取り組みとして地元で採れた野菜を給食の食材とする。年度に引き続き、上村保育園の確保に向けた子育て世帯の移住・定住を推進します。					○	○	○	○	○	○	○
66	健康福祉部 対象:	115 病児保育事業 子育て支援課	幼児教育・保育の無償化の制度にあわせ、利用料金の設定や病児保育事業の運営に関して、定住自立圏形成協定を締結する町村との調整が必要となります。	一般事務 自動車の廃棄	○			—	×	×	—	×	—	
		生後6か月から小学校に就学している児童及びその保護者	また、病児保育の周知を図り、利用者の拡大を図る必要があります。			○		—	×	—	—	—	×	
		意図:	病気の回復期(又は回復)に至っていないことから集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が就労等により家庭で保育を行うことが困難な児童に対し病児保育の受け入れを行います。											
		児童が病気にあったとき、病児保育(必要な手当て)が受けられ、保護者が就業しやすくなる	市内医療機関(社会医療法人健和会)に委託し病児保育室を併設し、嘱託医師・看護師・保育士を配置します。 ・体制 嘱託医師2人、看護師1人、保育士3人・定員 6人 ・開所日時 平日午前8時～午後6時・利用料金(1日)生保・市民税非課税の母子・無料／市民税非課税:1,000円／その他:2,000円 ・定住自立圏形成協定に基づき下伊那町市児童の受入											
67	健康福祉部 対象:	118 子ども子育て支援事業 子育て支援課	子育てに関わる支援を必要とする家庭が増加していることから、各家庭ニーズに沿った対応を行うため支援内容の整理や支援に携わる職員体制の見直しの検討が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		子育て中の家族	ファミリー・サポート事業や子育て短期支援事業などの社会資源を活用できない家庭について、必要な時に寄り添うことのできる体制づくりを検討する必要があります。											
		意図:	第二期飯田市子ども子育て支援計画(2020年上期)を策定するため、前年度のニーズ調査を踏まえ、国が示す基本的な指針に沿った形により飯田市の考え方を考慮し支援計画の策定を行います。											
		子育てで転換することで孤立化が防止される。家庭育児に関する相談や援助を実施する環境を整えることで、子育てが安定し家庭での養育力が向上する。	ファミリー・サポート・センター事業の利用促進を図るため、委託先の社会福祉協議会と連携し、ひとり親家庭等が利用しやすいよう周知を行います。子育て支援ネットワーク協議会が主体となり、家庭児童相談及び家庭訪問事業等を実施しニーズに沿った支援を行います。 主任児童委員等が生後4カ月児に訪問する、こゝろは赤ちゃん事業により地域での見守り体制の充実及び子育て応援サポーター会議による子育て情報の充実を図ります。(子育て応援ハンドブック)											
68	健康福祉部 対象:	119 地域子育て支援事業 子育て支援課	妊娠前から学齢期まで途切れることなく、こどもと家庭が必要な社会資源と結びつく体制をさらに強化するために、保護者と行政との間において早期からの信頼関係づくりを強化し、幼児期に見守り続けられる仕組みが必要です。	一般事務 自動車の廃棄	○			—	×	×	—	×	—	
		子育て中の家庭、18歳以下の児童	気軽に立ち寄れて親子で過ごせる居場所、子育て親子の拠り所としていっきつ広場を運営すると共に、地域子育て支援拠点(つと)の広場のイベント・子育て講座情報等を併せて効果的にPRします。			○		—	×	—	—	—	×	
		意図:	広く子育ての悩みに対応した相談に応じ、庁内関係部課や外部関係機関との連携を図り、保健・福祉・医療・教育などに対する包括的な取り組みを行います。											
		市民協働による子育て応援地域づくりの拠点として、発達相談・子育て相談の総合的窓口の設置により孤立せず安心して子育てができる	乳幼児期に発見された発達支援・保護者支援ニーズを適切な社会資源の利用へと結びつけていくための親子アセスメントグループを行います。 発達支援と保護者支援の継続性を保障するための情報管理とフォローアップを庁内関係部課との協働で行います。											

No.	事業No. 事務事業名		課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
	部名	課名												
			2019年度取組											
69	80	老人福祉推進事務	★老朽化が進んだ施設の維持管理方法が課題です。	エネルギーの消費(電気、ガス、灯油)	○			—	—	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	施設整備改修工事を行います。(上村デイサービスセンター排水溝改修) エアコンの設置、更新工事を行います。(ハートビル川路居住棟、西部デイサービスセンター、北部デイサービスセンター)	産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	—	×	—	—	
	対象:	老人福祉一般事務	旧飯田荘跡地の駐車場整備を行います。	業務用空調機器の適正管理と点検	○			—	—	×	—	—	—	
	意図:	施設管理、高齢者福祉事務が円滑に処理される	老人福祉施設等(山本老人福祉センター、南信濃老人福祉センター、麻績の里交流センター、上郷地域休養施設、鼎稲井農業集落高齢者交流施設、上村ふれあいセンター)維持管理運営を行います。銀座駅端ビル2階に、いいた地域包括支援センターといいた成年後見支援センター合同事務所を配置しています。	車両廃棄		○		—	×	—	×	—	—	
				電気製品の廃棄		○		—	×	—	×	—	—	—
70	81	飯田広域シルバー人材センター運営補助事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を進める上で、シルバー人材センターの果たす役割は大きいものがあります。シルバー人材センターと協力し、会員の確保、就業機会の増加につながる各種講習会のPRに努めます。	業務用冷凍機器の廃棄		○		×	×	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	高齢者が地域社会の中で自らの経験と知識・技術をいかして積極的に社会参画していくための就労機会の拡大と生きがいづくりを図るためシルバー人材センターに補助金を支出します。	建物火災			○	×	×	—	—	×	—	
	対象:	飯田広域シルバー人材センター	補助金は構成市町村で均等割と人口割で按分し負担します。	地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	—	
	意図:	飯田広域シルバー人材センター事業が適正に運営される。高齢者の就労・生きがいの場の確保及び高齢者の社会貢献、地域支え合い活動の拠点とする。	(構成市町村:高森町、豊丘村、松川町、喬木村、飯田市)	紙の消費	○			—	×	×	×	—	—	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	—
71	82	南信濃福祉の里事業	人口減少や高齢化が進む中で地区内の高齢者サービスの提供維持、確保していくための方策の検討をします。	電気の消費	○			—	—	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	高齢者へのサービス提供が低下することのないよう支援を継続していきます。	水の消費	○			—	—	×	×	—	—	
	対象:	南信濃地区にある高齢者福祉施設	南信濃福祉の里整備事業として、この地域の活力を維持し、高齢者福祉の向上及び増進を図ります。	ガソリンの消費	○			—	—	×	×	—	—	
	意図:	特養遠山荘、南信濃デイサービスセンターの施設整備、南信濃高齢者共同住宅の維持管理	特養遠山荘の屋根改修工事を実施します。	グリーン商品の購入	○			×	×	×	×	—	—	
				紙の消費	○			—	—	○	○	—	—	—
72	83	上村デイサービスセンター運営事業	利用者が指定管理前よりも増え、利用者の満足度も高い状況です。事業を進めるには、介護職員の確保が必要です。★施設の老朽化も見られます。	紙の消費	○			—	—	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課		産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	—	×	—	—	
	対象:	上村・南信濃地区の要介護・要支援認定者で通所介護サービスを必要とする者		業務用空調機器の適正管理と点検	○			—	—	×	—	—	—	
	意図:	利用者に通所介護サービスを提供し、要介護状態の改善、維持、悪化を防ぐ	特定非営利活動法人わたの家の指定管理により上村デイサービスセンターの管理運営を行います。	車両廃棄		○		—	×	—	×	—	—	
				電気製品の廃棄	○			—	×	—	×	—	—	—
73	84	養護老人ホーム措置事業	入所者の中で介護が必要な人が増加し、重度の要介護者も増え、養護老人ホームではケアが難しい人が増えています。	業務用冷凍機器の廃棄		○		×	×	—	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	養護老人ホーム措置入所事業	建物火災			○	×	×	—	—	×	—	
	対象:	経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者	老人福祉法に基づき、経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者	地震による建物倒壊			○	—	×	—	—	—	—	
	意図:	養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確認する。	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない独居高齢者等に対し、養護老人ホームを利用した生活習慣の改善指導します。	紙の消費	○			—	×	×	×	—	—	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	—
74	85	介護保険利用者負担軽減事業	低所得者対策として継続実施していきます。必要な方が利用できるよう周知が必要です。	電気の消費	○			—	—	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担額の25%を軽減します。	水の消費	○			—	—	×	×	—	—	
	対象:	介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方がいる	介護保険制度の改正により、施設給付が見直しとなり、保険給付の対象から外れた通所系サービスの食費について、国の制度として低所得者への負担軽減が行われないことから、市単事業として自己負担分を一定額軽減する事業を実施します。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	—	—	
	意図:	介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方でも、安心して必要なサービス提供がうけられる		グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	—	—	
75	86	介護人材確保対策事業	介護事業所では、介護人材の確保が非常に困難な状況であり、業務に支障が生じている事業所もあります。各事業所では、人材の確保と定着のための取組を進めています。新たに介護の仕事に就く人が少なく、個々の事業所の取組のみでは人材確保が難しい状況です。また、国、県も介護人材確保の様々な施策を展開していますが、決め手となる施策がありません。市としても介護保険の保険者として、必要な介護サービスが提供できるように、人材確保対策に取り組む必要があります。	紙の消費	○			—	×	×	×	—	—	
	健康福祉部	長寿支援課	国、県、広域連合、事業者、関係団体と連携して、介護人材の確保につながる具体的な施策を実施します。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	
	対象:	介護の仕事に関心のある人	1 市内介護事業所では地元からの人材確保も限界となっており、必要な介護サービスの提供が困難となる事態も想定される地域もあることから、事業者、まちづくり委員会、Uターン担当等とも連携しながら、介護人材											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 しい			
78	健康福祉部 対象:	89 健康福祉部 対象:	短期的入所特別拡大事業 長寿支援課 要介護高齢者で認知症があり、独居又は高齢者世帯の人 冬期間の生活の場の確保	受け入れてくれる事業所のベッド数を拡大することが課題です。 認知症独居高齢者、高齢者世帯の方で冬期間在宅生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保します。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－			
		意図:			廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－			
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
					水の消費	○			－	－	－	×	－	－			
					ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－			
79	健康福祉部 対象:	90 健康福祉部 対象:	在宅生活支援事業 長寿支援課 介護保険には該当しないが、一人暮らし又は日中独居等で家に閉じこもりがちな高齢者世帯の方、定期的に出し他者との交流の場を提供します。	生きたいデイサービス事業は、介護予防・生活支援サービス事業の通所系サービスと対象者が重なるため、同事業へ移行可能な事業者には、移行を促します。 救急医療情報キット配布事業では、消防署にもキットを活用してもらえよう連携をとる必要があります。 生きたいデイサービス事業は、介護保険で認定を受けていない一人暮らし、高齢者世帯、日中独居世帯等で家に閉じこもりがちな高齢者の方に、定期的に出し他者との交流の場を提供します。 救急医療情報キット配布事業は、救急医療情報の保存を必要とする方へ、情報収納容器を配布し、救急医療に役立てます。	グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－			
		意図:			紙の消費	○			×	×	×	×	－	－			
					廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－			
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
					水の消費	○			－	－	－	×	－	－			
80	健康福祉部 対象:	91 健康福祉部 対象:	緊急通報装置・火災警報器設置事業 長寿支援課 一人暮らし高齢者、要支援又は要介護者がいる高齢者世帯 通報により緊急時に支援を求めることができるため、独居高齢者等が安全に暮らせる。火災警報器の設置により、火災の発生を本人及び近隣に知らせ、地域で支え合う体制を整える。	緊急通報装置設置事業については、近隣との付き合いがない世帯は、近隣協力員の確保が難しい状況です。また、固定電話を置かない世帯が増え、機器を接続できない場合があります。 火災警報器設置事業については、未設置世帯への普及が進み、設置希望は減少しています。 緊急通報装置設置事業では、本体とペンダント型スイッチを設置します。急病等の緊急時にボタンを押すと受信センターが受信し、あらかじめ指定した近隣の協力が駆け付けて対応をします。 火災警報器設置事業では、機器を給付・設置することにより、安心して在宅生活が継続できるようにします。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－			
		意図:			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－			
					紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	－		
					廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－			
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
81	健康福祉部 対象:	92 健康福祉部 対象:	成年後見支援センター運営事業 長寿支援課 成年後見制度の利用を必要とする人 相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる	相談件数、法人後見ともに年々増加しています。地域包括支援センターなど関係機関と連携を取りながら制度の周知、利用促進を図ります。 高齢者の権利擁護を図るため、定住自立圏の枠組みにより、飯伊14市町村が共同で費用負担する「いいだ成年後見支援センター」(H25.7.1設置)を運営し、成年後見制度が必要な高齢者を制度利用に繋げるなどの支援を行います。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－			
		意図:			廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－			
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
					水の消費	○			－	－	－	×	－	－			
					ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－			
82	健康福祉部 対象:	93 健康福祉部 対象:	高齢者生きがい推進事業 長寿支援課 1 その年度中に88歳、100歳になる方と市内の長寿上位3名の方 2 65歳以上の住民 1 対象者を訪問し、長寿をお祝いすることにより、高齢者を敬う。2 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを図り、地域活動への参加し、地域の支え合いの担い手となる。	高齢者クラブの補助金申請事務負担を軽減する必要があります。高齢者クラブは会員数が減少し、クラブ運営に支障をきたす場合があります。 1 88歳の方へ挨拶状、祝金5,000円を贈呈します。 100歳の方に挨拶状、祝金10,000円を贈呈します。 市内長寿上位3名に祝金5,000円を贈呈します。 2 高齢者クラブ活動事業補助金交付要綱等に基づき、単位高齢者クラブ及びいいだシニアクラブ連絡会に活動補助金を交付します。いいだシニアクラブ連絡会に新規加盟する単位高齢者クラブ数の増加を図ります。	グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－			
		意図:			紙の消費	○			－	×	×	×	×	－	－		
					廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－			
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
					水の消費	○			－	－	－	×	－	－			
83	健康福祉部 対象:	96 健康福祉部 対象:	介護予防拠点施設管理事務 長寿支援課 松ぼっくり、かさまつのさと 適切に運営されることで、介護の必要のない市民を増やし、市民が安心して生き生き暮らせる。	設備の経年劣化により、修繕等費用が増加します。 介護予防拠点施設の管理運営を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－			
		意図:			産業廃棄物の発生、保管及び処理	○			×	×	×	×	－	－			
					業務用空調機器の適正管理と点検	○			－	－	×	－	－	－			
					車両廃棄	○			－	×	×	×	×	－	－		
					電気製品の廃棄	○			－	×	×	×	×	－	－		
84	健康福祉部 対象:	97 健康福祉部 対象:	介護予防拠点施設管理運営事業 長寿支援課 介護予防拠点施設 施設の管理運営	介護予防拠点施設「おまめでサロン」を活用して、高齢者の介護予防や健康づくりのための取り組みを進めます。 社会福祉法人飯田市社会福祉協議会の指定管理により介護予防拠点施設「おまめでサロン」の管理業務を行います。 「おまめでサロン」で介護予防事業(介護予防活動、認知症対策活動、健康増進活動等)を行います。	業務用冷凍機器の廃棄	○			－	×	×	×	×	－	－		
		意図:			建物火災	○			×	×	×	×	×	－	－		
					地震による建物倒壊	○			×	×	×	×	×	×	－	－	
					介護予防の取組の推進	○			－	×	×	×	×	×	－	－	
					紙の消費	○			－	×	×	×	×	×	－	－	
85	健康福祉部 対象:	339 健康福祉部 対象:	介護保険運営業務 長寿支援課 介護保険事務と介護保険事業計画・地域密着型サービス事業所等 意図: 介護保険事務が円滑に運営され、次期介護保険計画が策定されます。・地域密着型事業所等のサービス向上を図り、高齢者の安定した生活に寄与します。	・介護保険事業計画進捗状況確認に更なる方策が必要です。 ・長野県から権限移譲に伴う事業所数増加により指導対象事業所が増えました。 介護保険法に伴う、介護保険制度の運営に係る一般事務を行います。 3年毎に策定される介護保険事業計画の次期計画を策定します。 今期の介護保険事業計画進捗状況確認のために社会福祉協議会高齢者分科会の開催します。 地域密着型事業所等を対象に指導を行い法令遵守及び質の向上を図り、事業所の指定更新制度により、事業所の指定更新を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	－	－		
		意図:			グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－			
					紙の消費	○			－	×	×	×	×	×	－	－	
					廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×	－	－	
					電気の消費	○			－	－	×	－	－	－			
86	健康福祉部 対象:	340 健康福祉部 対象:	照課徴収業務 長寿支援課 介護保険の被保険者 意図: 介護保険被保険者証の交付、介護保険料の賦課を適正に行うことにより安定した制度運営を確保し、高齢者が安心して暮らすことが出来る。	被保険者死亡等で宛名不明で返送されてしまう納付書の新しい送付先や相続人代表者を調査する必要があります。 介護保険の被保険者は、飯田市に在住する満65歳以上の高齢者になります。 被保険者の対象者を的確に把握し、被保険者証を交付するとともに介護保険料を賦課します。 転出者・死亡者等は被保険者から外れるため、介護保険料を精算し、還付等の手続きを行います。 保険料の徴収は、特別徴収(年金からの天引)が約9割あり、残りが普通徴収ですが、普通徴収の収納業務は納税課で担当しています。	水の消費	○			×	×	×	×	×	－	－		
		意図:			ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	×	－	－	
					グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－			
					紙の消費	○			－	×	×	×	×	×	－	－	
					廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×	－	－	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
87	健康福祉部 対象 意図:	341 認定調査業務 長寿支援課	季節による新規・変更・更新申請の増加により、可能調査件数を上回る必要調査件数になる月が年3回あり、円滑な介護認定に支障があります。	紙の消費	○			—	×	×	×	—	—	
			主治医意見書の依頼医師によっては、意見書の作成に時間がかかり、外的要素により円滑な介護認定に支障があります。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	—	—	
			介護保険法に基づき次に上げる事務を行います。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			1 要介護・要支援認定申請の受理・受付をします。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			2 要介護・要支援認定調査を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	—	—	
88	健康福祉部 対象 意図:	342 介護給付事業 長寿支援課	平成29年度実績は、第6期介護保険事業計画給付費を3.6%上回り、前年度対比でも2.4%上回りました。特別養護老人ホームの新規開所や介護職員処遇改善加算の拡充が、給付費上昇の主な原因と考えられます。引き続き過誤申立、第三者行為、適正化事業等による対応で適正な給付費の支出に取組む必要があります。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			介護保険サービスの利用者は、利用者負担は1割～3割で、残りの9割～7割を介護保険特別会計より給付しています。給付の財源の内訳は、40歳～64歳の方の保険料(27%)、65歳以上の方の保険料(23%)、国・県・市の負担する公費(50%)で、介護が必要な方へのサービス給付を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			介護予防サービスの利用者は、利用者負担は1割～3割で、残りの9割～7割を介護保険特別会計より給付しています。給付の財源の内訳は、40歳～64歳の方の保険料(27%)、65歳以上の方の保険料(23%)、国・県・市の負担する公費(50%)で、介護が必要な方へのサービス給付を行います。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			介護予防・生活支援サービス事業	水の消費	○			×	×	×	×	×	—	—
			平成29年4月から、要支援認定者で介護予防通所介護(従前)、介護予防訪問介護(従前)の利用者はすべて介護予防・日常生活支援総合事業の対象者となりました。	ガソリンの消費	○			—	—	○	○	—	—	
89	健康福祉部 対象 意図:	343 介護予防・生活支援サービス事業 長寿支援課	基本チェックリストにより認定され事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型③住民主体のB型④短期集中型)訪問型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型)実施します。①②については長野県国民健康保険団体連合会を通じて費用を給付します。③④は委託により実施します。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			基本チェックリストにより認定され事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型③住民主体のB型④短期集中型)訪問型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型)実施します。①②については長野県国民健康保険団体連合会を通じて費用を給付します。③④は委託により実施します。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			基本チェックリストにより認定され事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型③住民主体のB型④短期集中型)訪問型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型)実施します。①②については長野県国民健康保険団体連合会を通じて費用を給付します。③④は委託により実施します。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			基本チェックリストにより認定され事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型③住民主体のB型④短期集中型)訪問型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型)実施します。①②については長野県国民健康保険団体連合会を通じて費用を給付します。③④は委託により実施します。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			基本チェックリストにより認定され事業対象者と要支援認定者に対して、通所型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型③住民主体のB型④短期集中型)訪問型サービス(①従前相当②緩和された基準によるA型)実施します。①②については長野県国民健康保険団体連合会を通じて費用を給付します。③④は委託により実施します。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
90	健康福祉部 対象 意図:	345 一般介護予防事業 長寿支援課	団塊の世代が全て65歳以上になり、高齢者の人数は増加しています。今後はこの世代の方たちが健康で、かつ地域における高齢者の支え手になっていただくことが重要になります。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			高齢者を対象にした、運動教室「はつらつ運動塾」を実施します。また男性のはつらつ塾料理編を実施し、自立した生活が送られるように支援します。教室終了後は、参加者による自主グループとして、継続していただけるようグループ立上支援を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			高齢者の生活実態と介護予防への取組の実態を把握するため、「健康とくらしの調査」を平成30年度に実施しました。平成31年度は、追跡調査と介護保険調査を行い、調査結果と特定健診結果の分析から、課題を把握し地域での効果的な介護予防の取組について検討します。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			高齢者の生活実態と介護予防への取組の実態を把握するため、「健康とくらしの調査」を平成30年度に実施しました。平成31年度は、追跡調査と介護保険調査を行い、調査結果と特定健診結果の分析から、課題を把握し地域での効果的な介護予防の取組について検討します。	水の消費	○			×	×	×	×	×	—	—
			高齢者の生活実態と介護予防への取組の実態を把握するため、「健康とくらしの調査」を平成30年度に実施しました。平成31年度は、追跡調査と介護保険調査を行い、調査結果と特定健診結果の分析から、課題を把握し地域での効果的な介護予防の取組について検討します。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
91	健康福祉部 対象 意図:	346 地域包括支援センター運営事業 長寿支援課	総合事業の事業対象者等の増加と、相談者の増加、相談内容の多様化・複雑化により、介護予防ケアマネジメントや相談支援などの地域包括支援センターの業務が増加しています。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			2025年度までに、センターを日常生活圏域ごとに各1か所、計7か所の設置をめざしており、2018年度まで4か所であったセンターを2019年度に1か所増設しました。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			5か所ある地域包括支援センターの運営を、飯田市社会福祉協議会(4か所)と萱塩会(1か所)に委託します。センターでは、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援事業、高齢者の権利擁護事業、ケアマネジャー等関係機関への指導、相談業務などを行っています。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			個別ケースを協議する地域ケア会議(第1層)を、センターが主体となって開催します。また、地域の福祉課題を協議する地域ケア会議(第2層)を、センターと市とが協力して開催します。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			介護保険の認定者のうち認知症と判定される人は増加しています。認知症疾患医療センター・地域包括支援センターと連携を取り、認知症の方や介護者の支援を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
92	健康福祉部 対象 意図:	347 認知症施策推進事業 長寿支援課	介護保険の認定者のうち認知症と判定される人は増加しています。認知症疾患医療センター・地域包括支援センターと連携を取り、認知症の方や介護者の支援を行います。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			認知症の人とその家族の相談・支援を行います。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			認知症カフェの実施による介護者の支援を行います。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			若年性認知症の方の実態把握と相談を行います。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			認知症初期集中支援チームによる支援・相談を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
93	健康福祉部 対象 意図:	348 在宅医療介護連携推進事業 長寿支援課	認知症による徘徊高齢者の早期発見のため、安心おかえりカルテの作成の支援を行います。	グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	—	—	
			飯伊地域の医療・介護の多職種の参画を得て南信州地域連合に事務局を置く「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」における協議・取り組みに協力し、飯伊地域における体制整備を進めます。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」における、退院調整ルール、情報システム、普及啓発などの検討・協議に協力して取り組みます。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			介護給付費の過剰な支出は、サービス事業所やケアマネジャーにおける保険制度の理解不足が原因の一つだと考えられます。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			国民健康保険団体連合会から送付される給付データを確認することにより、不適正であると確認できた場合には、介護保険サービス事業所に返還手続きを指導します。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
94	健康福祉部 対象 意図:	349 介護給付費費用適正化等事業 長寿支援課	居室介護支援事業所等に委託した認定調査について、調査内容が適正であるか点検を行います。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
			住宅改修の内、写真等で判断できない改修、疑義のある改修等を中心に事前・事後審査を実施します。	グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	—	—	
			居室介護支援事業所の訪問や介護給付適正化支援システムにより、ケアプラン等を点検し、利用者へ真に必要なサービスの位置づけや、作成にあたっての基準等に従っているか等確認・指導することによりケアプラン作成の向上や給付適正化に繋がります。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			通所介護事業所(QOT・PT)を派遣し、機能訓練の質の向上を図る。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
			介護用品購入券支給事業	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
95	健康福祉部 対象 意図:	350 家族介護支援事業 長寿支援課	支給要件に該当する方へ、紙おむつ・尿取りパッドを購入できる券を支給します。(年間6万円分)	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			3 家族介護支援事業、温泉や食事会、相談会に参加する事で疲労や不安の解消をします。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
			要介護3、4、5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者及び市民	グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	—	—	
			介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が要介護者の在宅生活の継続及び向上を図る。学習会により認知症の理解を深め住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」ができるよう支援する。	紙の消費	○			—	×	×	×	×	—	—
			認知症に対する理解を深めるため認知症学習会の開催します。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	—	—
96	健康福祉部 対象 意図:	351 成年後見制度利用支援事業 長寿支援課	相談件数、法人後見ともに年々増加しています。成年後見支援センターなど関係機関と連携をとりながら制度の周知、利用促進を図ります。	電気の消費	○			—	—	×	—	—	—	
			親族がいかなる場合においても成年後見開始の審判請求に係る市長申立てを行い、費用や後見人報酬を負担します。	水の消費	○			—	—	—	×	—	—	
			相談・支援を行い成年後見制度の適用につなげる	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	×	—	—
				グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	—	—	
					○			×	×	×	×	×	—	—

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
97	健康福祉部 対象: 意図:	352 福祉用具・住宅改修支援事業 長寿支援課	居宅介護支援の提供を受けていないが、住宅改修を行う必要のある要支援・要介護者があるため、継続していく必要があります。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－	
			居宅介護(予防)住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に1件につき2000円を給付します。(要介護者等に対する理由書の作成のみ)	電気の消費	○			－	－	×	－	－	－	
			居宅介護支援の提供を受けていない者(居宅サービス計画の作成に当たる介護支援専門員がいない者)	水の消費	○			－	－	－	×	－	－	
			要介護者が在宅において衛生的に過ごせるため、サービスを申請し利用してもらう。	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－	
				グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－	
98	健康福祉部 対象: 意図:	353 認知症サポーター養成事業 長寿支援課	認知症サポーター養成講座については、開催数は増えているものの参加人数は横ばい傾向にあります。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－	
				電気の消費	○			×	－	×	×	－	－	
			市民	水の消費	○			－	－	－	×	－	－	
			認知症について、広く地域社会の正しい理解を促進するとともに、認知症の人とその家族の見守り事業を実施する認知症サポーターの養成	ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－	
				グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－	
99	健康福祉部 対象: 意図:	354 介護サービスの質の向上事業 長寿支援課	介護相談員の派遣先施設の拡大をする必要があります。 介護相談員を介護サービス事業所に派遣し利用者の相談や苦情に対応します。また、相談の中で介護サービス事業所の改善につながるものは、事業者へ連絡しサービスの質の向上を目指します。 中国引揚者等が、介護サービス利用が必要となり、事業所等から通訳の必要が発生した場合、依頼により介護通訳の派遣を行い支援します。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－	
			1 市内の通所系・通所系サービス提供事業所 2 中国引揚者等で介護サービスの利用に当たって通訳が必要な方	電気の消費	○			－	－	×	－	－	－	
			介護サービスを必要とする高齢者に質の高い安心安全なサービス提供ができるようにする。	水の消費	○			－	－	－	×	－	－	
				ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－	
				グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－	
100	健康福祉部 対象: 意図:	355 地域資源ネットワーク形成事業 長寿支援課	対象者の見直しを行い、独居等で食の確保、安否確認が必要と認められる者は1日2回としました。又、課税世帯でも認知症により見守り、安否確認が必要な場合も対象とした事で利用者の拡大につながりました。 65歳以上で栄養改善が必要な要介護者のうち、独居、高齢者世帯で調理が困難な者に対して1日1食(安否確認が必要と認められる者は1日2食)の配食サービスを提供します。配食時には声掛けにより安否確認を行います。	紙の消費	○			－	×	×	×	－	－	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	－	－	
			在宅生活の要介護認定者のうち栄養改善の必要性がある者	電気の消費	○			－	×	×	×	－	－	
			食の確保と安否確認を行うことにより、在宅生活を維持する	水の消費	○			－	－	－	×	－	－	
				ガソリンの消費	○			×	×	×	×	－	－	
				グリーン商品の購入	○			－	－	○	○	－	－	
101	健康福祉部 対象: 意図:	95 福祉医療費給付事業 保健課	障がい者、子ども、一人親家庭の母子等が、医療受診したときに給付金を支給することにより、当該者らの早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図り、もって福祉の増進を図ることを目的とします。 以下の対象者への医療費支給、医療機関等への手数料支払いをします。平成30年8月診療分から、年度末の年齢が満18歳までの子どもを対象に現物給付となりました。 ①障がい者 3,879人 (1)一障がい者(身障手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1) (2)精神1級(通院のみ) (3)精神通院(市単) (4)65歳以上国民年金別表該当(障がい老人) ②子ども 15,890人 未就学児童入院・通院と中3までの入院が県補助対象 小学1～中3までの通院と18歳年度末までの入院・通院が市単 ③母子家庭等 2,538人 母子父子家庭の子とその養育者および親の無い子	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
102	健康福祉部 対象: 意図:	123 保健衛生推進事業 保健課	飯伊地域の医療体制の確保には行政と関係機関の連携が重要です。また、飯田市だけではなく、飯田下伊那地域が一体となり取り組むことが重要です。行政、飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会等を統括して調整できる飯伊地区包括医療協議会は地域にとって重要な役割を担う機関となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			郡市民、飯伊地区包括医療協議会											
			飯伊医療圏の医療体制の調整を担う飯伊地区包括医療協議会を支援する											
103	健康福祉部 対象: 意図:	124 保健施設管理事業 保健課	「市民総健康」と「生涯現役」のために多様な保健事業を展開するために、市民の健康管理のための施設の管理を行ないます。また、更なる市民の健康増進に寄与する施設の利用を推進します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			①飯田市保健センター、県保健センター、上郷保健センター ②千代診療所 ③飯田市健康増進施設											
			①施設が適切に管理され、快適な市民の健康管理の場が確保される②保健業務、保健指導など推進する											
104	健康福祉部 対象: 意図:	125 地域医療対策事業 保健課	安心して暮らすためには、飯伊地域の限られた医療機関等において、突然の怪我や病気に対応できる一次医療機関と一次医療で対応できない重篤な傷病を受け入れる二次医療体制を確保することが重要です。 休日・祝日の突然の怪我や病気に対応できる一次医療機関を当番制にて確保します。また、休日・祝日・夜間・土曜午後には重篤な患者への対応として二次医療機関を輪番により確保します。更に休日・祝日・夜間の急患を受け入れる飯田市休日夜間急患診療所を運営します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
105	健康福祉部 対象: 意図:	126 上村診療所運営事業 保健課	上村には医療機関がなく、また、南信濃地区には医療機関があるものの受診するためには長時間の移動が必要な地域が多いため、より安心して暮らすためには一つでも多くの身近な医療機関が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
				エネルギーの消費	○			×	－	×	－	×	－	
				燃料貯蔵設備の管理(燃料流出)	○			×	－	－	×	×	－	
				消防設備の管理	○			○	－	－	－	－	○	
				車両燃料流出	○			×	×	－	－	－	×	
				車両の廃棄	○			×	×	－	－	×	－	
				業務用エアコン使用によるフロン流出	○			－	－	－	－	×	－	
				感染性廃棄物の保管・管理	○			－	×	－	－	－	×	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 しい
106	127 健康福祉部 対象:	乳幼児保健事業 保健課 子どもを産み育てることを望んでいる又は子育て中の市民	・妊娠前から子ども家庭応援センターと連携し、支援内容の質的な充実を図ります。 ・乳幼児健診では、効果的な支援内容や方法を検討し実施します。特に1歳6か月児以降の健診では、精神発達(発達の偏り等)に関する相談やフォローの必要な親子が増えていますので、対象者数を適正にするなどし細やかな健診、相談を行うことが必要となります。 ・婚姻を機に、ライフプランを考える一助となるよう、妊娠・出産に関すること、健診について情報提供をします。 ・妊娠届出時の母子保健コーディネーターによる相談と、すでに定期的に行われていることも家庭応援センターとの情報交換を継続し、支援内容の質的な充実を図ります。 ・育児中の母親を支えるために、宿泊型産後ケアと授乳、育児及び産後の健康相談に係る費用を助成し、すこやかな育児ができるようサポートします。 ・0～2か月児の全員に保健師による家庭訪問を実施します。 ・乳幼児健診、相談を実施し、特に1歳6か月以降の健診では精神発達に関する相談が増加することから、健診当日の対象者数を適正にするなどし、細やかな対応をしていきます。 ・婚姻届出時に、健康や妊娠出産に関する情報等を載せたパンフレットを配布し、知識の啓発を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	①乳幼児がその発達段階に応じて健全な育ちができる。②子育てについての不安が軽減できる。												
107	128 健康福祉部 対象:	妊産婦健診事業 保健課 妊婦および産婦 妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止。産後うつ等の予防や新生児への虐待予防。経済的負担の軽減。	近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊産婦もいるため、引き続き妊産婦健診の助成を行っていく必要があります。 また、産後2週間～2か月の時期に発症リスクが高まるとされている産後うつは、約10人に1人が経験するとされ、対応が遅れ深刻化すると育児放棄や虐待、自殺を招く恐れもあることから、平成30年10月から開始した産婦健診の受診率を高めることが重要です。 母子手帳の交付時に妊婦健康診査受診票および産婦健康診査受診票を配付し、妊産婦健診費用の一部を助成します。 妊婦健診(基本健診14回+追加検査5回+超音波4回 126,620円/人) 【新規】産婦健診(産後2週間・産後1か月 5,000円×2回/人) 里帰り先である県外の医療機関で妊婦健診を受診する方には、契約又は償還払いの方法により同様に助成します。 産科医療機関等との連携を強化し、産婦健診で不調の兆しを早期に見つけ、スムーズに産後ケア事業や専門機関等へ結びつけられるように取り組みます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:													
108	129 健康福祉部 対象:	予防接種事業 保健課 市内に住民登録のある接種対象者	平成25年度から今年度までの間に新しく6ワクチンが定期化され、特に就学前までに接種する本数は倍増しています。また、平成31年度からは、成人男性に対する風しんの追加対策を新たに取り組みます。現在も国では新しいワクチンの定期化に向けて検討がされており、今後さらに拡大していくことが推測されます。頻繁に行われる制度改正に対して、確実に迅速な対応が求められています。わかりやすい周知方法の工夫や関係機関との連携を密にする等に配慮し、安全性を維持しつつ標準的接種年齢での接種率を高めていく必要があります。 1 A類疾病:積極的勧奨を行い、接種率を高めます。 全額公費負担・対象年齢に達する時期に合わせた個別通知・未接種者へ接種勧奨・乳幼児健診等の機会を利用した接種勧奨(ワクチンの種類)B型肝炎、Hib、小児の肺炎球菌、4種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス等 2 B類疾病:接種希望者が接種しやすい環境を整えます。 一部公費負担・個別通知(周知)《ワクチンの種類》高齢者インフルエンザ、成人用肺炎球菌 3【新規】風しんの追加的対策における抗体検査を受けやすい環境を整えます。	一般事務 業務用冷蔵庫使用によるフロン流出 感染性廃棄物の保管・管理	○ ○ ○			— — —	×	×	— — —	×	— — ×	—
	意図:	予防接種の接種機会の安定的確保と接種対象者に対する接種の勧奨(A類疾病のみ)及び周知をすることにより接種率が上がり、感染症による患者の発生や死亡者が減少する。												
109	130 健康福祉部 対象:	健康福祉委員等活動事業 保健課 まちづくり委員会健康福祉委員会等	地域健康ケア計画や健康いっぴだ21を推進するためには、健康福祉委員会との連携を深め、学習会開催などの活動が重要となります。地域の健康課題を共に考え、市民の健康増進を目指して健康づくりの推進役としての取り組みが出来るよう働きかけます。 ・健康に関する研修会を開催します。 全市研修会1回、地区代表者会1回 ・がん検診及び特定健診の受診率向上、プラステン(+10分)の実践などを目的とした健康学習会や講演会を各地区で開催します。 ・がん検診受診率向上のため、健康福祉員ががん検診申込書の回収に協力します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	健康づくり推進のための学習を行い、地域の健康課題の解決に向けて活動を展開します。												
110	131 健康福祉部 対象:	不妊治療費助成事業 保健課 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)又は不育症治療を受けている夫婦 ・赤ちゃんがほしいと望む夫婦	出生率の低下による少子高齢化社会の現在、「不妊を心配したことがある夫婦の割合」は10組のうち3組を超えるとされ不妊は身近な問題となっています。治療を受けている夫婦は、精神的・経済的負担が大きく、治療が出来ないことは出生率にも大きな影響を及ぼします。引き続き不妊・不育症治療に係る高額な治療費の一部を助成するとともに、治療の有無にかかわらず身近に専門相談ができる環境を整え、「赤ちゃんがほしいと望む夫婦の願い」に寄り添います。 次のいずれにも該当する方を助成の対象とします。①市内に1年以上居住している②法律上の婚姻をしている夫婦③夫婦の前年の所得金額の合計が730万円未満④市税に滞納がない 【特定不妊治療】1回につき、その医療費(自己負担額)の半額(上限10万円)を、1年度あたり2回を限度として助成します。平成24年度から通算の助成期間(通算5年度)を撤廃しました。 【不育症治療】1回につき、その医療費(自己負担額)の半額(上限5万円)を、1年度あたり2回を限度として助成します。 また、不妊や不育症について心配のある方が、治療の有無に関わらず気軽に相談ができる専門家(体外受精コーディネーター)による相談日を月2回開設するとともに特定不妊治療を行う医療機関と連携します。	一般事務	○			—	—	—	—	—	—	
	意図:	精神的・経済的負担の軽減												
111	132 健康福祉部 対象:	市民の健康づくり事業 保健課 市民	・消防団員対象の朝食アンケート結果をみると、朝食欠食率が高いため、青壮年期の男性を中心に食育の推進が必要です。共食率は市民意識調査から、夕食より朝食、女性より男性の率が低くなっているため、さまざまな機会を通じ広く啓発する必要があります。④個人の生活、健康状態に合わせた運動の紹介、体を動かしたくなるような情報を提供をし、運動を始めるきっかけ作りをしていく必要があります。 ・企業や消防団と協働して、若い世代を対象とした健康教室を開催し、生活習慣病予防と朝食の必要性について啓発します。 ・様々な機会をとらえて、共食の啓発を行います。 ・「プラステン(+10分)」の効果と具体的な方法について普及啓発と実践に向けた取り組みを行います。 ・プラステンの普及啓発と生活習慣病予防を目的に働き盛り世代へ向け「出前健康講座」を実施します。 ・「健康を見る化」し、身体、健康状態を意識し運動を始めるきっかけとなるよう計測機器を活用したプラステン講座を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	健康に関心を持ち、生活習慣を見直して、自分に適した運動・食生活を理解し実践する。												
112	133 健康福祉部 対象:	一般健康相談事業 保健課 一般市民	・現状と将来予測の両面を踏まえて、より優先度の高い取組、より効果の上がる取組を進めます。 ・自殺予防対策に関わる関係者や関係機関との連携を図り、人材育成を積極的に行います。 ・健康づくり家庭訪問のまとめから、働き盛り世代からの健康づくりの大切さを市民に伝えます。 ・健康、福祉、介護、子育てを総合的にマネジメントしていくための地域健康ケア計画を毎年策定し、推進します。 ・心身の健康に関する相談に応じて、健康増進や疾病予防のために個人の生活に合わせた支援と助言を行います。 ・誰もが自殺に追い込まれることのないよう「飯田市自殺対策推進計画」を推進します。 ・健康増進や疾病予防等を目的として、保健師・栄養士・歯科衛生士等が家庭を訪問して、家庭環境や個人の状況にあった生活習慣の改善や医療・福祉などの相談と保健指導を行います。	一般事務 車両燃料流出 車両の廃棄	○ ○		○	— ×	×	— —	— —	— ×	— ×	
	意図:	①計画の適切な評価と検証、取組の見直しを行うことで、市民の健康づくりを進めます。②気軽に心や体の健康について相談ができ、健康を維持することができるよう支援します。												
113	134 健康福祉部 対象:	健康診査事業 保健課 職場等で検診(健診)受診の機会のない市民	がんは死因の第1位であり、市民の健康にとって重要な課題です。また、高額医療の原因疾患はがんがもっとも多く、がんを早期に発見し治療することは、医療費の削減にもつながります。しかし、がん検診の受診者は横ばい傾向であるため、受診率向上への取り組みやがんの予防と検診についての啓発が必要です。働き盛り世代への出前講座を実施していますが、利用は多いため、この世代を対象にした健診を実施することで健康実態を把握する必要があります。 ・がんを早期に発見し治療につなげるために、がん検診を実施します。(胃、大腸、乳、肺、子宮、胃リスク検査) ・がん検診受診率向上のための普及啓発、受診しやすい環境づくりや日程設定を行います。 ・電話、文書等で、がん検診精密検査対象者へ受診勧奨及び状況把握を行います。 ・後期高齢者健康診査は、飯田医師会に委託し個別健診で実施します。健診後は特定健診の基準に準じて、生活習慣病重症化予防の対象者に保健指導を実施します。 ・働き盛り世代からの生活習慣病予防のため、消防団員の健康診査を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	疾病を早期に発見し治療につなげる												

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
114	健康福祉部 対象: 意図:	334 国民健康保険税賦課事務事業 保健課	強制加入制度。 基礎課税分の主な課税目的が保険給付から県への納付金に充てることに変更となる(H304.1)。 納付金の額は県が算定するが、毎年度の動向の他、中期的動向もとらえていく。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		国民健康保険料の納税義務者	1 暫定賦課 4月～6月 2 住民税データの捕捉、医療費の試算 3 国保税あふ分率案の決定 4 5月運営協議会諮問、答申 5 6月議会上程											
		適正かつ公平な課税を行い、納税義務者に適正な納付をしてもらうこと	7 7月本算定、7月納税通知書発送											
		335 国民健康保険療養等の給付事務事業 保健課	一人当たりの医療費の増大、被保険者の高齢化。 1 療養の給付(入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、訪問看護) 2 療養費の支給(はり、きゅう、マッサージ等) 3 審査支払手数料 4 高額療養費の支給	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
115	健康福祉部 対象: 意図:	国民健康保険被保険者												
		被保険者の疾病、負傷等について必要な給付を行い、被保険者の健康を保持する												
		336 国民健康保険その他の給付事務事業 保健課	被保険者として行う出産育児一時金、葬祭費やその他の任意給付。 1 出産育児一時金の支給(420,000円) 2 葬祭費の支給(50,000円) 3 結核患者の付加給付(県25%、市5%) 4 精神通院医療患者の付加給付(県20%、市10%)	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		国民健康保険被保険者												
116	健康福祉部 対象: 意図:	被保険者の出産、死亡等について必要な給付を行い、被保険者の生活の一助とすること												
		337 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業 保健課	特定健康診査(糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査)の受診率向上。 受診率確定は翌年度10月であることから、この表の最終入力時点では、実際の91%程度となる。 ○特定健診 ・集団健診(主に40～64歳)各地区公民館等で実施 ・個別健診(主に65～74歳)医療機関での施設健診 ○特定保健指導 ・動機付け支援(40～74歳) ・積極的支援(40～64歳) ○第三期(平成30年度から)の取組 ・特定健診の見直しによる自己負担額の軽減(2千円→1千円) ・健診未受診者(3年)への受診勧奨	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		国民健康保険被保険者(40～74歳)												
		糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防すること												
118	健康福祉部 対象: 意図:	338 後期高齢者医療制度事業 保健課	県内全市町村が加入して設立された、長野県後期高齢者医療広域連合で運営される高齢者の医療制度です。財源は、本人保険料1割、若い人からの支援金4割、公費5割です。保険料は県内統一の保険料率で、所得による軽減措置があります。 保険給付、保険資格の管理等の業務は、長野県後期高齢者広域連合で行われます。市では、保険料徴収、各種申請受付、制度PRを受け持ちます。 市の会計は特別会計を設置し、保険料の徴収及び一般会計からの繰入金で、広域連合負担金をまかないます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		65歳以上認定者と75才以上高齢者												
		取納率を上げることにより安定的な財源確保を行い、対象への適切かつ継続的な保険給付につなげます。												
		344 高齢者健康づくり事業 保健課	1 保険料の徴収 2 各種申請・届出の受付、入力、広域連合への送付 介護保険の新規介護認定者の原因疾患は、軽度の認定者は関節疾患やロコモティブシンドロームが多く、中度の認定者は認知症が多く、これらの疾患の予防に取り組む必要があります。また、介護を必要とせず自立した生活ができ、元気で生きがいを持ち積極的(社会参加する「生涯現役」)の地域づくりを支援します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
119	健康福祉部 対象: 意図:	65歳以上の市民												
		心身の機能低下を防ぎ健康が保持できる												
		・老化や閉じこもりによる心身の機能低下、認知症や筋力低下等により要介護状態になることを予防するために、いきいき教室を開催します。参加者の86%が後期高齢者であるため、安全に事業展開をする必要がある。 ・高齢者に適した筋力づくりやバランスなどの運動を実践できるよう支援します。 ・高齢者を対象とした随時健康相談やほつ湯アツフルでの健康相談を実施します。												
		人口減少の時代となり、地域自治組織を持続していくには事業・組織の整理や見直しが必要となっています。また、地区に誇りを持ちやりがいのある事業を展開していくことも必要です。地区が行う様々な取組を含めた地域自治組織の運営について、改善に繋がる支援を行っています。												
120	市民協働環境部 対象: 意図:	10 地域自治組織運営事業 ムトスまちづくり推進課	・地区が行う様々な取組を含めた地域自治組織の運営について、各地区が工夫している情報等を収集・提供し、改善に繋がるよう支援します。 ・各地区間の情報交換や人材育成の機会として、地域協議会会長会、まちづくり委員会連絡会議、まちづくり研修会を開催します ・自治振興センター職員の資質向上を目指し、担当委員会ごとの情報交換会等を開催します。	一般事務 市政懇談会開催調整 連絡会議等の開催	○ ○ ○			－ － －	×	×	－ ○ ○	×	○ ○ －	－
		地域協議会、まちづくり委員会												
		持続可能な地域自治組織の体制づくりを支援する。												
		11 地域自治組織助成事業 ムトスまちづくり推進課	各地区で地域の特質や課題に応じた主体的・一体的活動を展開しています。飯田5地区のまちづくり委員会も、事務所機能の維持と主体的な取り組みを行う環境づくりができています。組合加入については、活動、役員、会費等が負担となって、未加入者の増加や高齢化による組合脱退等の課題もあります。 伝統芸能用具や除雪機などの整備により、定住促進や地域コミュニティの活性化に繋がっています。 ・住民のコミュニティ活動を支援するため、各地区まちづくり委員会が行う地域共同共益的活動等に対しパーワーアップ地域交付金として助成します。 ・窓口機能が無く、事務支援する市職員のいない橋北・橋南・羽場・丸山・東野の各まちづくり委員会の事務を支援します。 ・地域コミュニティ活性化のために、まちづくり委員会が主体的に取り組む組合加入促進活動に対して強化月間を定めて支援を行うとともに、意識啓発のための広報活動を行います。また、不動産関係協会等との協定の締結に向けて調整します。 ・自治会等を中心にしたコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感、自治意識を盛り上げるために施設や設備の整備を支援します。	一般事務 地域活動等への助成	○ ○			－ ○	×	×	－ ○	×	○ －	－
121	市民協働環境部 対象: 意図:	各地区まちづくり委員会												
		地域コミュニティの中核的実践団体であるまちづくり委員会の活動の活性化												
		12 市民協働推進事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課	1. 団体等の立上げ、活動の維持拡大などについての相談対応機能の強化が必要です。 2. 団体等の活動拡大のために、他団体の活動事例や団体等に対する支援の情報などの発信機能強化や、学習機会を提供する必要があります。 3. 団体等間の交流の場と機会を継続して提供し、ネットワークの形成や協働につなげていく必要があります。 4. 自発的に活動する人材を育成する機能が不足しています。	一般事務 市民活動団体への助言等活動支援	○ ○			－ －	×	×	－ ○	×	○ －	－
		地域づくり活動を行う市内の団体、NPO法人、市民、20地区まちづくり委員会及び単位自治会、公民館分館など												
122	市民協働環境部 対象: 意図:	市民活動が活発化し、活力ある地域社会がつけられる	1. ムトス飯田推進委員会内の実行組織(コーディネーター専門委員会)により、団体等の新たな立上げや交流が進む支援策を検討・実施します。また、既存団体の活動の維持・拡大を支援します。 2. ムトス飯田助成事業・ムトス飯田学生助成モデル事業を実施します。 3. ムトス飯田交流会(団体の活動内容発表および交流会)、学習会を開催します。 4. ムトス飯田賞の表彰を行います。 5. ムトス飯田助成事業事例集(活動報告集)を作成します。 6. ムトス飯田市民ファンドによる融資案内・相談(DM等)による事業案内、NPO法人への支援及び融資を行います。											
		13 総合的な空き家対策事業 市民協働環境部 ムトスまちづくり推進課	・適正な管理がされていない空き家の増加により対応に苦慮する状況となっています。 ・空き家バンク登録件数が少なく、利用希望者の希望に応え切れない状況です。 ・周辺の住環境に悪影響のある空き家の除却が進まない状況です。 ・特定空き家の除却等が進んでいない。 ・空き家バンク、空き家改修補助、空き家環境整備補助により空き家の活用と流通の促進を図ります。 ・まちづくり委員会が取り組む空き家対策事業を支援します。 ・空き家化予防、管理不全予防の啓発をします。 ・空き家等検討会議、空き家等審議会を開催し、飯田市空き家等対策計画の実施を進めます。 ・管理不全、危険空き家等の調査、所有者への安全措置等の助言、指導を継続して行います。 ・空き家の詳細調査でSまたはAランクとなった空き家の所有者に調査結果を通知するとともに特定空き家の認定と空き家解体補助で危険空き家の解体を進めます。 ・詳細調査で良好とされた空き家所有者に活用を働きかけます。	一般事務 空き家の有効活用	○ ○			－ －	×	×	－ －	×	○ －	－
		空き家												
		意図:	空き家化の防止に努め、空き家となっても、適正に管理され、必要に応じて移住者等利用希望者の活用を進めます。周辺の住環境に悪影響を与える空き家については除却等の助言、指導をします。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
124	14 市民協働 環境部	20地区田舎へ還ろう戦略支援事業 ムトスまちづくり推進課	少子化、高齢化、人口減少により、まちづくり委員会の会費収入の減少や、人材の確保及び育成といった課題が深刻化している中、個性輝く地域づくりのために、より地域の特性に合わせた取り組みが必要となっています。地域の人材を育成するとともに、人口ビジョン実現のため、地区の独自事業を支援する制度の構築が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	各地区まちづくり委員会 各地区の人口ビジョン実現に向けて、各地区独自性のある「田舎へ還ろう戦略」の実行を支援することにより、個性輝く地域づくりを進める。	各地区の田舎へ還ろう戦略の実行、地域課題解決のための取り組みを支援するため、地区指定のふるさと納税「飯田市20地区応援隊」を原資とし、寄附者の意志を尊重し算出した額を地区へ配分し、独自事業実施の進捗を図ります。地区でもふるさと納税を機に、人材のネットワークが構築されるなど人づくりへも繋がる効果が期待されます。また、より効果的な事業実施に向けて、事業の見直しや体制づくりも期待できます。地域で独自に行っている事業については、地域経営アドバイザーの導入を研究するなど、地区内で検討する機会を増やして支援します。 また、移住相談会や移住体験施設などを通じて、飯田への移住定住の促進を図ります。											
	15 市民協働 環境部	集会施設整備補助事業 ムトスまちづくり推進課	急速な高齢化、核家族化の中で、地域参加・住民交流・自治運営を行うためには、その拠点となる集会施設の新築・改修に対する支援が必要です。また、合わせて集会施設をバリアフリー化することは、避難場所として防災上も重要であり、高齢者、障がい者等との交流の場としての活用も広がります。昨年度実施した集会施設のバリアフリー等の実態調査を踏まえ、地域のニーズに応じた補助要綱の見直しを検討しています。	補助事務 集会施設整備工事	○ ○			－ ×	×	×	－ －	×	－ ○	
	対象: 意図:	自治活動組織、飯田市 地域の集会施設の新築・改修、バリアフリー化への支援を行うことにより、地域活動の拠点となる施設が整備され、地域住民の交流が広がるとともに人材の確保や育成に繋がる。	地域のニーズに応じて見直しを行った集会施設整備事業を活用し、自治活動組織が実施する集会施設の改修工事を支援します。											
126	17 市民協働 環境部	中山間地域振興事業 ムトスまちづくり推進課	中山間地域における人口は、計画初年度から平成30年度までの10年間で、15.74%の減少となっています。地域の資源を活用した取組から、地域との関係性を構築し、移住・定住につなげる取組が必要となっています。また、増加する空き家や若年層の移住・定住促進策、中山間地域の特色を活かした起業などの振興策を推進していくことが必要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	中山間地域の人及び暮らし 対象地域における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する	・中山間地域7地区の主体的な取り組みに対し市と地域が連携して振興のための事業を推進します。特に、7地区共通の課題については、1年1点の重点型の取組を推進します。 ・第2次中山間地域振興計画を着実に進めます。 ・中山間地域連絡会議により研究活動などを支援します。 ・7地区まちづくり委員会が行う地域振興事業支援及び定住事業支援を行います。 ・地域が連携して行う事業モデルとして、中山間地域奄東部会が取り組む活動を支援します。 ・地域課題解決のため地域おこし協力隊の導入を進めます。 ・下久堅地区の交流施設の整備を進めます。 ・近居、同居への補助金制度を新たに構築します。											
	18 市民協働 環境部	地域振興住宅事業 ムトスまちづくり推進課	整備開始から10年が経過しこれまでの成果を検証し、今後の中山間地域へ新たな人の流れをつくる誘導策を検討していく必要があります。各地区ともに建設地の選定に苦慮しています。各中山間地域の事情に応じた住宅の供給を目指すために、該当する各地域の活性化計画に基づき、公的空家の活用及び住宅建設や改修を行います。なお、それぞれの地域における入居者の選定及び用地の確保についてはまちづくり委員会が行う協働事業です。	一般事務 住宅建設	○ ○			－ ×	×	×	－ ○	×	－ ○	
	対象: 意図:	中山間地域に居住を望む人 地域の活性化や伝統文化の継承に必要な人材を確保するための住宅を供給する												
128	19 市民協働 環境部	上村地区振興事業 ムトスまちづくり推進課	まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては7年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	過疎地域の人及び暮らし 上村地区における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する	・過疎地域の課題を踏まえ、地区の主体的な取り組みと連携して定住に必要な支援を行います。 ・若者の定住を地域で支える仕組みや、遠距離通学者の支援、高齢者の生きがい対策など、集落や個人を支える具体的な給付や地域の活動の中で、まちづくり委員会が特に必要とする事業に対して支援を行います。 ・下栗ビューポイントの整備を行います。											
	20 市民協働 環境部	南信濃地区振興事業 ムトスまちづくり推進課	まちづくり委員会が主体となって行う定住促進事業を支援する補助金制度としては7年目となり、まちづくり委員会が地域住民の要望を反映した振興支援策や定住促進支援策を実施しています。一方で、定住促進策を講じていますが過疎化に歯止めがかからない状況となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	過疎地域の人及び暮らし 南信濃地区における地域振興や定住促進のための主体的な取り組みを支援することにより、居住する人々のよりよい暮らしを実現する	・過疎地域の課題を踏まえ、地区の主体的な取り組みと連携して定住に必要な支援を行います。 ・若者の定住を地域で支える仕組みや、遠距離通学者の支援、高齢者の生きがい対策など、集落や個人を支える具体的な給付や地域の活動の中で、まちづくり委員会が特に必要とする事業に対して支援を行います。 ・下伊那地区山岳遭難防止対策協議会遠山郷分室として遭難者対策を行います。											
130	21 市民協働 環境部	自治振興センター管理運営事業 ムトスまちづくり推進課	自治振興センターは、行政の窓口サービスの拠点であるとともに、地区の自治振興活動の拠点としての重要性が高まっています。通年、センターでは市民への行政サービスの提供とセンター施設の維持管理を行っていますが、センター管理費は、業務委託経費の比率が高いことから、現行のサービスレベルを下げることなく大幅な経費削減を行うことは難しい状況です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	市役所各自治振興センター 来庁者に各種の行政サービスを提供するため、施設の維持管理をしながら自治振興センターの運営を行います。	市民へ行政サービスを提供します。 1 自治振興センター施設の維持管理及び運営を行います。そのための必要経費は次のとおりです。 文書配達、当直業務、防犯管理委託、電話料、事務機器使用料 施設修繕、燃料費、電気料、郵送料、借地料、備品購入 2 上郷自治振興センター（公民館）の改築が平成30年度に終了したことに伴い、仮事務所の解体及び現状復旧工事を行います。											
	201 市民協働 環境部	首都圏等交流活動支援事業 ムトスまちづくり推進課	ふるさと会の役員及び会員の高齢化が進んでいるため、若い世代の参画が求められます。首都圏と飯田市の都市間における人的ネットワークの拡大と首都圏における飯田市の認知度向上を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	対象: 意図:	首都圏や中京圏等に在住の飯田市出身者で構成される信州飯田ふるさと会連合会など 交流活動などによるふるさと飯田のPR、首都圏からの支援や人材誘導などの展開	・信州飯田ふるさと会連合会などを通じた情報収集とふるさと飯田の情報発信 ・平成31年5月の第11回信州飯田ふるさと会連合会総会・東京の飯田まつりの開催に向けた協議検討 ・30～50代の首都圏在住の飯田市出身者を中心としたネットワークづくり											
132	157 市民協働 環境部	人材誘導事業 結いターン移住定住推進室	全国的に地方移住を検討する者が多い状況の中、地方の企業では、思うように人材が確保できていない状況が続いています。企業は、外からの知識、経験等を有する人材も求めていることから、地方暮らしを考えている移住者の誘導にも注力していく必要があります。また、広域的な受け入れ環境が整っていないと、より移住者の確保に結びつくため近隣町村と連携する必要があります。	一般事務 日常的な環境行動の促進	○ ○			－ ○	×	×	－ ○	×	－ ○	
	対象: 意図:	U・ターン希望者（就職・移住希望者） 相談から定住までを支援するための仕組みや体制を強化	U・ターン者の受入から定住までを支援するための仕組みや体制を強化します。 ・産業分野の担当者が参画した結いターンキャリアデザイン室の運営 ・U・ターン者の動機と暮らしに必要な環境を整理し、相談から定住までを支援する仕組みや体制の構築 ・首都圏や中京圏などにおける移住相談会の開催 ・地方移住者と人材を求めている事業所との雇用の結びつきを強化（移住就業支援金の交付） ・移住検討者の市内お試し滞在に伴う宿泊費の補助 ・移住者のニーズに応じた住まいやオフィス等に関する情報等の提供支援											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
133	22 市民協働環境部 対象: 意図:	人権・男女共同参画推進事業 男女共同参画課 市民、事業所 多様性を理解し、人権を尊重し合う。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方ができる。	・誰もが主体的に地域に参画するには、年代、性別、言語、心身の状況など住民の多様性を理解し、各種人権教育・啓発をさらに推進する必要があります。 ・男女共同参画推進には男性の意識改革も必要です。女性の地域組織などへの参加や審議会等の委員登用を進める必要があります。ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、事業所への働きかけが必要です。女性活躍のために新たなネットワーク作りも必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			・第6次男女共同参画計画の周知を図り、男女共同参画の意識づくり、男女が共に参画できる社会環境づくり、安全・安心な社会づくりを目指します。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、積極的な事業所等への働きかけを進めます。表彰などを通じ啓発に取組みます。 ・女性の緩やかなネットワークづくりに取組みます。・女性の人権擁護、法律相談を継続します。・女性市民団体の活動を支援します。 ・人権擁護委員の活動を支援します。・人権ネットワーク事業を実施します。・犯罪被害者支援センターの運営を支援します。											
			・地域自治の運営には、外国人住民の地域参画と、日本人住民の多文化共生意識の浸透が必要です。 ・防災情報や医療情報を外国人住民も理解できる環境づくりが必要です。「やさしい日本語」の必要性が高まっています。 ・外国人住民が、地元で進学・就職でき、地域住民のひとりとして社会参画できる環境づくりが必要です。 ・外国人住民の地域参画や防災対応力を高めるには、地域リーダーの育成や、ネットワークの構築が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
134	23 市民協働環境部 対象: 意図:	多文化共生社会推進事業 男女共同参画課 市内に住む日本人住民、外国人住民 日本人住民と外国人住民の、より良好な共生社会の実現	1 外国語相談窓口を運営します。 2 飯田国際交流推進協会との連携による、「小さな世界都市」実現に向けた多文化共生・国際交流を推進します。 3 多文化共生社会推進基本方針・推進計画に基づき、計画的な施策の推進を図ります。 (1)必要に応じて関係課や関係機関との情報交換や課題の共有 (2)教育・防災・地域コミュニティなど課題別協議や事業の実施 4 外国人集住都市会議や県多文化共生推進連絡会議等への参加により、国・県・他市等の情報を収集し施策に反映します。 5 医療通訳派遣制度を運営します。 6 「やさしい日本語」に対する理解を広めるため、研修を実施します。											
			・巧妙化する特殊詐欺及び悪質商法の被害を防ぐために、効果的な啓発活動及び関係機関の連携強化が必要です。自ら学習・交流し、適切な消費の選択をするための、消費生活に関する情報、知識を得る機会が必要です。成年年齢引下げに伴う若年層への消費者教育が必要です。 ★人や社会、環境に配慮した消費行動を多様な主体との協働により意識づけることが求められます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			・消費生活センターの充実・持続的運営を図ります。 ・高齢者、若年層、障がい者、外国人住民を対象とした消費者教育プログラムを実施します。 ・人や社会、環境に配慮した消費をテーマに、自ら学び合う学習交流事業を実施します。 ・消費者団体の活動を支援します。 ・特殊詐欺撲滅及び消費者被害の未然防止に向けて、関係機関、事業所等との連携を強化します。 ・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業を継続します。	消費生活センター 消費者教育事業により市民が環境に配慮した消費の選択ができるようになる	○			－	○	○	－	○	－	
135	24 市民協働環境部 対象: 意図:	消費生活センター事業 男女共同参画課 市民(消費者) 自ら学習・交流し、適切な消費の選択ができる。	・消費生活センターの充実・持続的運営を図ります。 ・高齢者、若年層、障がい者、外国人住民を対象とした消費者教育プログラムを実施します。 ・人や社会、環境に配慮した消費をテーマに、自ら学び合う学習交流事業を実施します。 ・消費者団体の活動を支援します。 ・特殊詐欺撲滅及び消費者被害の未然防止に向けて、関係機関、事業所等との連携を強化します。 ・特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助事業を継続します。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			正確な届出の受理、記載とチェック体制及び正確な謄抄本等証明書発行のための一連の事務を行うに当たり、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法を検討する必要があります。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
136	51 市民協働環境部 対象: 意図:	戸籍住民基本台帳事務 市民課 戸籍簿及び住民基本台帳 戸籍事務及び住民基本台帳等事務を適正に執行する	正確な届出の受理、記載とチェック体制及び正確な謄抄本等証明書発行のための一連の事務を行うに当たり、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法を検討する必要があります。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
			・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
137	52 市民協働環境部 対象: 意図:	自衛官募集事務受託事業 市民課 自衛隊法に基づく自衛官等募集事務 募集対象適齢者情報他募集活動の円滑な処理	適齢者情報の提供は、自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づき義務付けられたものではなく、防衛省通知に基づく「依頼」であると捉えて、飯田市個人情報保護条例に基づき提供しています。 自衛官等募集案内を広報紙に掲載すると共に、各メディアによる募集広報を行います。また、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提供については、飯田市個人情報保護条例の規定に基づき行います。 自衛隊長野地方協力本部、自衛隊協力会及び自衛隊父兄会等の活動を支援します。	一般事務	○			－	－	－	－	－	－	
			適正かつ迅速な事務処理を進めるため、職員全体のスキルアップが大切だと考え取組んでいます。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			長野県知事からバスポート交付に係る一連の事務について権限移譲を受け、バスポート発給希望者に案内や申請・交付を行います。 事務処理能力向上の為に外務省や長野県国際課が主催する事務取扱研修会へ参加します。											
138	53 市民協働環境部 対象: 意図:	バスポート交付事務 市民課 バスポートの発給申請・交付事務 申請の受付から交付までの適正な事務処理	適正かつ迅速な事務処理を進めるため、職員全体のスキルアップが大切だと考え取組んでいます。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
			・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
139	54 市民協働環境部 対象: 意図:	住民記録管理事務 市民課 住民情報システム及び社会保障・税番号制度 住民基本台帳システム、住民ネットワークシステムの適切な管理運用及び社会保障・税番号制度の適切な管理運用	正確な住民記録業務を執行し、もって行政サービスの質の向上に努めるとともに、専門的な知識の継承及び後継職員の育成方法等を検討する必要があります。 社会保険・税番号制度を円滑に運用するため、庁内の執務体制を調整するとともに、制度への市民理解を深めていく必要があります。 ・住民票の記載、削除及び修正を行います。また、住民基本台帳の写しの閲覧を行います。住民基本台帳の管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステム及び本人確認情報の適正な管理を行います。 ・個人番号を新規に付番される住民への通知を行います。また、個人番号カードの円滑な交付に努めます。 ・個人番号の独自利用について、住民サービスの向上と行政事務の効率化の観点から、検討を加えます。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
			・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
140	94 市民協働環境部 対象: 意図:	国民年金事務受託事業 市民課 国民年金に関する手続き及び相談業務 国民年金法の規定による法定受託事務を適正に執行する	制度改正の基礎的な情報や給付対象要件について、日本年金機構と連携した市民周知と、年金事業を取巻く今後の国の動向を注視していくことが必要です。	一般事務	○			－	－	－	－	×	－	
			年金資格取得や喪失及び年金受給に関する各種届書の受理や日本年金機構への送付、また、国民年金に係る窓口相談業務を行います。加えて、国民年金未加入者の方への加入案内による促進や年金制度の周知を行います。											
141	135 市民協働環境部 対象: 意図:	火葬事業 環境課 斎苑利用者 快適な環境で市の斎苑を利用できる	下伊那北部火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要があります。 また、施設建物の耐用年数を考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。 ★灯油の漏洩による地下水や土壌の汚染について注意する必要があります。 快適な環境で市民が斎苑を利用できるよう斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みます。あわせて、支障なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めます。また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎場で火葬に対して、公平性を担保します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
			・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
142	136 市民協働環境部 対象: 意図:	環境衛生事業 環境課 生活環境(河川、周辺環境等) 市民参加により良好に環境が保たれている	人口減少や高齢化などにより、地域ぐるみで取り組んできた河川清掃の実施が難しくなりつつあります。 ★アミノ農薬の保管管理不全(盗難等)による汚染に注意する必要があります。 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するよう呼びかけます。 アメリカシロヒトリの食害から緑の環境を守るため、地区団体がアメリカシロヒトリの共同防除を行うに際し、希望により車両及び動力噴霧器の貸し出し並びに薬品の払い出しを行います。 公共の場で死亡している動物(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収することで、道路等公共敷きの衛生及び美観の維持に努めます。 公衆衛生の向上の一環として、公衆浴場の設備が適正に保たれるよう、浴場設備の改善促進のため補助金を交付します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
			・市民サービスの向上及び行政事務の効率化の観点からより良い窓口業務体制を検討します。 ・戸籍届出の受理、審査を行い、戸籍の編製、再製をします。また、戸籍謄抄本等を発行します。 ・住民異動届出の受理、審査を行い、住民票証明を発行します。 ・印鑑を登録し、登録証の管理・発行を行います。 ・各種研修会を開催して職員の仕事能力向上に努めます。 ・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											
			・戸籍及び住民記録の適正運用のため、外部委託により迅速・正確な入力業務を行います。 ・人生の節目である婚姻・出生の届出の際、ともに喜び合うという気持ちを含め、ささやかな記念品を贈呈します。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
143	市民協働環境部	137 公衆便所事業 環境課	いつすら等による汚れ、破損等を早期に発見し補修を行う必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 公衆トイレ	施設の老朽化や時代に合わない施設について、改修又は廃止を検討する必要があります。	公衆トイレの凍結・漏水		○		－	－	－	－	×	－	
		意図: 常に良好な利用環境を保つ	★冬期や設備老朽化に起因する水栓凍結漏水による水道料、修繕費が増大するリスクがあります。											
144	市民協働環境部	138 畜犬事業 環境課	市内13箇所の公衆トイレ(中央公園1F・2F、長姫公園、長姫神社、扇町駐車場、市民館前、吾妻町公園、大宮神社、羽場権現堂、鼎名古熊展望公園、時又駅前、駄科駅前、上村天神峡、山の神)を、常にきれいに維持します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 飼い主及び市民	捕獲、故障等を発見した場合、良好な利用環境の提供のため、直ちに修繕を行います。											
		意図: 狂犬病を予防し、正しい飼い方を身につける	フンの放置等、飼い主のマナーの低下による苦情等が増加しています。											
145	市民協働環境部	140 環境汚染対策事業 環境課	近年、猫の苦情が増えています。飼い猫、野良猫にかかわらず、予定外に子猫が増えることで、猫による被害が増えているものと推測されます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 市民の生活環境	★予防接種時の事故(注射時、移動時の交通事故)に注意する必要があります。											
		意図: 環境汚染が発生しない良好な生活環境の維持	狂犬病予防注射の集合注射を、4月(一次注射)から5・6月(二次注射)にかけて、獣医師会の協力を得て市内各地で実施します。											
146	市民協働環境部	141 自然環境保全推進事業 環境課	正しい飼い方やマナーを守った飼い方を啓発するため、市の広報等による、マナー啓発を実施します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 飯田市の自然環境	地区から申し出のある犬の糞尿苦情に対応するため、マナー啓発看板の設置を行います。	登山誘導標識の設置	○	○		－	－	－	×	－	×	
		意図: 飯田市の自然環境の保全	また、市民にも南アルプスエコパーク・ジオパークについてはあまり浸透しているといいたいため、周知をはかるとともに、現在加入している連携組織との活動に積極的に取り組み、交流人口の増加を図りたい。											
147	市民協働環境部	142 環境教育推進事業 環境課	★飯田市内の自然環境の保全に取り組みます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 市民	★外来生物対策に取り組みます。											
		意図: 環境保全について理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進	★南アルプスユネスコエコパーク及びジオパークの事業推進にあたり、市としての推進方針を整理するとともに、関係課等と協力しながら、市民への普及啓発に努めます。											
148	市民協働環境部	151 3R推進事業 環境課	市民自らが環境を学ぶ意識を醸成するためにも、選択の一助となる環境学習プログラムの整備が必要。また、学びの契機ともなる、講座等の開催やその他学びの場の設定を関係各所との協力の上で、推進進めることが必要である。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 市民	★環境学習プログラムを整備し、市民が環境について学ぶことができる場の創出に努めます。	ごみの収集漏れ	○	○		－	－	－	－	－	×	○
		意図: 環境保全について理解を深め、環境保全活動を行う意欲の増進	★自然観察会を開催し、自然とのふれあいの場の創出します。											
149	市民協働環境部	152 地域環境美化推進事業 環境課	★環境アドバイザーや環境チェッカーを対象に講演会や研修会などの学習の機会を設けることで、環境保全への意識の高揚に努めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 一般廃棄物	★小学校4年生や地域団体を対象に、環境産業公園やグリーンバレー千代の視察を通じて、環境保全への意識の高揚に努めます。	不法投棄・ポイ捨てによるごみの放置		○		○	－	－	○	－	－	○
		意図: 不法投棄とポイ捨て等の防止	★市内小学校4年生を対象に、自然環境保全ポスターの作製を通じて環境保全への意識の高揚に努めます。また、入選作品を市内公民館へ展示、ポスター看板を作製して各地区へ掲示することにより、多くの市民の環境保全への意識の高揚に努めます。											
150	市民協働環境部	153 ごみ適正処理事業 環境課	生活や事業活動の中で3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再使用にしっかりと取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 一般廃棄物	★景観上、好ましくない状況が発生する可能性があります。	ごみの収集漏れ	○	○		×	－	－	－	－	×	○
		意図: 着実な収集運搬及び適正な処理	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の啓発に取り組みます。											
151	市民協働環境部	154 最終処分場管理事業 環境課	資源ごみの適正な分別と排出方法の周知を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 市内から発生する家庭系一般廃棄物(埋立ごみ)	ごみ処理費用負担制度の運用を行います。											
		意図: 適正な処理、水質の管理	資源物回収団体への支援を行います。											
152	市民協働環境部	358 市営墓地経営事業 環境課	資源ごみの適正処理を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		対象: 飯田市内に居住の市民及び飯田市内に本籍のある市営墓地の使用希望者	リサイクルステーションの管理運営を行います。	霊園トイレの凍結・漏水		○		－	－	－	－	×	－	
		意図: 市営墓地を希望する人のための墓地を整備し、墓地の良好な環境を保持する	生ごみ処理機器を購入した世帯への支援を行います。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 しい
153	市民協働環境 対象: 意図:	139 環境保全推進事務	★21いびき環境プラン第4次改訂計画期間(平成29年度～平成32年度)の前半期間が終了しました。第4次改訂計画で掲げた取り組みの進捗状況を評価するために、環境レポートを作成し、飯田市環境審議会に報告し、市民にもその内容を公表しました。また、次年度は第4次改訂計画の後半に入るため、第5次改訂計画の策定に向けた改訂作業に着手する必要があります。	環境レポートの作成	○			○	○	○	○	○	○	
		環境モデル都市推進課	環境政策を的確に行うための環境審議会を運営します。	21いびき環境プラン第5次改訂計画の策定着手	○			○	○	○	○	○	○	
		市民	環境プラン第4次改訂計画に基づく施策の進捗状況について環境レポートを作成し、公表します。											
154	市民協働環境 対象: 意図:	143 ISO14001推進事業	★飯田市役所環境マニュアル改正を行い、内部監査、マネジメントレビューの実施により、9月10日にISO 14001:2015年版に移行が完了しました。今後は2015年版の特徴である本業との統合を進めるため、さらには職員の力量を確保するとともに地球温暖化防止実行計画の着実な取組が必要となります。また、企業等を取り巻くビジネス形態や社会的ニーズの変化等により、環境マネジメントシステムに取り組む事業所数が固定されつつある中「地域ぐるみ環境ISO研究会」へ引き続き参画し、10月1日に改定された「南信州いびき21」の推進が必要です。	ISO14001の推進	○			○	○	○	○	○	○	○
		環境モデル都市推進課	自己適合宣言による環境マネジメントシステムの運用を通じて、庁内における環境負荷低減活動を推進します。特に、実質的な取り組みへつなげるために「飯田市役所地球温暖化防止実行計画」の着実な推進を行う。	南信州いびき21の推進	○			○	○	○	○	○	○	○
		南信州地域の事業所、教育機関	地域ぐるみ環境ISO研究会への参画	地域ぐるみ環境ISO研究会への参画	○			○	○	○	○	○	○	○
155	市民協働環境 対象: 意図:	144 環境モデル都市行動計画進行管理事業	★平成29年度は、地域公共再生可能エネルギー活用事業が2件創出されました。FITによる太陽光発電が普及する中で、太陽光発電に関しては、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)に依存しない新たな視点での地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出が必要になってきています。そこで、エネルギーの域産域消等新たな視点で、地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出促進新たな仕組みづくりが必要で、	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	－
		環境モデル都市推進課	第2次環境モデル都市行動計画策定に基づき、地域公共再生可能エネルギー事業を地域環境権条例の支援によって創出していきます。	環境モデル都市としての取り組みの情報発信	○			－	－	○	○	○	－	－
		市民・事業者	再生可能エネルギー事業案件創出	再生可能エネルギー事業案件創出	○			－	－	○	○	○	－	○
156	市民協働環境 対象: 意図:	145 おひさまのエネルギー利用推進事業	市民及び企業の太陽光発電設備の設置意欲が停滞しつつあるなか、社会のニーズに合致した補助制度への見直しを行い、温室効果ガス削減に資する設備の普及促進に取組む必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	－
		環境モデル都市推進課	平成21年11月に始まった太陽光発電の余剰電力買取制度(RPS法)において設置した太陽光発電設備が、平成31年で10年間の買取期間が終了することや、近年の自然災害により自立電源の確保の取組が目ざされているなか、太陽光発電設備で発電した電気を貯めて賢く利用していくことも求められています。	太陽光発電システム設置補助	○			－	－	○	○	○	－	○
		市民	地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に向けた取組として、太陽光発電設備及び蓄電システム、太陽熱温水器の設置に対する補助を行います。	太陽熱温水器設置補助	○			－	－	○	－	○	－	－
157	市民協働環境 対象: 意図:	146 もりのエネルギー利用推進事業	市内に既存する木質バイオマス資源を最大限利用するために、新たな需要の創出、木質バイオマス資源の確保からエネルギー利用までの一貫した流通体制を構築していく必要があります。また、渋谷区との交流事業については、将来的な排出権取引も見据えて相互の交流事業にしていく必要があります。	公共施設ベントストープ設置	○			－	－	○	○	○	○	○
		環境モデル都市推進課	地球温暖化の抑制のため、環境モデル都市行動計画に基づき、公共施設や一般家庭での木質バイオマス機器導入を推進します。また、公共施設で温室効果ガスの削減と環境学習の一環として、引き続きベントストープの導入を行います。	木質バイオマス活用機器設置補助	○			－	－	○	○	○	○	○
		市民、事業者	渋谷区とのかみむら小水力発電事業を、地域環境権条例の協定を基に事業者と一緒にし、市も積極的に国や県の許認可を取得するための協議を進めるとともに、建設工事の着工に向けた支援を行います。	渋谷区とのかみむら小水力発電事業の推進	○			－	－	○	○	○	○	○
158	市民協働環境 対象: 意図:	147 新エネルギー推進リーディング事業	上村小沢川小水力発電事業は、平成29年度に地域環境権条例の認定を行ったことから、引き続き市協定に基づき国や県へ許認可協議等の側面支援するなど、地域と密に連携を取る必要があります。併せて、新たに再生可能エネルギーで持続可能な地域づくりに取組む場所と地域の検討も必要です。	小沢川小水力発電の事業化支援	○			－	－	○	○	○	○	－
		環境モデル都市推進課	リーニア駅周辺整備に併せた低炭素街区の構築については、平成29年度のエネルギー自立可能性調査を基に今後の詳細設計などに調整が必要です。	リーニア駅周辺低炭素街区の構築	○			－	－	○	×	○	○	○
		市民、事業者	かみむら小水力発電事業を進める上村小沢川小水力発電事業を、地域環境権条例の協定を基に事業者と一緒にし、市も積極的に国や県の許認可を取得するための協議を進めるとともに、建設工事の着工に向けた支援を行います。											
159	市民協働環境 対象: 意図:	148 環境にやさしい交通社会形成事業	環境モデル都市推進課	環境にやさしい交通社会形成事業	○			－	×	×	－	×	－	－
		市民、事業者、行政	低炭素な移動手段への転換を推進する取組として、自転車の活用及びノーマイカー通勤、公共交通の利用を推奨し、温室効果ガス排出量を削減する。	ノーマイカー通勤の推進	○			○	－	○	－	○	－	－
		低炭素な移動手段への転換を推進する取組として、自転車の活用及びノーマイカー通勤、公共交通の利用を推奨し、温室効果ガス排出量を削減する。	自転車の活用及び普及	EV車の活用及び普及	○			○	－	○	－	○	－	○
160	市民協働環境 対象: 意図:	149 省エネルギー推進事業	環境モデル都市推進課	省エネルギー推進事業	○			－	－	○	○	○	○	○
		市民、事業者	地域の産業界を中心に、地域の気候風土を活かした省エネルギー住宅の飯田独自仕様の構築と流通を含めた仕組みづくりを行う。また、省エネルギー住宅改修への支援制度の構築を目指す。	省エネルギー住宅の研究・普及	○			－	－	○	○	○	○	○
		省エネルギー推進事業	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課	○			－	－	○	○	○	○	○
161	市民協働環境 対象: 意図:	150 エコライフ啓発普及事業	環境モデル都市推進課	エコライフ啓発普及事業	○			－	×	×	－	×	－	－
		市民、市民団体	エコライフの実践、住宅の省エネルギー化を図る。環境人材教育とコミュニティ活動を展開する。市民団体が脱炭素社会の推進に関連した活動に主体的に取り組む。	エコライフコーディネーター等による啓発普及	○			－	－	○	○	○	○	－
		市民、市民団体	日常生活における低炭素活動の普及を図るため、りんご並木のエコハウスを運営し、エコカフェ事業、エコライフコーディネーターによる啓発事業などを行います。	市民団体との協働による啓発	○			－	－	○	○	○	○	－
162	上下水道局 対象: 意図:	366 上下水道経営管理事業	経営管理課	上下水道経営管理事業	○			－	×	×	－	×	－	－
		上下水道事業・簡易水道事業、下水道事業	上下水道事業の適正な収益の確保、経費の節減により、安定的な経営を持続し、上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	－
		上下水道の利用者	上下水道事業の適正な収益の確保、経費の節減により、安定的な経営を持続し、上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る。	上下水道事業の適正な収益の確保、経費の節減により、安定的な経営を持続し、上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る。	○			－	×	×	－	×	－	－

No.	事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	
	部名	課名	2019年度取組												
163	上下水道局 対象 意図:	364 上水道事業 水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。 職員の退職・人事異動により十分な指示がでなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 ★原水高濁時の浄水作業に細心の注意を図る。小学生の施設見学時に水道の大切さについて啓発を実施する。	一般事務 建設発生土 建設廃棄物 軽油・ガソリンの使用 騒音・振動・排気ガスの発生 環境に配慮した設計積算、施工 監督 水道管等の破損・離脱 建設機械からの油類流出	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			— ×	×	— ×	×	— ×	— ×		
		上水道事業 飯田市の上水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	平成31年度主な取組内容 ・妙琴浄水場整備整備事業 ・上黒田配水池ポンプ設置事業 ・上郷第4配水池更新整備事業 ・鉛製給水管布設替事業 ・老朽管更新整備事業												
		365 簡易水道事業 水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされる。 職員の退職・人事異動により十分な指示がでなくなる恐れがあるため、後継のできる技術者を途切れることなく確保していく必要がある。 ★迅速な漏水対応の実施により、市民生活の安定を図る。	一般事務 建設発生土 建設廃棄物 軽油・ガソリンの使用 騒音・振動・排気ガスの発生 環境に配慮した設計積算、施工 監督 水道管等の破損・離脱 建設機械からの油類流出	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			— ×	×	— ×	×	— ×	— ×		
		簡易水道事業 飯田市の簡易水道利用者が安心して水道水を利用できるよう、水道施設の整備をすすめ、適切に施設の維持・管理を行う。	平成31年度主な取組内容 ・上中郷ろ過施設整備事業												
165	上下水道局 対象 意図:	368 下水道施設維持管理事業 下水道課	★平成25年度に下水道整備事業は終了したが、老朽化に伴う更新・改修・維持管理コストの増加及び、災害時の施設破損が避けられない状況となっています。 少子高齢化社会の進展や人口減少社会を迎える中で世帯数(は増加しており、引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導により公共水域の水質保全を図るとともに、建設廃棄物の再資源化適正管理に努めます。 ★地域計画に基づき浄化槽設置を勧めます。また適正な維持管理が行われるよう啓発します。 第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理します。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に即した指導・確認・検査を行います。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設替・新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な整備を図ります。 ・個別処理区域内の浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するため指導助成を行います。	一般事務 適正な維持管理 汚水の流出 下水道整備工事の実施 環境に配慮した設計及び現場管理 適正な設計確認及び完了検査 除外施設等の適正な管理の指導 水洗化の促進 合併処理浄化槽設置整備	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○	— — ×	×	— — ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	— — ×	— — ×		
		・集合処理区域内(公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区)の住宅・事業所等の排水 ・個別処理区域内の住宅・事業所等の排水 公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する													
		369 下水処理施設維持管理事業 下水浄化センター	★処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。 松尾浄化センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5年次の長期契約(4年目)を行い、経費削減を図り、適切な維持管理(運転管理、場内整備・点検検査、電気保安管理、水質・汚泥分析、薬品、重油等調達、施設修繕工事等)を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図ります。	一般事務 施設・機器の整備 放流水の水質 産業廃棄物 一般廃棄物 薬品の管理 水質試験廃液 消化ガス発電 異常気象による施設の冠水	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○	— — ×	×	— — ×	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	— — ×	— — ×	— — ×	— — ×
		下水処理施設の適切な管理・放流水質基準の遵守													
167	上下水道局 対象 意図:	367 下水道ストックマネジメント事業 下水浄化センター・下水道課	★平成27年度の下水道法改正により、下水道施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定が必要となりました。この事業は、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査や、施設情報のデータベース化、施設不具合による被害規模、リスク評価等を行い、施設ごとの管理、整備目標を設定し、修繕・改築、施設整備を実施するものです。水を介しての快適生活の実現、公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定や、強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現を目指します。	一般事務 工事の実施 環境に配慮した設計及び現場管理 汚水の流出	○ ○ ○ ○			— ×	×	— ×	— ×	— ×	— ×	— ○	
		下水道施設全体(管路、処理場、マンホールポンプ場)													
		ストックマネジメント計画(点検・調査等に基づく維持管理計画)を策定し、下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。	下水道施設の施設情報の収集・整理、リスクの評価等を行い、施設維持管理の目標設定、長期的な整備目標の設定等を実施します。												
168	上下水道局 対象 意図:	370 下水道長寿命化及び地震対策事業 下水浄化センター・下水道課	★下水処理施設、管路施設は老朽化により機能低下が見られるため、改築・更新工事を主体とした整備が課題であり、第1次飯田市下水道事業経営計画と整合させながら、補助事業を取り入れ、施設の長寿命化に取り組む必要があります。水を介しての快適生活の実現、公共事業の計画的な実施による事業者の経営安定や、強靱なライフラインの確保による安心な社会の実現を目指します。	一般事務 長寿命化(地震)対策工事の実施 環境に配慮した設計及び現場管理 汚水の流出	○ ○ ○ ○		○	— ×	×	— ×	— ×	— ×	— ×	— ○	
		下水処理施設、管路施設 ・公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する・下水道本管事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図る・処理施設の長寿命化を図り、処理能力を確保する	飯田市公共下水道長寿命化計画、農業集落排水処理施設劣化度調査、下水道総合地震対策計画による長寿命化、耐震化を計画的に実施し、下水処理施設、管路施設の延命化を図ります。												
		155 勤労者支援事業 産業振興課	勤労者に対する福利厚生が充実し、やりがいと生きがいを持って安心して働ける環境をつくる必要があります。 また、各種融資事業については、勤労者が利用しやすい制度となるよう見直しをする必要があります。 勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、勤労者に対する住宅建設資金融資等支援や事業所に対する退職金共済支援、勤労者関係団体等への支援を行い、安心して働ける環境づくりを進めます。また、廃止となった旧桐林勤労者福祉センター建物の撤去を行います。 ・勤労者住宅建設資金融資支援の実施 ・勤労者協同融資の実施及び制度内容の検討 ・中小企業退職金共済加入事業所や特定退職金共済加入事業所の支援 ・飯田市勤労者協議会事業の支援 ・飯田勤労者共済会の支援 ・旧桐林勤労者福祉センター建物の撤去	一般事務	○			— ×	×	— ×	— ×	— ×	— ×	— ×	
		飯田市内の勤労者・事業所、飯田下伊那の勤労者・事業所(飯田勤労者共済会) 安心して働ける環境づくりや勤労者の生活安定と福祉向上													
170	産業経済部 対象 意図:	156 雇用対策事業 産業振興課	高校生の進学が計画、高校生の地域(飯田・下伊那)内就職と進学後のUターン就職を合わせた地域内回帰・定着率は4割程度で推移しています。地域事業所の雇用意欲の高まりに反して一部の分野で恒常的に人材が不足しており、人材の確保に苦慮している状況です。こうした状況の中、高校生に対し地域産業への理解と進学後に帰ってきたいと思える動機付けを行うかを行政、高校、事業所や関係団体等と連携して取り組む必要があります。 高校生を対象に地域産業や企業を「知る、体験する、交流する」機会を創出し、Uターンも含めた地域内「就職する」までの支援を強化します。 ・高校生と企業が交流を深めることができる場を設け、長期に亘って働き方や企業の魅力を知る機会が継続できるつなぐ事業の展開 ・高校生を対象に地域内就職や進学後のUターン就職を視野に入れた地域産業を知り、地域での職業選択につながる説明会を実施 ・高卒新規就職者に新社会人になる不安等を解消し、前向きに社会人生活を始められる講座を開催 ・大学生等をUターン就職につなげる飯田市販売型インターンシップの検討	一般事務	○			— ×	×	— ×	— ×	— ×	— ×	— ×	
		飯田・下伊那の高校生													
		地域産業の将来を担う人材の育成と確保					</								

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No.	事務事業名	課名	課題認識	2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
172	産業経済部	対象:	意図:	159 勤労者福祉センター管理運営事業	長野県飯田勤労者福祉センターの利用促進を図る上で、駐車場の不足が課題となっています。また、老朽化が進む施設の現状把握のため、利用者アンケート調査等を実施し、より使いやすい施設として利用促進を図る必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				産業振興課	泡消火設備の不具合による有害部室の飛散や火災等による事故を防止し、施設の安全を確保することで、市民からの信頼性を高めていく必要があります。	貸館業務	○			—	×	×	—	×	—	
				飯田市勤労者福祉センター施設	長野県から移管を受けた飯田市勤労者福祉センター施設の安定的な利用を促進するとともに、施設を適切に管理します。また、施設の長寿命化等を図るための改修に向け、改修内容の検討及び実施設計を行います。	換気・排煙設備の点検	○			×	—	×	—	×	—	
				施設	長寿命化等を図るための改修に向け、改修内容の検討及び実施設計を行います。	給水設備・排水設備の点検	○			×	—	×	—	×	—	
173	産業経済部	対象:	意図:	222 地域産業横断連携推進事業	いばな未来デザイン2028などの計画と整合をとりながら、地域の産業界や経済界の皆さまとともに地域経済活性化プログラムを策定します。また、部局内外を横断的に連携して地域経済プログラムを推進していきます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				産業振興課	現状分析などから産業経済分野の方向性を確認し、経済自立度を向上させる産業振興の施策展開などをまとめた実行計画である「地域経済活性化プログラム」をPDCAサイクルで進行管理します。	日常的な環境行動の促進	○			○	—	○	—	○	—	
				地域経済活性化プログラム	・産業振興審議会の開催											
				地域経済活性化プログラムの推進による地域産業の持続的な発展と地域経済の	・地域経済分析、経済自立度の計算											
174	産業経済部	対象:	意図:	223 長寿企業顕彰事業	多くの対象企業が顕彰につながるよう事業の周知アナウンスの強化が必要です。対象企業が申請しやすい環境をつくる必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				産業振興課	企業イメージの向上やさらなる事業継続に向けての動機付けとして長寿企業を顕彰します。また、顕彰企業を公表・紹介することにより、ほかの企業や事業者の目標として、地域産業の発展につなげます。											
				飯田市において長期にわたり事業や経営を継続している企業(長寿企業)	・飯田市長寿企業顕彰式典の開催											
				長寿企業の顕彰による、さらなる事業継続の推進、企業のイメージや認知度の向上	・審査委員会の開催											
176	産業経済部	対象:	意図:	162 農業振興推進事業	農家数の減少、販売農家の減少など農業を取り巻く厳しい環境ではありますが、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、関係機関と連携して鋭意取り組む必要があります。また、農業振興地域の整備に関する法律(以下「法」という。)に基づいて優良農地を確保するため、生活や暮らしを支援する開発の視点と調整しながら適正な管理が求められます。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の大きなプロジェクトが進行しており、農振農用地の除外(一般管理)等の事務を適正に進める必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	飯田市農業振興ビジョンに基づき、農業振興センターを軸として、農業者、地域、生産団体及び行政による協働体制により、事業を推進します。農業・農村振興のために必要な農業関係施設の管理や、農業振興の方向性を実現するための事業推進体制を整備して各事業を関係機関と連携して推進します。農業生産基盤である農地を将来にわたって確保していくため、法に基づき、一般管理(農用地区域への編入、農用地区域から除外、農用地施設用地への用途区分の変更)を適正な手続きにより進めます。											
				農業振興地域(農用地区域、白地区域)	飯田市農業振興ビジョンに基づき、農業振興センターを軸として、農業者、地域、生産団体及び行政による協働体制により、事業を推進します。農業・農村振興のために必要な農業関係施設の管理や、農業振興の方向性を実現するための事業推進体制を整備して各事業を関係機関と連携して推進します。農業生産基盤である農地を将来にわたって確保していくため、法に基づき、一般管理(農用地区域への編入、農用地区域から除外、農用地施設用地への用途区分の変更)を適正な手続きにより進めます。											
				農業振興を推進するための事務	飯田市農業振興ビジョンに基づき、農業振興センターを軸として、農業者、地域、生産団体及び行政による協働体制により、事業を推進します。農業・農村振興のために必要な農業関係施設の管理や、農業振興の方向性を実現するための事業推進体制を整備して各事業を関係機関と連携して推進します。農業生産基盤である農地を将来にわたって確保していくため、法に基づき、一般管理(農用地区域への編入、農用地区域から除外、農用地施設用地への用途区分の変更)を適正な手続きにより進めます。											
177	産業経済部	対象:	意図:	163 担い手確保・育成支援事業	農業従事者の高齢化や担い手不足を解消するため、後継者の確保、農業に関心を持つ若者等の新規就農への誘導による担い手確保を強力に推進していく必要があります。認定農業者等の意欲ある農業者がモデル的な経営体となるよう支援し、魅力ある地域農業を実現していくとともに、新規就農者が栽培技術の習得や経営安定化により、農業経営が続けられるよう支援していくことが必要です。また、企業参入や法人化による経営拡大、農ある暮らしの提案による移住者受入れの推進等、新たな担い手確保が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	新たに就農を目指す方への里親研修、就農時の適正な営農計画作成と継続的な助言・指導、国の給付金や市の助成金交付など、就農から経営安定までの長期的な支援に取り組めます。											
				市内農業者②就農希望者③移住希望者	農業者に有利な資金融資や補助金を活用した経営の安定に向けた農業機械導入や施設整備など効率化・省力化や規模拡大に対して支援します。また、新たに整備した農業生産施設に課税される固定資産税の1/2に相当する額以内を課税初年度を含め5年間補助します。											
				新規就農者の受入れ、意欲ある農業者の育成・支援、移住希望者の受入れ、農業の担い手確保	・就農を目指す移住・定住者を確保するため、お試し住宅やワーキングホリデーの活用により取組を強化するとともに、農業法人への就農を含めた就農相談や新規就農者誘導の取組を、JA、周辺町村、農業法人等の関係機関と連携して取り組みます。											
178	産業経済部	対象:	意図:	164 日本型直接支払事業	農業は農作物の生産により収益を上げるだけでなく、生活環境、自然環境、生物の生息環境等の保全や景観の形成など多面的な機能を有する基幹産業で、基盤となる農地の維持・保全は地域にとって極めて重要です。農業従事者の高齢化や担い手の不足に起因する荒廃農地の発生や増加を抑制するため、地域住民が一体となって農地の維持・保全に取り組む活動に対して、国の交付金を活用して支援していく必要があります。また、環境に配慮した農業の推進も次世代の地域環境を守る上で重要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	農地を5年間維持・保全することを条件として、地域(集落)を単位に、住民が丸ごととなって取り組む農地や農業用水路などの維持管理作業に対して、取組面積等で算出した交付金により支援します。	協定に基づく農地保全活動	○			—	○	○	—	○	○	○
				生活環境や景観等、農業の持つ多面的機能	・多面的機能支払交付金の取組:12活動組織、376.18ha・中山間地域農業直接支払交付金の取組:17協定、207.49ha	環境保全型農業の取組	○			—	○	○	—	○	○	○
				共同管理による農地の保全、生活環境や景観等の多面的な機能維持	・環境保全型農業直接支払交付金の取組:1団体、60a											
179	産業経済部	対象:	意図:	165 農業振興センター事業	飯田市農業振興センターは、各地区の課題に対して地域住民が一丸となって「自ら考え、自ら実践する」という本市の地域マネジメントの理念の下、生産者団体、関係機関、行政(市)が協力し参画する組織です。農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等多くの課題があり、地域営農活動や特産品づくり、地域リーダー育成、担い手確保、耕作放棄地対策等、地域の活力維持につながる継続的な取組が必要となっています。これらのさらなる推進を図るため、これまでの取組推進上の課題を踏まえ、農業振興センターを軸とした推進体制の再構築を行う必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	農をベースとする各地区農業振興会議の活動や若手農業者等のグループ活動などへの支援をはじめ、地域農業の振興に向けて取り組みます。											
				市内農業者②農業者以外の市民	・新規栽培技術・作型の普及・地域の特産品づくりなど農産物の付加価値向上・農地の有効利用と新たな担い手へのマッチング											
				農家・非農家を問わず地域が一体となった地域営農の取組による元気な地域づくり、担い手確保、農地の保全や有効利用、農業者グループによる元気な活動	・農地再生活用、耕作放棄地対策・新規就農者の担い手確保・育成											
180	産業経済部	対象:	意図:	166 荒廃農地等活用対策事業	農地の荒廃化抑制対策として、新たな担い手への農地の集積を図るとともに、遊休農地を再生し活用する取組に対して支援する必要があります。また、食生活の変化による米の消費減少に対応した減反や水田の転作利用を推進する必要があります。30年産米からは国からの需給情報を基に生産団体等自らが生産量を判断し取り組むこととなったため、今年度以上に南信州地域農業再生協議会及び関係町村と連携した取組が求められます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	農地利用状況調査・意向調査等の結果を踏まえ、地区農業振興会議(人・農地プランの検討)を中心に農地中間管理機構等を活用して担い手への農地の集積に取り組めます。また、遊休農地の解消や遊休地を抑制するため、播種や肥培管理が比較的容易な豆・そばの栽培を推奨し、コンバインの利用料金等を支援します。米の生産調整を進めるとともに、戦略作物等への転作を推進し、遊休地の抑制に取り組めます。また、31年度からJAみなみ信州が事業化に取り組む稲茎餅飼料(WCS)用稲について、当地域での普及に向けた支援を行います。											
				農業者、非農業者、遊休農地	農地利用状況調査・意向調査等の結果を踏まえ、地区農業振興会議(人・農地プランの検討)を中心に農地中間管理機構等を活用して担い手への農地の集積に取り組めます。また、遊休農地の解消や遊休地を抑制するため、播種や肥培管理が比較的容易な豆・そばの栽培を推奨し、コンバインの利用料金等を支援します。米の生産調整を進めるとともに、戦略作物等への転作を推進し、遊休地の抑制に取り組めます。また、31年度からJAみなみ信州が事業化に取り組む稲茎餅飼料(WCS)用稲について、当地域での普及に向けた支援を行います。											
				新たな担い手への農地の集約、国家戦略作物大豆・そばや園芸作物の栽培による農地の再生	・環境保全型農業直接支払交付金の取組:1団体、60a											
181	産業経済部	対象:	意図:	167 元気な農村づくり推進事業	暮らし易く元気な農村の活力を維持するため女性リーダーの育成に取り組むとともに、関係機関と連携して、中山間地域をはじめ農業振興に強力に取り組む必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	上村地区(下栗)の体験農園施設は、利用者との交流によって地域を活性化することを目的としており、平成30年度下半期からお試し住宅も開始しました。関係人口の増加と移住・定住の促進につながるよう、関係者が連携して利用度を高める必要があります。											
				農村女性、保育所園児、小中学校児童・生徒、中山間地域の農家、体験農園施設リーダーの育成、地域農業の課題解決、遊休農地の活用、食農教育による啓発、都市住民との交流促進	・関係人口の増加と移住・定住の促進につながるよう、関係者が連携して利用度を高める必要があります。											
				堆肥センター運営事業	畜産農家の畜ふんを主原料、食べ物残さ(生ごみ)を発酵促進材、農家のきこ二廃培地等を水分調整材として、リサイクル堆肥を生産する飯田市堆肥センター(平成16年6月から本格稼働)は、環境モデル都市を掲げる本市の特長ある「食」と「農」の循環型社会づくりのモデル的な取組として、引き続き酪農家や生産団体と連携して運営していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
182	産業経済部	対象:	意図:	168 堆肥センター運営事業	堆肥センターの管理運営は、地元酪農家、JAみなみ信州、飯田市が出資する南信州有機に委託しており、同社は、生ごみやきのこ二廃培地等の処理料収入と生産された堆肥の販売を軸に経営しています。施設の稼働開始から13年以上が経過し、各所の更新及び修繕の必要があります。平成31年度は、著しい破損により作業効率の低下を招いている搬入路のアスファルト舗装について、鉄粉コンクリート舗装による敷き直しを実施します。畜産業及びきのこ二廃培地を盛んな地域として、農家の経営継続に必要な家畜排せつ物及びきのこ二廃培地を原料とした堆肥の地域内での利用促進を図るための取組を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
				農業課	堆肥センターの管理運営は、地元酪農家、JAみなみ信州、飯田市が出資する南信州有機に委託しており、同社は、生ごみやきのこ二廃培地等の処理料収入と生産された堆肥の販売を軸に経営しています。施設の稼働開始から13年以上が経過し、各所の更新及び修繕の必要があります。平成31年度は、著しい破損により作業効率の低下を招いている搬入路のアスファルト舗装について、鉄粉コンクリート舗装による敷き直しを実施します。畜産業及びきのこ二廃培地を盛んな地域として、農家の経営継続に必要な家畜排せつ物及びきのこ二廃培地を原料とした堆肥の地域内での利用促進を図るための取組を実施します。	環境保全型農業の推進	○			—	○	—	○	○	—	○
				家畜排せつ物、食べ物の残さ(生ごみ)、きのこ二廃培地	堆肥センターの管理運営は、地元酪農家、JAみなみ信州、飯田市が出資する南信州有機に委託しており、同社は、生ごみやきのこ二廃培地等の処理料収入と生産された堆肥の販売を軸に経営しています。施設の稼働開始から13年以上が経過し、各所の更新及び修繕の必要があります。平成31年度は、著しい破損により作業効率の低下を招いている搬入路のアスファルト舗装について、鉄粉コンクリート舗装による敷き直しを実施します。畜産業及びきのこ二廃培地を盛んな地域として、農家の経営継続に必要な家畜排せつ物及びきのこ二廃培地を原料とした堆肥の地域内での利用促進を図るための取組を実施します。											
				リサイクルによる良質な堆肥の生産	堆肥センターの管理運営は、地元酪農家、JAみなみ信州、飯田市が出資する南信州有機に委託しており、同社は、生ごみやきのこ二廃培地等の処理料収入と生産された堆肥の販売を軸に経営しています。施設の稼働開始から13年以上が経過し、各所の更新及び修繕の必要があります。平成31年度は、著しい破損により作業効率の低下を招いている搬入路のアスファルト舗装について、鉄粉コンクリート舗装による敷き直しを実施します。畜産業及びきのこ二廃培地を盛んな地域として、農家の経営継続に必要な家畜排せつ物及びきのこ二廃培地を原料とした堆肥の地域内での利用促進を図るための取組を実施します。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
183	産業経済部	169 農畜産物ブランド向上・6次産業化推進事業 産業課 対象: 農業課	2016年7月に地理的表示(GD)保護制度に登録された市田柿をはじめ、多品目・高品質な当地域の農畜産物の高付加価値化を図るため、海外展開も含めた販路開拓、プロモーション、域産域消の推進、産地誘客等を展開し、産地ブランドを構築する必要があります。また、農家の新たな付加価値を創出するため、農業者自らが加工、流通、販売にも主体的に関わる6次産業化を推進し、より収益の上がる農業を目指していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	①市田柿、南信州牛をはじめとする農畜産物②農業者(農地所有適格法人、一般ブランド力の向上や6次産業化による農畜産物の付加価値向上、販路拡大による収益増	①市田柿、南信州牛をはじめ高品質な農畜産物や多品目の美味しい産地ブランドの構築を目指し、ブランド推進協議会や関係団体等と連携して大都市圏を中心にマーケティングやプロモーション活動を展開します。 また、新たな販路開拓のため、三遠南信の地域連携等による海外チャレンジに取り組みます。 大都市圏の消費者と農業の現場をつなぐ産地ツアーや情報発信による「飯田のファン」づくりの取組を進めるとともに、域産域消費食育と連携して地域の食文化や農畜産物の品質の高さ・美味しさを発信して消費拡大につなぐ取組を進めます。 シードル等果実酒の生産・販売等に取り組み、意欲のある農業者の相談に乗り、事業化に向けて、段階に応じた支援を行います。											
	意図:													
184	産業経済部	170 農作物被害対策事業 産業課 対象: 農業課	野生鳥獣による農作物への被害は非常に大きな課題であり、各地区対策協議会や対策実施隊、猟友会等との連携による捕獲(個体数調整)等、継続的な被害対策に取り組むとともに、取り残し果実の除去や家庭生ごみの適切な処理、追い払い活動など、地域が一体となった取組を推進する必要があります。野生鳥獣による被害の低減や自然災害の影響を最大限抑制する取組により、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農業振興を図っていく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	農家及び農業者	野生鳥獣の捕獲(個体数調整、防除柵等)の設置補助、捕獲従事者の確保、地区一丸となった鳥獣対策の取組など、総合的な野生鳥獣被害対策に取り組み、農作物への被害の低減を目指します。また、農業情報メールや生産団体等と連携した広報による農家への災害対策情報の配信被害や農業共済加入による自然災害による被害低減に向けた取組を継続し、自然災害に強い産地づくりを推進します。											
	意図:	経営の安定化												
185	産業経済部	171 強い園芸産地育成事業 産業課 対象: 果樹、野菜、花卉等の生産農家 意図: 生産体制の強化	農業の担い手不足、農家の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が山積している中、美味しい農産物の産地として強化し生き残っていくため、省力化、効率化等による農業経営基盤の整備及び新品種導入、品質及び生産性の向上による魅力ある産地づくりを進めるなど、生産団体その他の組織と連携して生産体制を強化し、生産力の維持及び向上を図っていく必要があります。 農作業の省力化や効率化並びに生産性の向上を図るため、野菜、果樹等の推奨品目の導入、野菜の雨より施設その他の農業施設の整備を支援します。 市田柿産地として中核的な生産農家(特認生産者)の育成や支援に取り組みつつ、生産及び加工体制を強化します。特に温暖化に対応するため乾燥機等の加工機械の導入及びびしき場施設整備支援を強化し、品質及び生産量の維持及び向上を図ります。また苗木導入及び園地拡大に対する支援に取り組みます。県内一の茶産地として、関係機関と連携してモデル園場設置や新規栽培技術の試行による茶の生産振興に取り組みます。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	果樹、野菜、花卉等の生産農家	飼育飼料の高止まり、素牛(子牛)の高騰、宅地化による周辺への環境影響等、畜産農家の経営は非常に厳しい状況が続いています。当地域は、良質な肉牛や豚を生産する畜産業が盛んな県内有効の産地であり、今後も産地として維持していくため、畜産農家を支援していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	畜産農家、畜産関係団体 畜産業の振興	畜産業の経営を維持していくため、農家の畜産施設の改良及び修繕を支援するとともに、素牛導入に対する支援を行います。また、病気予防や防疫のためのワクチン接種に対する支援を行います。 畜産農家の飼育技術向上のための情報交換と良質な畜産物の産地としての情報発信を目的に開催されるJAみなみ信州の畜産共進会を支援します。 生産団体等と連携して当地域の畜産業の方向性を検討し、農家戸数及び飼養頭数の減少への対策となる取組を行います。											
187	産業経済部	174 土地改良施設維持管理促進事業 産業課 対象: 土地改良施設(竜東一貫水路・竜西一貫水路)を利用する農業者 意図: かんがい用水施設の適正維持管理による農業用水の安定供給	竜東・竜西の両一貫水路は、本市をはじめ隣接する町村にわたって広域的な農業用水施設として整備されましたが、老朽化により施設の改修等が必要になっています。現在、関係市町村が連携して改修費用を負担することにより、県営や国営事業を導入し施設の長寿命化に向けた改修工事が進められています。農業生産に必要な農業用水を安定供給できるよう支援していく必要があります。 竜東・竜西一貫水路の受益地となっている農地の面積に応じて、施設の老朽化による改修工事費の一部を負担します。 また、土地改良区が行う施設の維持管理経費、施設改修や水利権更新調査に伴う借入償還金を支援します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	土地改良施設(竜東一貫水路・竜西一貫水路)を利用する農業者	森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷に伴う採算性の悪化や担い手不足等も相まって、森林を維持管理していくことが、厳しい状況です。しかし災害対策や地球温暖化対策など森林の管理は必要不可欠なため、引き続き林業や森林の保全などを行っていきます。 森林管理認証を取得したり、ブランド化など、木材を搬出し利用拡大するための環境づくりが求められています。 ★森林管理認証森林を拡大することにより、森林も持つ多面的機能への理解を深め、適正な森林整備に繋がります。 林業の関係機関と連携して林業振興を推進します。持続可能に管理された森林から、木材を調達できるようにするため、森林管理(FM)認証を取得した森林から搬出される木材の利用拡大を図ります。飯田市所有林の保全管理を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	林業の活性化財産区の運営が円滑に処理される												
189	産業経済部	179 林業振興事業 林務課 対象: 林業関係者、従事者、林業関係団体 意図: 林業の活性化財産区の運営が円滑に処理される	森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷に伴う採算性の悪化や担い手不足等も相まって、森林を維持管理していくことが、厳しい状況です。しかし災害対策や地球温暖化対策など森林の管理は必要不可欠なため、引き続き林業や森林の保全などを行っていきます。 森林管理認証を取得したり、ブランド化など、木材を搬出し利用拡大するための環境づくりが求められています。 ★森林管理認証森林を拡大することにより、森林も持つ多面的機能への理解を深め、適正な森林整備に繋がります。 林業の関係機関と連携して林業振興を推進します。持続可能に管理された森林から、木材を調達できるようにするため、森林管理(FM)認証を取得した森林から搬出される木材の利用拡大を図ります。飯田市所有林の保全管理を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	林業関係者、従事者、林業関係団体	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 ★健全な森林づくりは二酸化炭素吸収の機能の発揮につながります。 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付します。豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	民有林及び市有森林所有者及び市民	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報等を的確に把握する必要があります。 ★集約化による効率的な林内の路網整備により、適切な森林整備と木材搬出の労力軽減につながります。											
190	産業経済部	180 森林づくり推進事業 林務課 対象: 民有林及び市有森林所有者及び市民 意図: 多面的機能を発揮できる森林の育成と健全な森林としての保全管理森林ボランティア等の新たな担い手の確保	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 ★健全な森林づくりは二酸化炭素吸収の機能の発揮につながります。 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付します。豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	民有林及び市有森林所有者及び市民	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報等を的確に把握する必要があります。 ★集約化による効率的な林内の路網整備により、適切な森林整備と木材搬出の労力軽減につながります。	適切な間伐の実施	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	民有林及び市有森林所有者及び市民	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報等を的確に把握する必要があります。 ★集約化による効率的な林内の路網整備により、適切な森林整備と木材搬出の労力軽減につながります。	適切な間伐の実施	○			—	×	×	—	×	—	
191	産業経済部	181 森林集約化事業 林務課 対象: 民有林 意図: 集約化及び園地化による森林整備の促進	森林整備が遅れ、森林の持つ多様な多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生まれています。 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 ★健全な森林づくりは二酸化炭素吸収の機能の発揮につながります。 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付します。豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行います。森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	民有林	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報等を的確に把握する必要があります。 ★集約化による効率的な林内の路網整備により、適切な森林整備と木材搬出の労力軽減につながります。	適切な間伐の実施	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	集約化及び園地化による森林整備の促進	民有林における間伐等の森林整備を計画的に促進するためには、小規模な森林所有者の集約化を図り、森林情報等を的確に把握する必要があります。 ★集約化による効率的な林内の路網整備により、適切な森林整備と木材搬出の労力軽減につながります。	適切な間伐の実施	○			—	×	×	—	×	—	
192	産業経済部	182 森林環境教育事業 林務課 対象: 市民 意図: 学校教育との連携や、公共施設緑化を契機とした、森林環境に対する市民意識の醸成を図る	公共施設の緑化には、毎年多くの要望がありますが、全ての要望に応えきれないのが現状です。緑の少年団は、より良い体験活動ができますが、新規結成については、学校現場の受入れ態勢が課題となっており、加入校数が横ばいの状態が続いています。 ★緑の少年団活動や公共施設への緑化木の頒布により森林を整備することによる温暖化防止への意識啓発につながります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	市民	市内の公共施設に、緑化木を配布することで、緑豊かな環境づくりを推進するとともに、児童による緑の少年団活動等を通じ、自然環境や森林づくりの重要性を理解できる、心豊かな人間性を育みます。	緑の少年団活動	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	学校教育との連携や、公共施設緑化を契機とした、森林環境に対する市民意識の醸成を図る	市内の公共施設に、緑化木を配布することで、緑豊かな環境づくりを推進するとともに、児童による緑の少年団活動等を通じ、自然環境や森林づくりの重要性を理解できる、心豊かな人間性を育みます。	緑の少年団活動	○			—	×	×	—	×	—	
193	産業経済部	183 森林病害虫対策事業 林務課 対象: 松(松林) 意図: 保全する	松くい虫による松枯れ被害は依然として沈静化せず、むしろ今まで被害の無かった標高の高い地域へ拡大しつつあります。全量駆除による被害対策は限界にきており、守るべき松林について重点化を図り、集中的に被害拡大防止対策を図る必要があります。 ★薬剤散布による大気への影響を考慮した取組みが必要です。 ★松枯れ被害の拡大を抑止することにより健全な松林保護につながります。 天龍峽等の重点地域・公園等を中心とした保全すべき松林を対象に、伐採駆除(破砕・薫蒸)・地上薬剤散布・薬剤樹幹注入等を行い、松くい虫被害の防止を図ります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	松(松林)	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 ★鳥獣による農林業被害を抑止することにより樹木の健全な生育につながります。	地上薬剤散布 伐倒駆除	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	保全する	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 ★鳥獣による農林業被害を抑止することにより樹木の健全な生育につながります。											
193	産業経済部	184 森林鳥獣被害対策事業 林務課 対象: 有害鳥獣 意図: 農林産物被害を防止し、良好な森林形成を図る	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 ★鳥獣による農林業被害を抑止することにより樹木の健全な生育につながります。 鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援し、有害鳥獣捕獲活動を効率的・効果的に行うことで、農林業者の生産意欲等の低下に歯止めをかけ、農林業の振興を図ります。人工林におけるカモシカの食害被害の拡大を防止するため、県が定めた特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)の捕獲計画に基づき個体数調整を行います。南アルプスにおける貴重な高山植物等を保護するため、広域連携による食害状況及び植生復元活動を実施します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	対象:	有害鳥獣	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 ★鳥獣による農林業被害を抑止することにより樹木の健全な生育につながります。	鳥獣被害対策による林業被害の防止	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	農林産物被害を防止し、良好な森林形成を図る	有害鳥獣による農林業被害が年々拡大しており、鳥獣被害対策実施隊による効果的、効率的な捕獲や、荒廃した集落周辺の森林(里山)の保全管理を図る必要があります。 南アルプスの高山帯において、ニホンジカにより貴重な高山植物等に食害が発生しています。 ★鳥獣による農林業被害を抑止することにより樹木の健全な生育につながります。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
194	産業経済部 対象 意図	林道管理事業	降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出コストの削減につながります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	－	×	
		林道	林道(延長161.2km)の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など、林道機能の維持と通行の安全管理を行うことで、森林整備の推進や木材搬出経費の削減を図ります。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
		環境の維持と通行の安全確保を図る		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
195	産業経済部 対象 意図	林道整備事業	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多い路線を対象に重点化を図り経費を削減します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出コストの削減につながります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	×	×	
		未舗装、未改良部分の林道		公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	○
		開設、改良、舗装工事を実施し、森林整備の作業効率や輸送力及び生産性を向上させる	森林整備や保全管理上、必要不可欠な林道の開設、改良、舗装工事をし、木材運搬の効率化と通行の安全確保を図ります。また、老朽化した橋梁の補修工事を実施し、長寿命化と将来の架替えコストの削減を図ります。	現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
196	産業経済部 対象 意図	治山関連事業	近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★治山工事による山腹崩壊の抑制により、森林資源の保護や水源林としての機能保全につながります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	×	×	
		保安林・治山事業区域内の民有林	森林、道路、人家等を守るため、県下の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施します。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	－	○	
		森林荒廃地の早期回復により保全と再生を図る	飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良工事を実施します。	現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
197	産業経済部 対象 意図	森林資源活用推進事業	木材利用や森林に対する理解を深めるため、地域ぐるみによる木づかい運動を展開するとともに、川下における新たな需要を喚起し、飯田市産材利用の拡大を図る必要があります。また地元産材の需要拡大に向けて、木の良さを体感してもらう機会が求められています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★地域材の利用や木材の活用により森林整備への循環につながります。	地域産材利用による住宅づくり補助	○			○	○	○	○	－	○	
		住宅建築主、住宅建設業者、住宅設計事務所	飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店・設計事務所に対して補助金を交付することで、木材自給率を高め、まちの木質化につなげます。また、飯田市産材の利用拡大を図るため、分離発注方式を含めた仕組みを検討します。	木育活動の推進による木づかい運動	○			○	○	○	○	○	○	
		間伐材を含めた飯田市産材の利用により、森林整備や林業振興を図る												
198	産業経済部 対象 意図	森づくり市民活動支援事業	木材等の利用や森林の多面的機能に対する理解が進んでいない状況があります。森林づくりを支えるため、森林体験や環境活動等に取り組んでいる企業・団体・NPO・市民等、多様な主体と協働し、普及啓発活動や森林整備を進めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★各種団体や市民が森林や木材に関するイベント等に参加することで森林整備についての意識啓発につながります。	企業等と地域との交流	○			－	－	－	○	○	○	
		市民・企業	森林(もり)の里親促進事業を通じ、企業と森林所有者等との交流を深め、森林整備を進めます。市民が自然と触れ合いながら、様々な体験を通して自然の大切さや木材利用、森林保全等の重要性を学ぶことができる環境づくりを進めます。市民参加による森林づくりへの活動支援及び、各種団体の活動情報を発信することによる啓発活動を実施します。	企業等と地域との森林整備	○			○	－	○	○	○	○	
		森林体験や普及活動を通じた森林づくりへの市民参加を増やす		普及啓発イベントへの市民参加	○			－	－	○	－	○	○	
199	産業経済部 対象 意図	林業施設管理運営事業	飯田市の直営により休館扱いとなっているとちの木取扱いについて、上村まちづくり委員会の特別委員会で、今後の施設の在り方が検討されています。公共施設マネジメントを進める観点から、施設の活用方策を明らかにする必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課		廃棄物の発生	○			×						
		木工センターとちの木と林産物加工施設		電気の消費	○			×						
		施設の利用を図り、木材利用を促進する	木工センターとちの木については、上村まちづくり委員会の意見等を踏まえ、施設の在り方を明らかにしていきます。また、林産物加工施設は、関係者等との協議を進め、本格稼働に向けた支援を行います。	水の消費	○			○		○				
200	産業経済部 対象 意図	森林公園維持管理事業	高速交通網や交流人口の拡大など、時代の変化に対応した公園の在り方が求められます。今後は、観光と連携したグリーンツーリズムや森林空間を活かした地域振興につなげていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★森林公園を管理運営することにより森林に触れる機会が生まれ、森林整備への理解が深まります。	廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×	
		野底山森林公園		電気の消費	○			×		×				
		適切に維持管理を行い、利用の拡大を図る	公園の利用者のさらなる拡大のために、観光分野と連携した体験プログラムや公園をフィールドにしたイベントなどを行うことで、利用拡大を図ります。	水の消費	○			×						
201	産業経済部 対象 意図	林道災害復旧事業	近年、豪雨や台風が多く、災害発生危険性が年々高まっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		林務課	★林道の適切な管理により森林資源の有効活用と効率的な森林整備や木材搬出経費の削減につながります。	公共工事の計画・設計・施工	○			×	×	×	×	×	×	
		林道施設の災害箇所	台風や豪雨災害で被災した林道復旧工事を実施します。	公共工事の環境配慮設計・施工	○			○	○	○	○	○	○	
		原状回復を図る		現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
202	産業経済部 対象 意図	商工会議所活動運営補助事業	県が商工会議所に対して交付している小規模事業経営支援事業費補助金が、平成27年度に前年対比で3割減になったことから、商工会議所では平成27年度に伴走型による経営発達支援計画を策定し、支所体制や経営相談方法の見直しを行っています。これを受けて飯田市では、補助金の段階的削減を平成26年度までとし、平成27年度からは同額の補助を行っています。補助事業の実質的な成果の確認と検証が必要です。	一般事務	○			－	－	－	－	○	－	
		商業・市街地活性化課												
		飯田商工会議所												
		商工業振興事業の実施等に係る経費に対して支援を行うことにより、運営の健全化と産業振興の充実を図る	飯田商工会議所の各種事業及び運営をするための補助金の交付と適正運用の検証を行います。連携機関の実務者によって構成される経営発達支援実務者会議へ参加し、運営の健全化と産業振興の充実を図ります。											
203	産業経済部 対象 意図	商業振興推進事務	各商業者団体等の第1窓口としての機能を充実するとともに、平成27年4月から利用再開することができた流通業務用施設の適正な運営を図る必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	○	
		商業・市街地活性化課	★流通業務用施設の維持補修による長期的利用を進めます。	施設維持管理	○			－	－	－	×	○	－	
		商業流通関係事務	商業流通に係る一般事務及び事務所運営を行います。											
		円滑に処理される	流通業務用施設の貸付、維持管理を行います。											
204	産業経済部 対象 意図	商業活性化総合支援事業	大型総合スーパー等の進出や無店舗販売などの競合により地元小売店の消費はダウンしています。また、地域においては日常生活における商品の確保が困難となっています。財貨が地域外へ流出せず地元小売店の商品やサービスが地域内循環するような取組の構築や、各種団体と連携した買い物環境の確保が必要です。	一般事務	○			－	－	－	－	－	－	
		商業・市街地活性化課		団体活動	○			－	×	○	○	○	○	
		既存商店、商工団体等	商店街の活性化や魅力向上を図ることを目的とした、地域に密着した地域産業の再生や安心安全な商店街づくり、商店街のコミュニティ機能の向上、買い物弱者対策に取り組む商店街等を支援します。											
		地域生活を支える地元小売店の維持強化のため支援を行い、商店街の活性化や魅力向上、流通機能の改善を図る。												
205	産業経済部 対象 意図	にぎわい創出店舗活用事業	商店街での起業・創業をしやすい環境をつくることにより、意欲ある若者等事業者の参入を促し、空店舗を解消し魅力的な商店街を再生する必要があります。	一般事務	○			－	○	－	○	○	－	
		商業・市街地活性化課	★空き店舗利活用による資源(建物)有効活用を進めます。											
		若者等て店舗等の起業・創業を目指す者	飯田商工会議所や金融政策課と連携し、商店等の起業・創業を目指す若者等に商店街等の空き店舗活用を誘導するために、施設改修や設備整備等に係る経費を補助します。特に、I-Portやビジネスプランコンペとの連携を図ります。											
		商店街等の空き店舗を活用して開業することで、商店街全体の活性化を図る	合わせて、商店街活動の活性化を図るために、商工会議所、商店街組織への加入を促します。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
206	219 産業経済部 対象: 意図:	りんご並木三連蔵管理事業 商業・市街地活性化課	建造物としては170年余、三連蔵として開設から18年が経過しており、老朽化による破損、不具合の修繕への対応が課題です。	一般事務	○			—	—	—	○	○	—	
			りんご並木三連蔵の環境が快適に保てるよう、老朽化に伴う破損箇所等を把握し、適正な修繕を行います。											
			りんご並木三連蔵 快適な環境に維持される											
			中心市街地活性化事業推進事務 商業・市街地活性化課	一般事務	○			—	×	—	—	○	—	
207	220 産業経済部 対象: 意図:	中心市街地 活性化のための事業が展開され、中心市街地の魅力が向上し、来訪者が増加する	中心市街地の中心拠点としての魅力向上をめざし、リニア中央新幹線長野県駅との関係を踏まえた中心市街地のまちづくりを進めることで、賑わいの創出、来訪者の増加やまちなか居住の推進が図られることが求められています。これまで中心市街地が培ってきた都市基盤や潜在力を活かし、「小さな世界都市」を象徴する中心拠点として発展させていく必要があります。 ★電気小型バス実証運行による化石燃料消費の抑制を進めます。 次期中心市街地活性化基本計画策定に向けて、中心市街地5地区のまちづくり協議会をはじめ、多様な主体の参加による検討を行います。賑わいイベントの開催及び、日常の賑わいづくりに寄与するまちなか回遊促進事業を実施します。中心市街地の素材を活用した商業空間の可能性について、明治大学アーバンデザイン研究室と共同研究に取り組みます。新規事業として、中心市街地における自動運転とVRコンテンツをテーマに民間企業と協働した社会実験の研究を進めます。電気小型バスの運行を効果的に進めます。											
			りんご並木まちづくりネットワークに多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信をし続けることが課題です。 ★歩行者天国イベント後に関係者による一斉清掃を行います。	一般事務	○			—	×	—	—	○	—	
			多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除きほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとしていきます。											
			りんご並木に愛着を感じて、訪れて回遊する。											
209	221 産業経済部 対象: 意図:	りんご並木活性化事業 商業・市街地活性化課	「りんご並木まちづくりネットワーク」に多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことにより、りんご並木に賑わいをもたらしています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、マンネリに陥ることなく新しい発信をし続けることが課題です。 ★歩行者天国イベント後に関係者による一斉清掃を行います。	一般事務	○			—	×	—	—	○	—	
			多様な主体が参加するりんご並木まちづくりネットワークを更に活性化させ、冬季を除きほぼ毎月開催しているりんご並木歩行者天国イベントを、市民がより楽しめるものとしていきます。											
			りんご並木に愛着を感じて、訪れて回遊する。											
			卸売機能健全化推進事業 商業・市街地活性化課	一般事務 シャッター改修工事	○ ○			— —	— ×	— —	○ —	○ —	— ×	
210	356 産業経済部 対象: 意図:	公設卸売市場 健全な経営による安定した流通の維持	地元から仕入れしない市外流通による大規模スーパー等の隆盛や無店舗販売等流通環境の変化に対応した卸売市場の取扱量、取扱高の確保が必要です。また、開設から40年以上経過している市場施設の老朽化に対応した計画的な修繕対応が重要です。 卸売市場法の改正による許可制から認可制への移行を図ります。 ★市場建物等の老朽化への対応を進めます。 卸売市場に係る法定業務及び管理運営をします。卸売業者と情報交換を密にして課題や問題に対処するために、卸売市場部会を開催します。老朽の著しい市場施設の計画的な改修工事を行います。市場運営協議会を開催し地方卸売市場の許可制への対応を行います。 ★建物の老朽化に伴う観光施設の修繕等が増えています。そのため、限られた予算の中で有効な施設整備を行うよう、地域や関係団体と連携をします。											
	199 産業経済部 対象: 意図:	観光施設管理事業 観光課	多くの観光客の利便性を高めるために、観光案内を行うとともに、観光施設の維持、保存に努めます。 観光施設を、有効に活用できるよう管理運営をします。 中央アルプスの登山者が自然環境の保護の協力をもちながら、安全に登山ができるように、登山道や遊歩道、摺古木山や安平路山の避難小屋等を管理します。	遊歩道・登山道の整備 登山道の車両の進入 観光地美化整備 観光案内所の設置 観光施設の維持管理	○ ○ ○ ○ ○			— — — — —	— — ○ — ×	— — — — ×	× × ○ ○ ×	○ × — ○ —	— — — — —	
			観光誘客推進事業 観光課	観光/パンフレット等印刷物の作成	○			—	×	×	—	○	—	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
211	200 産業経済部 対象: 意図:	観光誘客推進事業 観光課	地域資源を活かしたツアーの継続実施から見てくる、参加者動向、募集告知手法等の検証から、効果的な情報発信が必要です。 また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。	観光/パンフレット等印刷物の作成	○			—	×	×	—	○	—	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
212	202 産業経済部 対象: 意図:	観光まつり振興事業 観光課	誘客につなげる発信方法が課題です。 市民による実行委員会を組織し、地域の振興を目的に企画されているまつりを支援し、観光誘客につなげます。さらに、市民一体となって参加できるまつりを支援することで、市民自らが飯田のまつりの魅力を外に発信してもらうきっかけとします。 また、まつりが安全に開催できるよう、準備を進めます。	まつり開催時の交通規制 まつり開催時のコミ	○ ○			— —	— ×	— —	— —	× ×	— —	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
214	204 産業経済部 対象: 意図:	観光振興推進事務 観光課	観光案内業務において、多様なニーズに対応できる情報の収集方法、情報の発信が必要です。 観光課の現場事務所として管理運営しています。併せて、中心市街地の観光案内の拠点として、まちなかインフォメーションセンターの機能を兼ね備えます。	事務所の維持管理	○			—	×	×	—	○	—	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
215	205 産業経済部 対象: 意図:	観光地域推進事業 観光課	㈱南信州観光公社が、平成30年12月21日に地域連携DMO法人に正式登録されたことから、今後、さらに連携した事業を推進していく必要があります。 体験教育旅行等受入の拡充、インバウンド観光における外国人個人旅行者の受入を進めるため、農家民泊受入農家数を維持し、質の高い受入体制を保持していく必要があります。また、来訪者の「知的欲求」を満たす、ツアーガイド・インストラクターの養成が必要です。 地域連携DMO㈱南信州観光公社と連携し、ツアーガイドと案内人、農家民泊受入農家等のインバウンド観光も含めた研修会等の開催と支援に取り組みます。 さらに、地域資源を活かしたツアー造成催行、海外商談会から、飯田を発信し、誘客を図ります。	体験型観光の推進 地域環境への理解促進 受入研修の実施	○ ○ ○			— — —	— — —	— — —	○ ○ ○	○○ ○○ ○○	— — —	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
216	206 産業経済部 対象: 意図:	天龍峡まちづくり支援事業 観光課	天龍峡再生プログラムによる遊歩道、再生道路、広場等の整備、天龍峡温泉交流館のリニューアルオープン、そして案内人の案内による遊歩道散策等の様々な事業の推進が一定の成果を上げ、天龍峡を訪れる観光客数の増加につながっています。 ★今後、開通が予定される天龍峡大橋を含めた多様な拠点の連携により観光客数の増加につながります。 「天龍峡再生プログラム」に位置付けられた事業を実施し、天龍峡の再生・活性化を図ります。 「名勝天龍峡整備計画」による事業を実施し「名勝天龍峡」の適切な保存管理と活用を図ります。 1. 名勝天龍峡整備事業の実施 2. 天龍峡観光案内所運営及びご案内人の育成 3. 地元関係団体の活動支援や観光情報の発信、誘客事業の実施 4. 名勝天龍峡ガイド施設建設工事及び展示物製作 5. 龍東遊歩道整備工事	公園内の樹木等の毀損 公園内へのごみの不法投棄 遊歩道の整備 観光案内所の設置 観光施設の維持管理	○ ○ ○ ○ ○			— — — — —	×	×	×	×	×	— — — — —
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
217	207 産業経済部 対象: 意図:	天龍峡温泉交流館管理事業 観光課	平成27年度より指定管理制度を導入、平成28年度には施設の建替工事を実施。平成29年度からは新しい施設にて指定管理を行っています。 ★今後は、天龍峡大橋の開通を見据え、周辺施設と連携して利用者の増加を図っていきます。 新たに整備された天龍峡温泉交流館を指定管理者と連携し、温泉や郷土食「天龍峡そば」を活用し天龍峡観光の拠点となるように管理運営を行います。 1. 天龍峡温泉交流館の管理運営の実施 2. 利用者拡大の取り組みとして宣伝広告の実施や、地域イベントとの連携や企画を実施していきます。	天龍峡温泉交流館の維持管理	○			—	×	—	—	○	—	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
218	208 産業経済部 対象: 意図:	遠山郷観光戦略プロジェクト事業 観光課	三遠南信自動車道の新全線開通を見据え、飯田市及び南信州の観光振興にとって遠山郷は重要な役割を果たすことから、その拠点施設となる道の駅遠山郷の今後の在り方の検討と施設の機能整備が必要となります。また、遠山郷を活性化したいという地域への熱い思いを持った若者の活動を地域が一丸となって後押しし、市もそれを支援することで、地域の雇用場の創出や外部からの移住定住に結び付けていく必要があります。 ★地域の自然や景観などの資源を活用することで、遠山郷の自然・景観を守る取り組みに繋げる必要があります。 道の駅遠山郷を核とした遠山郷の観光振興を図るため、地域・関係団体と連携・協働し、地域資源の掘り出しやその活用、発信に取り組みます。 遠山郷に訪れる観光客等の満足度を上げるため、トロッピングや街歩きなどのガイド養成を行います。また、養成したガイドが活躍できる場や、稼げるガイドの仕組み作りを構築します。 ユネスコエコパーク・ジオパークエリア4市町村の連携により南アルプス山岳高原観光の誘客促進を図ります。 自然景観や地域資源を守りながら活用することで、持続可能な取組を進めます。 遠山郷の将来に熱い思いを持つ若者グループの活動を支援し思いを形にできる仕組み作りや、事業化に向けた取組を行います。	エコパーク・ジオパークの保存・活用 ガイド研修 事務所の維持管理	○ ○ ○			— — —	— — ×	— — ×	○ ○ —	○ ○ ○	— — —	
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											
			また、首都圏などでの観光キャンペーンや物産展におけるPR活動や物販にあわせ、具体的な誘客に繋がる取り組みが必要です。 いりて人形劇フェスタ、信州飯田の花火等、飯田ならではの素材を活かしたツアーを実施し、その人気素材を先頭に、広く飯田への誘客を図ります。また、飯田の暮らしや文化、祭、伝統芸能等、例えば関係団体と連携したまち歩き、産地ツアー・和菓子探訪等の食文化、ツアー・オフ・ジャパンなどを素材とした体験プログラムを造成します。さらに、品川や渋谷等、首都圏における飯田の情報発信拠点や観光情報誌等を活用した、信州飯田の知名度向上を目指します。また、訪日外国人誘客のため商談会に参加し、エージェントへの情報提供等地域の発信を高めます。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 しい	
219	209	上村観光施設維持管理事業	上村・南信濃地区(遠山郷)観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、上村地区の観光施設について老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。	施設の維持管理 下葉への来訪者の案内、交通整理等	○			—	×	—	—	○	—		
	産業経済部 対象: 意図:	観光課 上村地区内の観光関連施設 施設の適切な管理運営	★建物の老朽化に伴う観光施設の修繕等が増えているため、限られた予算の中で有効な施設整備を行います。 観光施設の長寿命化や観光客の満足度及び利便性の向上により誘客につながる改修工事を適切に実施します。観光客の来訪にあたり、地理的制約のある下葉地区での受入れについて、地域住民の生活環境の確保と観光客が安全に観光できる体制を維持管理します。		○			—	—	—	○	○	—		
	210	南信濃観光施設管理事業	上村・南信濃地区(遠山郷)観光関連施設は、飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づく優先検討施設に位置付けられており、南信濃地区の観光施設について老朽化等の課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や管理運営の見直しなど、地域や関係団体と協働して今後の在り方を検討していく必要があります。	施設の維持管理	○			—	×	—	—	○	—		
220	産業経済部 対象: 意図:	観光課 南信濃地区内の観光関連施設 施設の適切な管理運営	★建物の老朽化に伴う観光施設の修繕等が増えているため、限られた予算の中で有効な施設整備を行います。 観光関連施設の長寿命化や観光客や利用者の満足度及び利便性の向上につながる維持修繕を適切に実施します。												
	211	産業振興事業	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通などによる高速交通網の整備を見据えながら、地域の産業振興を図るためには、地域一丸となり共同受注等による付加価値の高い受注の獲得や製品等の高付加価値化が必要です。また、三遠南信地域をはじめとする広域的な連携により、新規顧客開拓や共同研究開発等の支援が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 飯田下伊那地域の企業、地域内製造業者、農産物生産販売事業者 地域産品の普及拡大と販路開拓支援、技術・経営力の向上付加価値の高い受発注の獲得とブランド力の向上	・産業振興と人材育成の拠点の運営について、(公財)南信州・飯田産業センターが適切に管理し、ネットワークを構築します。 ・展示商談会の出展支援、会員情報交換会の開催、企業ガイドブックの作成やウェブサイトの活用による高付加価値な受注の獲得を目指します。 ・食品産業技術支援アドバイザー等を配置し、食品産業の支援や農商工・医工連携を推進し、南信州ブランド力の向上を目指します。 ・飯田市産業親善大使(小椋ケンイチ氏、小沢あきこ氏)を活用し、飯田水引や半生菓子の認知度を向上させ、海外を含めたプロモーション活動を実施します。 ・デザイン分野の有効性を地域で共有する取組を実施します。												
221	212	人材育成事業	地域産業の高度化・高付加価値化を図るためには技術力の向上と専門的な人材の育成が不可欠です。そのためには製造業を支えている企業の規模拡大や技術継承、中小企業の人材確保について取り組むことが必要です。信州大学航空機システム共同研究講座については、専門的かつ高度な人材を育成、輩出するための支援が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 製造業等を支える人材 地域の産業振興に向けた技術力の向上、人材の確保	また、次世代を担う子どもたちに対し、地域産業や地元企業の認知度の向上やものづくりのよこびや楽しさを醸成する取組が必要です。 産業の高度化・高付加価値化を支える専門的な人材を育成するため、飯田産業技術大学や信州大学大学院飯田コース・特別の課程「スキルアップ1年コース」など、中小企業の社会人を対象にした高度な知識の修得や働きながら学ぶ環境づくりに取り組みます。あらたに食品系の品質管理・研究・分析評価に関する講座を実施するとともに、信州大学航空機システム共同研究講座では、コンソーシアムを組織して、引き続き地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用しながら学生支援を実施します。そのほか、スーパーサイエンス事業(JAXA連携事業)や子ども科学工作教室等、次世代を対象にした事業を開催することにより、地域産業や地元企業の認知度の向上やものづくりの楽しさを知ってもらい、次世代を担う人材育成の取組を実施します。												
	213	企業誘致・立地促進事業	リニア時代を見据え、研究開発型企業の誘致により、地域産業の高度化・高付加価値化を目指し、高度人材の確保や安定した雇用機会の創出が必要です。平成30年度には、「リニア時代を見据え、若者が帰ってこられる産業づくりを目指して」をテーマに、企業交流シンポジウムを企業懇話会関係者及び地域企業を対象として開催し、新たな関係づくりの機会を創出しました。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
222	産業経済部 対象: 意図:	工業課 企業の地方移転及び新規企業の立地、既存企業の拡張 企業の地方移転や拠点の機能強化を推進する企業誘致、企業立地(振興)促進事業補助金	既存企業の業況や動向の把握により、企業ニーズに応じた立地支援の他、産業用地等の基盤整備や企業立地(振興)促進事業補助金を活用しながら、企業誘致や既存企業の事業拡大による活動支援を行います。 企業懇話会などを活かし地域外企業との繋がりを強め新たな企業とのネットワーク構築を図ります。												
	214	新産業創出事業	地域産業の高度化・高付加価値化による産業振興を図るためには、航空宇宙産業クラスターの形成をはじめ、健康医療・食品などの次世代産業分野でクラスターが形成され、新たな産業づくりや雇用拡大を図るとともに、受注拡大により工業製品出荷を増加させることで外貨を獲得することが必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 製造業等を支える人材 成長性の高い産業分野(航空機産業、健康医療、食品等)のクラスターを形成することによる新たな産業づくり	地域内の新たな産業を創出するとともに安定的な雇用を確保するため、航空機産業・健康医療産業・食品産業のプロジェクト活動に対して専門家を配置するなど、中核企業の生産体制及び人材育成を支援します。 航空機産業分野では、生産技術力の向上と受注拡大、健康医療分野では医療機器系・食品系分科会の活動の支援、食品産業分野では大学との連携による新たな製品開発など、業種・産学官金が連携したクラスター形成の支援や健康長寿社会を支える地域産業に関する事業に取組みます。												
223	215	産業振興と人材育成の拠点整備事業	拠点整備にあつては、長野県や南信州広域連合等と十分な調整を行う必要があります。 エス・バードが次世代産業の育成や地場産業の高付加価値化などの一翼を担っていくためには、専門人材の確保や公的試験場としての機能強化が必要です。	環境に配慮した整備工事	○			×	×	×	—	—	—		
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 旧飯田工業高校 様々な「知」が集積する産業振興と人材育成の拠点として整備する	外構工事を中心に拠点整備を進めます。また、施設周辺の道路環境が不十分であるため、南大島川に橋梁を架設し高森町側からの進入路を確保していく必要があり、2021年中の橋梁完成に向けて、地質調査や設計、河川協議等を進めます。												
	216	産業用地整備事業	平成30年度は、継続的な自然環境調査の実施をはじめ、第1区画の造成工事着工に向け各種許認可手続き及び地権者との合意形成を進め工事に着手した。整備計画により早期分譲に向けて取り組む必要がある。 整備計画地である三遠南信自動車道龍江インター周辺において、自然環境調査及び保全対策を実施し、早期分譲に向けて市道改良工事を実施します。	一般事務 産業団地建設工事 自然環境調査の実施	○ ○ ○			— ×	×	×	— ×	— —	— — ○	— — ○	
224	産業経済部 対象: 意図:	工業課 新たな産業用地 企業誘致(企業の地方移転・研究開発型拠点の機能強化)や新規立地に向けた基盤整備													
	217	産業団地管理事業	産業団地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にあり、立地企業で組織する各産業団地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所が広範囲である他、産業用地として管理を行う箇所も増加しています。このため、近隣で実績のある業者へ業務委託を実施し、効率化を図り景観美化及び安全性の確保に向けて維持管理を定期的に行うことが必要です。	一般事務 環境整備作業 桐林専用排水管による排水 調整池の決壊	○ ○ ○			— ×	×	×	— —	— —	— ×	— ○	
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 市で整備した産業団地等 適正に維持管理	飯田市で整備した産業団地4カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業団地、桐林環境産業公園、経塚原産業団地)及び管理指定された産業用地等3カ所(城山産業用地、伊豆木工場適地、松尾新井産業用地)等の維持管理を行います。					○	×	×	×	—	—		
225	218	環境技術開発センター運営事業	産業創出を図るためには起業や研究開発に対して、事業化に向けた統合的なサポートや共同研究等の支援による環境づくりが必要です。	一般事務 廃棄物の発生 環境配慮型製品の研究開発 環境美化・維持活動	○ ○ ○ ○			— ×	×	×	— —	— —	— ○	— ○	
	産業経済部 対象: 意図:	工業課 起業、研究開発に取り組む者 起業や研究開発を支えるための事業化に向けたサポート及び施設の管理運営	施設管理及び運営を行うとともに、インキュベーターマネージャーを配置することにより、製品開発から事業化まで統合的な支援を実施します。												
	219	金融対策推進事業	毎年度のできるだけ早い時期に、中小企業の皆さまに中小企業振興資金の最新の制度内容を確実に周知していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
226	産業経済部 対象: 意図:	金融政策課 事務 円滑な処理	判定が困難な案件が生じた場合に、中小企業振興資金あつせん審議会を開催してあつせんを決定します。 また、毎年度、その年における飯田市の中小企業振興資金の制度を案内する「金融のしおり」を定時に発行するとともに、各取扱い機関向けに説明会も開催し、中小企業の皆さまへの制度の普及啓発を図ります。												
	219	金融対策推進事業	毎年度のできるだけ早い時期に、中小企業の皆さまに中小企業振興資金の最新の制度内容を確実に周知していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
	産業経済部 対象: 意図:	金融政策課 事務 円滑な処理	判定が困難な案件が生じた場合に、中小企業振興資金あつせん審議会を開催してあつせんを決定します。 また、毎年度、その年における飯田市の中小企業振興資金の制度を案内する「金融のしおり」を定時に発行するとともに、各取扱い機関向けに説明会も開催し、中小企業の皆さまへの制度の普及啓発を図ります。												

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
230	197	起業家育成支援事業	・起業・新事業への展開に挑戦する希望を持ちながら、景気や経済の先行き、次へ進む具体的道筋が見えないため、挑戦を躊躇する市民が見られます。起業期を重点支援する起業家発掘事業の魅力アップが重要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	産業経済部	金融政策課	・飲食業、理美容業等のサービス業の起業が多く、業種に偏りが見られます。経営環境が大きく変化していくこれらを見据え、様々な産業分野の多様な主体による新しいビジネスの創出を支援し、域外からの経営資源の流入を促す飯田市新事業創出支援協議会I-Portの機能強化が必要です。											
	対象:	飯田市の区域で起業・新事業に挑戦しようとする者	起業講座を開講後に起業計画を一般公募、優れた計画を選定して表彰し、起業奨励金を交付する起業家発掘事業や、中小企業振興資金を借入した起業家への利子補給等の総合的な起業支援を行います。											
	意図:	起業・新事業展開の実現	さらに、起業や新事業展開を目指す方の事業計画をI6の専門機関がワンストップ型で支援する新事業創出支援協議会I-Portに、被支援事業者のサービスや商品の魅力だけでなく、飯田で起業して自己実現を果たしている姿も魅力的かつ一体的に見せる専用発信媒体「ハジメマシテ、飯田」を備え、被支援事業者がこれを利用できる環境を整備します。これにより、域外競争力を備えた販路戦略を支援し、飯田ファンを作りながら成長していけるビジネスを育てます。											
231	198	中小企業金融対策事業	・福祉的機能を有する中小企業振興資金への利用の偏りがあります。飯田地域の産業の将来を見通して、地域の産業振興施策へと誘導していく機能を高めていく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	産業経済部	金融政策課	・リニア事業の進展に伴い、これに直接起因する事業所の移転に係る経費に対し、必要な支援を行っていく必要があります。											
	対象:	市内の中小企業者等(中小企業者・個人事業者・中小企業団体)	中小企業振興資金の融資あっせん事務の正確かつ適正な運用を行うとともに、産業振興策を視野に入れつつ中小企業の資金需要を的確に捉え、必要とされる資金メニューとなるよう、常に制度の検証を行います。											
	意図:	経営安定、事業拡大等のための運転資金又は設備資金の調達容易化												
232	173	土地改良事業促進事務	農業振興を図るために農地基盤整備が重要であり、土地改良事業を円滑に推進する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	土地改良事業を推進するための事務費執行と、長野県土地改良事業団体連合会への負担金を支出します。											
	対象:	①土地改良事業全般、②農業者、③松尾地区水門管理組合	非補助土地改良事業で実施する農業基盤整備資金借入業務の委託実施を行います。											
	意図:	土地改良事業を円滑に推進するため負担金等を支出	地すべり防止施設等の管理を県より受託し、各地すべり地区の監視員に年6回の委託点検管理します。											
233	176	農業基盤整備資金償還補助事業	農業生産基盤に関わる農道・水路の整備に借り入れた農業基盤整備資金に対して補助し、農業経営の安定を図っています。非補助土地改良事業費の減額による補助金の縮減と平準化を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	日本政策金融公庫資金(旧農林業資金)を借り入れて、土地改良事業を実施した事業地区へ償還の補助を行います。											
	対象:	非補助土地改良事業を実施した地区の農業者												
	意図:	農業経営を補助し農業生産の利便性が向上												
234	177	用地測量・所有権移転登記事業	リニア関連事業が見込まれる地域について、用水路の調査促進が図られました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	用水路台帳作成業務											
	対象:	農道・農業用水路(井水)の(所有権、地上権)取得を必要とする土地	農業用水路の調査し、台帳を作成します。そのデータをGIS(地理情報システム)へ搭載して活用します。											
	意図:	測量の成果に基づき、官民界確定や分筆、地目変更所有権移転等の嘱託登記及び用水路台帳を整備し、用水路の維持管理、災害時の復旧、水利権の確認等に利用する。	用地測量・所有権移転登記 農道及び水路の用地買収等を行う土地の地積測量図の作成を、土地家屋調査士協会へ委託して行い、所有権移転登記等の嘱託登記します。											
235	178	国土調査事業	地籍図の明確化を図り、土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	国土調査法に基づき、南信濃地区の地籍調査を実施します。											
	対象:	上村・南信濃地区の宅地、農地約6.7km ² 及び市内の地籍図と現況の相違が発見された事業	一筆調査(所有者、地番、地目及び筆界の調査)の地籍測量を行い、地籍簿及び地籍図の作成、閲覧を実施します。その後、認証請求、法務局への成果品を提出します。											
	意図:	土地の所有者、地番、地目及び筆界を調査し、地籍簿及び地籍図を作成し登記することで、地籍の明確化を図り、過去に地籍図と現況の相違が発見された場合、調査訂正を行います。	新規に木沢8区を、継続して木沢7区の調査を進め、木沢6区を認証請求します。											
236	225	土木事業促進事務	道路整備等土木事業の推進については、国の制度維持や予算化が図られる必要があり、下伊那土木振興会と連携した取組も行っています。社会資本整備交付金事業要望額の増加により、事業配分額の減少と費用対効果による事業推進の必要性が課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	土木事業の円滑な推進を図るため、土木振興会と連携した事業推進を図ります。											
	対象:	市民、土木事業促進関係機関(下伊那土木振興会、長野県用地対策連絡協議会)												
	意図:	市民が望む社会基盤整備の促進、土木関係機関の成果向上												
237	226	道路橋りょう事業促進事務	道路橋りょう施設の老朽化が進行しており、点検や修繕が必要となっています。施設の安全性の確保、不慮の事故等に対する対応、道路改良事業への円滑な推進が重要となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	道路工事古用許可事務、道路瑕疵事故示談対応、道路改良に係る関係機関との管理調整を行います。											
	対象:	道路橋りょう事業、市民	三遠南信自動車道等道路ネットワーク整備推進用バンプの作成配布による事業推進を図ります。											
	意図:	道路橋りょう事業の円滑な事業推進、市民の道路施設利用向上												
238	228	漬地登記・道路台帳補正事業	道路事業に必要な権原の取得を全て完了することができました。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	道路台帳に適正な修正を行い、行政資料として整備が行えしました。											
	対象:	道路の権原(所有権、地上権)取得を必要とする土地	道路改良事業等で漬地が発生し飯田市への所有権移転登記が必要な土地について、地積測量図を土地家屋調査士協会へ委託し、その成果に基づき分筆、地目変更、所有権移転等の嘱託登記を行います。											
	意図:	1. 測量の成果に基づき、官民界の確定、分筆、地目変更、所有権移転等の嘱託登記を行う。	毎年の道路新設、改良に伴い道路台帳測定基図の修正及びデータ化を実施し、基図より取得したデータにより道路台帳を作成します。											
239	235	河川総務事務	河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施促進のための協会への負担金支出。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	アレチウリやオオキンケイギクなどの外来植物の繁茂による河川環境の後退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の協力により継続して進めていく必要があります。	河川環境の保全活動	○			－	－	－	○	－	○	
	対象:	市民、河川・砂防関係協会・同盟会、天竜川等一級河川	ひ門操作業務委託事業は、水害発生時の水位観測とひ門の開閉操作、月1回以上の点検と整備を地元管理者に委託実施します。											
	意図:	河川事業、治水砂防事業の円滑な促進と河川の美化	天竜川環境美化活動を推進するための費用や河川関係事業の推進するために河川関係協会等へ負担金を支払います。											
240	236	天竜川総合学習館管理運営事業	会場規模等から参加人数は収容能力の上限値と思われます。次のステップとして(開催回数は維持しつつ)講座内容の質的な向上を図るとともに、新たな講座による新規獲得を目指します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	建設部	管理課	天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示を行い、一般観覧者に対応するとともに、週1～2回の講座開催による環境等の学習を推進します。また、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図ります。											
	対象:	1 幼児、市内小中学生及び一般市民(市民)2 講座参加者												
	意図:	生涯学習、環境学習、河川防災等の講座を開催し、自然・環境・防災等に対する意識の高揚を図る。												

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
241	建設部 対象: 意図:	都市計画推進事務 管理課 市民、都市計画関係団体(都市計画協会、県都市施設協会)	都市計画事業の推進するため、国庫補助事業枠の確保が課題です。 各協会主催の事業推進内容と事業配分額に基づく負担金の適正な支払いを行います。 都市計画関係協会へ負担金を支払い、事業推進に向けた情報提供や研修案内等の提供を受け、都市計画関係事業の円滑な推進を図ります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
242	建設部 対象: 意図:	内水排除整備事業 地域計画課 松尾地区の洪水が想定される区域 生命と財産を守る	わかりやすい操作マニュアル等を整備し訓練の継続が必要です。 機材については、適切な点検、修繕、更新をしていく必要があります。 ★訓練により体制を確立することで、災害時において適切な対応が取れるよう努めています。 天竜川が増水し、松尾地区から天竜川へ流出する祝井沢川、金色洞川の水位を上回った場合、逆流を防ぐためにひ門が開鎖されますが、河川の流出先がなくなるため、排水ポンプを操作し天竜川へ内水を排除します。平成12年度から排水ポンプ車を順次導入し、さらに職員、地元(電水開発組合)、地元業者による内水排除体制を確立しています。災害時に適切な対応ができるよう、操作員の技量向上、機器の整備を行います。また、金色洞川に作業時の安全確保のため、転落防止柵等の設置を行います。	一般事務 機械の使用	○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ －	
243	建設部 対象: 意図:	都市計画推進事業 地域計画課 飯田市全域 適正かつ合理的な土地利用及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図る	健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保し、適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ります。 ★桜並木整備事業・・・緑地の保全により、温暖化防止に繋がり、また良好な景観が図れるための計画づくりを進めています。 ★ランドアバウト普及促進事業・・・無駄な待ち時間の解消、信号制御の電力消費不要となり、CO2の削減効果の普及促進に努めています。 ・地域住民の意向を十分踏まえつつ、都市計画決定に向けた現地調査等を行い、今後訪れるリニア時代を見据えた土地の合理的な利用を図ります。 ・GISデータの更新等を継続して正しい、最新データの共有を図り、市民等へ良好なサービスを行います。 ・ランドアバウトの有効性と先進的な取組みを、サミット、視察等を通じて発信します。 ・まちづくりの核となる道路計画と、桜の保全を考慮した道路計画を進めます。	一般事務 桜並木整備再備にむけた社会実験等 土地基盤情報(GIS)の電子データ更新 ランドアバウト普及活動	○ ○ ○ ○			－ － － ○	×	×	－ ○ － －	×	－ ○ － －	
244	建設部 対象: 意図:	土地利用計画推進事業 地域計画課 飯田市全域 計画に基づく土地利用が行われる	リニア中央新幹線の開業に向けリニア駅周辺の土地利用・景観育成の検討が必要です。また、交流人口の拡大を目指す中にある、住む人、訪れる人の双方にとって魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑の保全・育成を進めています。 ★計画に基づく適正な土地利用が進み、地域の特性・個性を活かした景観・緑が育成されています。 関係するまちづくり委員会と協力し、リニア駅周辺の土地利用・景観に関する検討を行います。必要に応じ、土地利用基本方針、景観計画等を変更します。 地域の特性や個性を生かした地域づくりを進めるため、地域の土地利用、景観・緑の計画の策定を進めます。	一般事務 適正な土地利用へ誘導 良好な景観及び緑の育成 開発と周辺の環境及び景観との調整	○ ○ ○ ○			－ ○ － ○○	×	×	－ ○ － ○	×	－ － ○○ ○○	
245	建設部 対象: 意図:	市営住宅管理事業 地域計画課 市営住宅 適正な維持管理	管理代行及び指定管理により、長野県住宅供給公社が市営住宅等の管理を行っています。入居者の公募や住宅の修繕・工事等は、法令、例規に規定する責任区分の範囲で実施されています。公社に対しては、定期報告以外にも連絡会等の開催により業務内容の確認や住宅管理情報の共有を図り、適正な市営住宅管理を維持することが必要です。 1 管理委託により、長野県住宅供給公社が取り組みます。 ・市営住宅等の修繕、工事等 ・市営住宅家賃の滞納整理等 ・市が直接行う事務への支援 2 市が直接取り組みます。 ・市営住宅家賃の収入確認、口座振替による収納確認 ・市営住宅敷金の収入確認 ・市営住宅家賃滞納者等への明渡請求等及びそれに伴う裁判手続 ・施設の目的外使用許可 ・三尋石市営住宅駐車場整備	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
246	建設部 対象: 意図:	建築指導事業 地域計画課 飯田市全域における建築物等 建築基準法に適合する建築物等が建築され、危険な建築物等が安全な状態に改善される。また、土砂災害の被害から住民の安全安心が確保できる。建築物の省エネ化が促進される	建築基準法等関係法令の規定による手続きが的確になされるように、各種相談や指導を行っています。 災害危険住宅対策事業については、地域の防災対策を推進するうえで重要な事業であり、継続的な市民や事業者への周知等が必要です。 ★優良な住宅等が建設されることにより、建設工事における生活環境の汚染の減少が期待できます。また、省エネ建築物等の認定により、建設産業におけるCO2削減に努めています。 建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導、庁内調整事務等を行います。 また、土砂災害特別警戒区域又は災害危険区域に存する危険住宅の移転に係る除却費用等の補助に関して、所有者との調整及び補助に関する事務及び危険なブロック塀の除却工事へ補助する事務を行います。 建築物の省エネ措置の義務化及びZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の一般化に向けて、飯田市ZEHモデル仕様を構築し、それを周知・普及を行う飯田市ZEHモデル推進協議会を運営します。	建築確認事務 位置指定道路の指定 建設リサイクル法による届け出受理 長期優良住宅の認定事務 低炭素住宅の認定事務 省エネ法による届け出受理 建築物省エネ法による認定事務 災害危険住宅移転事務	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			－ ×	－ －	－ ×	－ －	－ －	○ － ○ ○○	
247	建設部 対象: 意図:	公営住宅整備事業 地域計画課 公営住宅 老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備による安全安心な公営住宅の確保	公営住宅は、真の住宅困窮者のための住宅であり、セーフティネットとしての役割を担う住宅として、将来的な需要を見据えた供給及び管理を含めた安全安心で適正な住宅整備を図る必要があります。 ★建設工事における生活環境への影響(騒音、振動、大気等)が懸念されますが、低騒音・低振動の建設機械の使用等により生活環境の保全に努めています。 公営住宅等のストックは、耐用年限が過ぎて建物や設備の老朽化が著しいものがあり、改善、建替、用途廃止等を公営住宅長寿命化計画により計画しています。建物の長寿命化を目的とした外壁の塗装工事として北の原団地の1棟の改修工事を行います。	一般事務 計画・設計、工事監理業務 解体・造成工事 建築工事 再生砕石の使用 省エネ機器の使用 排ガス対策、低騒音・低振動型建設機械の使用 工事排水等の環境汚染の発生抑制	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			－ － ×	×	－ ×	－ ×	－ ×	○ － －	
248	建設部 対象: 意図:	二ツ山市営住宅余剰地分譲事業 地域計画課 二ツ山市営住宅余剰地 適切な譲受人への売却。適正な分譲価格による普通財産の処分	二ツ山市営住宅余剰地、東側(約3,700m ² 区画)を宅地分譲することにより、山本地域の「田舎に還る戦略」に協力しています。 東側余剰地の事業進捗状況を精査しながら西側余剰地(約8,600m ²)の活用について検討しています。 宅地分譲の募集を計画的に行い、全区画の分譲を目指します。 申し込みについて、地元まちづくり委員会の評価した内容を参考に、譲受人を決定し適切な宅地分譲を進めます。 東側宅地分譲地の売却状況を精査し、地元まちづくり委員会と協議を重ねて西側余剰地の活用方法を協議します。	一般事務	○ ○ ○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ ○	
249	建設部 対象: 意図:	旧市営住宅敷地管理等事業 地域計画課 旧市営住宅敷地(普通財産) 賃貸借料の徴収及び適正な土地管理の推進	過去において、旧市営住宅建物を下付け、敷地利用者と賃貸借契約を結んでいます。 建物所有者の事情により、空き家になってしまい管理されなくなったり、土地賃貸借料が未納となったりするなどの問題が生じてきています。 契約事務、賃貸借料の請求、収納及び滞納整理などに加え、賃貸借契約解除希望への、当該土地の更地化返還の推進に取組みます。 建物所有者の死亡等により放置されている建物について、相続人へ新たな賃貸借契約の締結、又は、更地返還を求めていきます。また、相続人等が存在しない建物についての対応も検討します。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
250	建設部 対象: 意図:	土地改良事業 土木課 農業従事者、農村居住者 農作業の効率化と農地を保全する、農業施設の改修及び補修	高度成長期に整備した農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。 施設の改修及び補修により社会基盤の強化と持続的な営農活動につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。 地域から多く要望が寄せられている、老朽化が進んだ農道・用排水施設を順次補修や更新整備を進めます。	一般事務 公共工事の実施 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 工事現場での事故発生 工事現場での事故防止	○ ○ ○ ○ ○			－ ×	×	×	－ ×	×	－ ×	
251	建設部 対象: 意図:	社会基盤維持管理事業 土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路 道路、河川、水路の維持管理	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っています。すべての対応ができていないため施設の劣化及び損傷が進行しています。 また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。 老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に発見・補修すると共に、付属施設の維持管理を計画的に行っていくことで、効率的、経済的に社会基盤の強化を図ります。 また、沿道の支障木や街路樹の管理、冬期の除融雪などを適期に行うことで、安全な交通の確保を図ります。	一般事務 環境配慮設計の実施 環境配慮工事の実施 現場での事故発生 現場での事故防止 施設の老朽化 補修工事の実施 融雪剤の使用	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			－ ○ ○ ×	×	×	－ ○ － ×	×	○ ○ ×	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
252	建設部 対象: 意図:	防災・安全対策事業 土木課 市道、河川、排水路 道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が存在し、計画的な整備が必要です。 橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。 道路や河川の危険箇所についても点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。 防災・安全対策が必要な道路整備、通学路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。 道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。 道路、河川の危険箇所の整備や排水路の整備を進めます。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				現場での事故発生 現場での事故防止			○	×	×	×	×	×	×	
253	建設部 対象: 意図:	道路ネットワーク整備事業 土木課 幹線及び一般市道 幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成されています。特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、幅員の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保について多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代にに向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を行うことにより、安全で効率的な道路ネットワークを構築します。 抗喧嘩等が必要な路線は、地元との調整を図りながら路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行することで早期に効果が発現できるよう、計画的な道路整備を進めます。 飯田市の公園は開設年度が古い公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えていますが、対応が追いつかない状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の異常箇所の早期発見、迅速な修繕の対応が必要です。 また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				工事現場での事故発生 工事現場での事故防止			○	×	×	×	×	×	×	
254	建設部 対象: 意図:	公園整備事業 土木課 市民、公園 誰もが安全・安心で快適に利用できる公園とするための施設改修及び修繕。中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設の改修。	公園施設長寿命化計画に基づく、施設の更新及び修繕を実施します。 定期点検、日常点検による施設の異常箇所の改修及び修繕を実施します。 地元主体の手作り広場設置に要する補助金の交付を行います。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				工事現場での事故発生 工事現場での事故防止			○	×	×	×	×	×	×	
255	建設部 対象: 意図:	公園維持管理事業 土木課 市民、公園 公園利用者が安全・安心して利用できる環境整備	樹木の高木化に伴い、剪定、病害虫駆除、落ち葉清掃等の維持管理が大変になってきています。地元愛護会と連携して維持管理を行っていますが、高齢化に伴い愛護会の活動も縮小してきている現状があり、今後、公園内の樹木のあり方について検討していく必要があります。 都市公園、その他公園における樹木の剪枝・剪定・病害虫駆除及び遊具、トイレ等、公園施設の修繕・補修工事を実施します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
				地域活動	○			×	×	×	×	×	×	
				施設の破損			○	×	×	×	×	×	×	
256	建設部 対象: 意図:	飯田子どもの森管理運営事業 土木課 市民、公園 様々な体験活動の場を児童に提供し、健やかな成長に資するとともに、安全・安心して公園を利用できるための管理運営。	体験活動事業の充実により、入園者数は増加していますが、木材を使用した施設が多いことから老朽化の進行が進んでいます。公園利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕を図っていく必要があります。 遊具の点検、園地の清掃、草刈り、除草、植栽の整備を行います。 各種体験活動事業を実施します。 老朽化した施設の改修及び修繕を実施します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				動物の飼育	○			×	×	×	×	×	×	
				自然環境教育	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
				建物の火災・倒壊・停電 汚物の流出・石油類の流出 展示動物の保護 感染症の発生			○	×	×	×	×	×	×	
257	建設部 対象: 意図:	飯田動物園管理運営事業 土木課 市民・来園者 動物園を憩いの場として、安全・安心して利用してもらい、入園者の増加を中心市街地の活性化につなげ、賑わいを回復する。	老朽化している施設が目立ち、来場者の観覧に支障を来しています。各種イベントを中心市街地の活性化に寄与できるよう、地元商店街等との連携を密に行うと共に、りんご並木や中央公園への回遊性を高めるようPRLしていきます。 施設の点検、清掃を実施し、入園者が安全・安心して観覧ができるよう環境整備を行います。 各種、動物の生態や習性などの教育普及事業を実施します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				動物の飼育	○			×	×	×	×	×	×	
				体験教育	○			×	×	×	×	×	×	
				電気・水の消費	○			×	×	×	×	×	×	
				建物の火災・倒壊・停電 汚物の流出・石油類の流出 展示動物の保護 感染症の発生			○	×	×	×	×	×	×	
258	建設部 対象: 意図:	災害復旧事業 土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地 道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が増加しています。道路・水路については、災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改修・修繕・補修等を行っていますが、すべての対応ができていないため、異常な天然現象における災害リスクの解消ができていない状況です。 異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により生じた災害の発生時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				環境配慮設計の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				環境配慮工事の実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				現場での事故発生 現場での事故防止			○	×	×	×	×	×	×	
259	建設部 対象: 意図:	道路事業促進同盟会参画事業 国県関連事業課 道路整備促進活動を行う同盟会等 国県道の整備促進が図られる。	リニア・三遠南信自動車道の開通を見据え、南信州地域の道路ネットワーク構築が求められており、要望活動等の効率的運営と質的改善の必要があります。 国県道の道路整備を図るため、各種期成同盟会(21団体)、日本道路協会、道の日大会へ負担金を支出します。また、三遠南信自動車道(天龍峡IC〜龍江IC間)、羽場大瀬木線(切石〜北方間)の開通式を開催します。 三遠南信自動車道飯高道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も含わせて完了させる必要があります。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				現場での事故防止	○			○	○	○	○	○	○	
				図書電子化	○			×	×	×	×	×	×	
261	建設部 対象: 意図:	リニア関連道路整備事業 国県関連事業課 リニア長野駅へアクセス道路 リニア長野駅へのアクセス機能の向上	2027年開業予定のリニア長野駅へのアクセス道路整備として、飯田市では座光寺PAへSICの設置、長野県において、国道153号、座光寺上郷道路、県道市場桜川線の改良事業が本年度より、本格的に動きだしており、関連する市道も含め、事業進捗を図る必要があります。 座光寺スマートIC事業での地権者と交渉を行い、用地取得を完了させ、埴間文化財調査を実施し、地元説明及び関係機関との調整を行い工事着手します。 長野県事業に関係する取付市道等について、計画及び用地協議を実施します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				現場での事故防止	○			×	×	×	×	×	×	
				図書の電子化	○			×	×	×	×	×	×	
262	建設部 対象: 意図:	県事業負担金 国県関連事業課 長野県が実施する事業費への負担金 都市計画道路事業及び土砂災害対策、用排水路の修繕費	長野県が行う事業に対し、一部負担金を納入する事により事業の進捗を図ります。 長野県が行う街路事業に対する地元負担金を支出します。 県街路事業(公共街路:飯田中津川線、県単街路:小沼飯田線) 長野県が行う急傾斜対策事業及び用排水路補修事業に対する地元負担金を支出します。 県道路事業等(急傾斜:御殿山、東飯沼、青木、竜江、上新町、羽場他。兼用側溝補修費:県道飯田中津川線)	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事の実施	○			×	×	×	×	×	×	
				公共工事における環境配慮設計及び実施	○			○	○	○	○	○	○	○
				現場での事故防止	○			×	×	×	×	×	×	
				図書の電子化	○			×	×	×	×	×	×	
264	市立病院事務 対象: 意図:	市立病院介護老人保健施設運営事業 市立病院介護老人保健施設 入所、短期入所及び通所等の利用者 介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します	施設の健全経営を推進するために利用者の安定的確保並びに老健施設の役割として求められている在宅復帰・在宅療養支援機能の充実を主眼に事業を実施しました。利用者確保の点では、入所は季節的な変動はあるものの前年度並みを確保、通所は年間をとおし増加傾向にあります。老健機能の充実化の点では、継続的な取組の成果として年度途中に在宅強化型老健への移行を果たすことができ、その結果サービス収入の安定確保にも繋がりました。 今後も利用者の安定確保並びに在宅復帰・在宅療養支援機能を更に強化できるよう事業を実施してまいります。 入所及び短期入所におけるベッド利用率を年間を通じて、95%を目標とします。 通所の利用者拡大により、1日あたりの利用者数を27人以上を目標とします。 認知症カフェの充実を図るため、地域との連携及び協働をより一層推進し、地域の認知症の方やご家族が気軽に立ち寄ることのできる場を引き続き提供します。	一般事務	○			×	×	×	×	×	×	
				施設管理	○			×	×	×	×	×	×	
				地域食材による食事の提供	○			×	×	×	×	×	×	
				廃棄物(感染性含む)の廃棄	○			×	×	×	×	×	×	
				太陽光による発電 緑化の推進 フロンへの漏えい	○			○	○	○	○	○	○	○

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
265	7 市長公室 対象:	広報広聴事業 秘書広報課 全市民	情報が市民にわかりやすく伝わるよう、広報いいたをはじめ各種媒体で発信する内容を工夫するとともに、マスコミを通じた積極的な情報提供、公式ウェブサイトの適切な管理、SNSを活用した情報発信等により、一層の情報浸透を図る必要があります。また、やままいか提言等の市政への意見等に迅速に回答するとともに、こうした意見等を市政へ反映できるように努めます。 ★日常的な環境改善の意識高揚が図れるよう、市報毎号に環境情報を提供します。また、提供内容を記録することで成果とします。 広報いいたの1日号を年間12回、15日号は10回発行します。広報いいたの特集記事を題材にケーブルテレビの企画番組「テレビ広報」を年間10回制作し、放送します。コミュニティFMでは、企画番組「かざこし歳時記」で各課や、学校、保育園、関係団体が登場する番組を制作し、月曜から木曜まで一日2番組放送します。ケーブル回線を用いた音声告知放送では、市からのお知らせを一日4回放送します。市政への関心や生活実態を把握してまちづくりに活かせるよう、意識調査を行い結果を公表するとともに、やままいか提言をはじめとする市政への意見には迅速に対応します。マスコミを通じた情報提供を積極的に行うよう、記者会見を毎月実施します。	市民意識の高揚	○			○	○	○	○	○	○	○
	意図:	市政に関する情報をわかりやすく提供するとともに、必要な行政情報が十分に入手できると感じる市民の割合が増えるように努めます。												
266	25 市長公室 対象:	秘書事務 秘書広報課 理事者を中心とした飯田市	リニアや三遠南信道をはじめとする地域の様々な重要案件に対して、臨機応変に対応できる、正確で迅速な調整や手配等が必要とされています。	紙の消費 電気の消費 水の消費 ガソリンの消費	○ ○ ○ ○			×	×	×	×	×	×	—
	意図:	市民やまちづくり委員会や市議会とはもとより、国・県、伊那谷・下伊那の各自治体、さらには関係団体等とも、適切な意思疎通を図ります。	理事者が市政を運営するに当たって必要となる市議会との調整や庁内での議論、さらには関係団体等との各種懇談・情報交換・意見交換の機会を設定し、スケジュール管理を行います。 交際費等については、基準に照らし合わせた厳正な支出管理を行います。					×	—	—	—	×	—	
								×	—	×	—	×	—	
267	26 市長公室 対象:	市政功労者表彰事務 秘書広報課 市の地域づくり、産業づくり、人づくりの各分野において、その振興に貢献し、又は協力をした者	多様な主体による協働を促進するために、表彰基準が厳し過ぎないよう留意する必要があります。 平成26,27年には、基準等緩和する見直しを行いました。 （1）表彰式期日 10月1日 （2）被表彰者調査 （3）市政功労者審査委員会	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	表彰状または感謝状を授与し、功労を称えます。												
268	16 危機管理室 対象:	地域安全活動事業 危機管理室 飯田地区防犯協会連合会および地域住民	暴力団排除に対する市民意識の向上を目指し、各種イベント実施などにより、暴排意識の浸透を図っていく必要があります。また、特殊詐欺についても、継続的に事件が発生しているため、被害根絶に向け、更なる注意喚起が必要となっています。	一般事務 防犯灯維持管理委託 防犯灯新設 防犯講習会の開催 暴力追放相談・啓発活動 安全大会開催	○ ○ ○ ○ ○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	防犯講習・教室および防犯灯設置により、犯罪や事故の少ない安全・安心なまちづくりの構築を目指す。	・飯田地区防犯協会連合会、全国安全都市会議、長野県暴力追放県民センターへの負担金・会費を支出するとともに、講習会・学習会等を開催します。 ・飯田市内防犯灯の管理・設置・修繕・移設を各地区まちづくり委員会等へ委託し、その維持・管理を行います。					×	×	×	—	—	○	
								○	—	○	—	—	○	
269	38 危機管理室 対象:	地域・交通安全推進事業 危機管理室 飯田市交通指導員および各地区まちづくり委員会等の生活・交通安全部門担当者	交通安全に関しては、市内の交通事故件数が微増の中、高齢者が関係する交通事故数および全交通事故に対する比率が増加し続けています。高齢者宅家庭訪問、安全教室等を実施し、意識醸成していく必要があります。また地域安全では、特殊詐欺被害等の増加が懸念されているため、飯田・下伊那地区特殊詐欺撲滅会議を通じ、警察、まちづくり委員会等、金融機関等と連携、情報共有、情報発信等を行っていく必要があります。	一般事務 防犯バトロール	○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	各地区における交通安全および防火防犯のリーダーとして、それぞれの活動の展開を通じて地域住民の意識の高揚・浸透を図る。	・各地区単位に交通指導員を任命し、街頭指導の実施、交通指導所の開設および各種イベント等の交通安全指導を行います。 ・各地区まちづくり委員会等の生活安全活動に対する支援や助成を行い、防犯バトロール、防犯診断、街頭啓発の活動を各団体と連携し効率的に実施します。					×	—	×	—	—	○	
270	39 危機管理室 対象:	交通安全事業 危機管理室 歩行者および自転車運転者等すべての道路利用者	市内の交通事故発生件数・負傷者は微増の状況です。その中でも高齢者が関係する交通事故の件数および割合ともに増加傾向にあります。高齢者事故発生地区を中心として、高齢者家庭訪問を継続的に実施していくとともに、車輪転転者に対しても、各地区の交通安全講話等により、幼児・児童など搭乗者を含めた交通安全に対する意識高揚を促していく必要があります。	一般事務 交通安全教室の開催 交通指導所開設 シートベルト着脱調査 交通安全バトロール	○ ○ ○ ○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	交通安全講話および交通指導所等の交通安全啓発活動により、市民の交通安全意識の高揚を図り、地域内交通事故数の低減を目的とする。	・交通安全への意識高揚に資する活動（交通安全講話、高齢者家庭訪問、バトロールおよび人波作戦・交通指導所）を年間を通して展開します。 ・各地区の自主的な交通安全講習会を促す、交通安全講習会補助金を交付します。 ・次世代の交通安全リーダーおよび啓発活動メンバーとしての飯田交通少年団の活動について、年間計画に基づき事業を実施します。					○	—	○	—	—	○	
								×	—	×	×	—	○	
271	40 危機管理室 対象:	交通災害共済事業 危機管理室 市民	交通災害共済加入率は全県的に減少傾向が続いており、市民の方が一の備えとして、また共済制度の継続の面からも、加入率向上を図っていく必要があります。加入率向上には、各地区まちづくり委員会等との連携が必須であり、制度や利点などの詳細情報を各団体と共有するとともに、全市民への情報提供を行っていく必要があります。	一般事務 加入促進チラシ作製 加入促進広報活動 見舞金請求受付事務	○ ○ ○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	交通事故により市民が負傷した際、見舞金を支給し経済的負担を補填する。	・市内全世帯への交通災害共済の申込書およびチラシの配付を行い加入の促進を行います。 ・各地区自治組織への加入説明を実施するとともに、説明リーフレットを配布し、加入促進及び各戸への呼びかけを行います。 ・共済組合においても新聞広告やテレビCM等の広報活動展開します。					×	×	×	×	×	○	
272	41 危機管理室 対象:	交通安全施設整備事業 危機管理室 児童、高齢者を重点対象とした全市民	交通事故の防止と安全で快適な道路環境の整備・改善を図るため、また、増加傾向にある高齢者交通事故の抑止に向けた生活道路対策および学童の交通被害撲滅に重点を置いて通学道路対策のため、ゾーン30を含む交通安全施設整備を継続的に行っていく必要があります。	一般事務 道路標識、表示の整備	○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	交通安全事故低減に資する交通環境整備	・各地区のまちづくり委員会等からの要望に基づき、緊急性および危険性の高い箇所を重点的に整備を行います。 ・平成24年度に策定した「飯田市通学路安全対策アクションプラン」に基づき、まちづくり委員会等、小中学校、PTA、警察署、道路管理者等の関係機関との連携により、ゾーン30の設置等を推進します。					○	×	×	—	—	○	
273	71 危機管理室 対象:	災害見舞金・弔慰金等支給事業 危機管理室 火災・自然災害等の被災市民	被災直後の市民の生活状況等を考慮しつつ、速やかな見舞金及び弔慰金の支給が求められています。 ・日本赤十字社長野県支部飯田市区や関係機関と協力し、自然災害、火災等の状況を的確に把握し、被災された市民に対し見舞金等を支給します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	見舞い、弔意												
274	250 危機管理室 対象:	常備消防事業 危機管理室 市民、行路旅人を含めた市内滞在者	長野県消防防災ヘリコプターは、平成29年3月に発生した不慮の事故により機能が失われましたが、民間機を導入し段階的に活動を再開し、平成30年9月から救助活動も一部再開しました。2年後に機体購入を目指し安全運行に向けての取組が進められています。消防防災ヘリコプターは、林野火災対応などでは多大な威力を発揮するとともに、大きな被害が想定される南海トラフ地震をはじめとする広域多発災害における緊急消防援助隊の部隊展開など航空隊との連携はこれまで以上に強化する必要があります。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	安全安心に寄与する	常備消防運営の負担金を支出するとともに、連携強化を図ります。常備消防体制維持の一環として県消防防災航空隊派遣消防要員人件費を支出します。 消防行政の円滑な運営を図るため、消防委員会において審議を重ねていきます。											
275	251 危機管理室 対象:	非常備消防事業 危機管理室 消防団員	団員の安全装備品の充実を図り、活動に支障をきたすことがないよう、安全で魅力ある消防団を目指します。 ★消防団に期待される活動が多様化している一方で、団員不足等は深刻な課題であり、活動内容の見直し等消防団の自助努力以外にも、団員の福利厚生の上など求められています。	一般事務 消防団員確保イベント広報 活動資機材の購入 消防団活動支援	○ ○ ○ ○			—	×	×	—	×	—	
	意図:	消防団員の安全装備品の充実を行う	・第11次消防力（消防団）計画の4年目に当たり、継続して消防団員の安全装備品の整備を行います。 ・消防団における日常的な災害対応はもとより、期待される活動を具現化するため、安全装備品の充実を図ります。 ・消防団員の災害・訓練活動運営経費、研修費用及び消防団等公務災害補償等共済への加入など、消防団活動の安定的な運用を図ります。 ・各地区の消防団詰所の維持管理を適正に行います。					—	—	—	—	—	—	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
276	危機管理室 対象: 意図:	252 消防施設整備事業	消防団に求められる災害対応へのさらなる期待に確実に応えるため、多機能型小型動力ポンプ付積載車の導入や団員の安全確保のための装備充実が必要不可欠となっています。あわせて、救助資機材の取扱い訓練、資格取得による団員育成、広域消防との連携による「チャレンジ防災48」等を活用した訓練等を通じて、団員のスキルアップを図ることが必要とされています。また、耐震貯水槽の設置については、その機能を適切に発揮できるよう計画的な配置が求められています。	一般事務 消防自動車、ポンプ車等整備 耐震貯水槽の整備 救助用品整備	○ ○ ○ ○			— × × —	× — — ×	× × — —	— × — —	× — — ×	— — — ×	
		253 水防対策事業	水防倉庫は、箇所数が多い上に老朽化も進んでおり、日常的な管理に工数がかかる事業となっています。 *水防資機材の補充等、水防倉庫の維持管理を通じて、風水害への備えを推進していきます。	一般事務 水防資機材の購入 水防倉庫の維持管理	○ ○ ○			— — ×	× × ×	× — —	— — ×	× — ×	— ○ ○	— — —
		254 災害対策事業	地震等の自然災害や諸外国からの脅威等から市民の生命と財産を守るためには、迅速且つ確かな情報収集及び情報発信が必要です。そのため、防災行政無線をはじめとする各種情報機器を整備するとともに、いつでも、正確に作動するよう常日頃からの維持管理が非常に重要な業務となっています。	一般事務 防災無線管理 防災施設維持管理	○ ○ ○			— × ×	× — ×	× — ×	— — —	× — —	— ○ ○	— — —
		255 防災対策推進事業	*防災情報発信の要となる防災行政無線の整備、被災者支援システムの構築などが早急に対応すべき課題となっているほか、防災資機材や備蓄品の充実及び維持・更新を計画的に行っていくことが必要となっています。 自主防災組織による防災資機材の整備についても、地区防災計画に基づく着実な整備が求められています。 住宅の耐震化に関しては、より効果的な補助制度構築が強く求められています。 ★各種訓練や講習会を通じて、市民の防災意識の向上を図っていく必要があります。	一般事務 防災訓練 自主防災会による防災資機材購入 防災備蓄資機材の購入 住宅等の耐震改修等	○ ○ ○ ○ ○			— × — ×	× × — ○	× — — ×	— — — —	× — — ×	— × — ○	— × — —
		257 危機管理室 対象: 意図:	254 災害対策事業 危機管理室 対象: 市民の生命と財産 意図: 自然災害や危機事案による死者ゼロを目指す	254 災害対策事業 危機管理室 対象: 市民の生命と財産 意図: 自然災害や危機事案による死者ゼロを目指す	○ ○ ○			— × ×	× — ×	× — ×	— — —	× — —	— ○ ○	— — —
280	危機管理室 対象: 意図:	357 飯田市営駐車場事業	地域における産業構造や消費者ニーズの変化に加え、近隣民間駐車場の増加などにより、利用者数が減少傾向にあります。利便性の高い駐車場運営に必要な財源を確保するため、利用データの収集分析を行い、更なる環境整備および料金設定見直しなどの施策を実施していく必要があります。	一般事務 電気の消費 火災・倒壊・停電 石油類の流出	○ ○ ○ ○			— × ×	× — ×	× — —	— — —	× — —	— — —	— — —
		44 会計管理 者 対象: 意図:	44 会計管理 者 対象: 市民及び債権者・債務者である個人法人等 意図: 市の行政活動に伴って発生した債権債務を正確迅速に事務処理し、予算執行結果を決算書として開示	一般事務 口座振込通知のメール化 グリーン購入の推進 現金払の適正化、口座払の推進	○ ○ ○ ○			— — — —	× ○ ○ ○	× — — —	— — — —	× ○ — ○	— — — —	— — — —
		116 児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	児童館・児童センター・児童クラブ運営事業 学校教育課 対象: 放課後家庭に保護者のいない小学生児童及び保護者 意図: 放課後留守家庭の児童が安心して過ごせる場所を確保する。保護者が安心して働けるようにする。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		282 教育委員会 対象: 意図:	282 教育委員会 対象: 放課後家庭に保護者のいない小学生児童及び保護者 意図: 放課後留守家庭の児童が安心して過ごせる場所を確保する。保護者が安心して働けるようにする。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		117 放課後子ども教室設置運営事業	放課後子ども教室設置運営事業 学校教育課 対象: 放課後に安全・安心な居場所を必要とする児童 意図: 放課後の安全・安心な児童の活動拠点を設け、地域の大人達から様々なことを学びながら過ごせるようにする。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
288	教育委員会 対象: 意図:	260 上村スクールバス運行事業	上村・南信濃地区には、学校まで遠距離のため自力通学が困難な児童生徒が存在し、スクールバスによる通学支援が必要となっています。また、上村小学校の小規模特認校指定により、上村地区外から上村小学校へ通学する児童の通学支援が求められています。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		261 教職員住宅維持管理事業	民間アパート等の賃貸住宅が充実している状況に照らし、老朽化した教職員住宅は順次解体する一方、山間地の施設等については、今後とも継続的な修繕維持管理が必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		262 教職員住宅	教職員住宅	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		263 教職員住宅	教職員住宅	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		264 教職員住宅	教職員住宅	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
289	教育委員会 対象: 意図:	265 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		266 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		267 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		268 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		269 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
290	教育委員会 対象: 意図:	270 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		271 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		272 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		273 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		274 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
291	教育委員会 対象: 意図:	275 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		276 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		277 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		278 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		279 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
292	教育委員会 対象: 意図:	280 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		281 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		282 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		283 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		284 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
293	教育委員会 対象: 意図:	285 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		286 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		287 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		288 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		289 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
294	教育委員会 対象: 意図:	290 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		291 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		292 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		293 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		294 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
295	教育委員会 対象: 意図:	295 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		296 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		297 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		298 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		299 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
296	教育委員会 対象: 意図:	300 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		301 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		302 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		303 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		304 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
297	教育委員会 対象: 意図:	305 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		306 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		307 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		308 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		309 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
298	教育委員会 対象: 意図:	310 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		311 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		312 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		313 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		314 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
299	教育委員会 対象: 意図:	315 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		316 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		317 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		318 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
		319 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—
300	教育委員会 対象: 意図:	320 上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	上村・南信濃地区の学校に通学する、遠距離のため徒歩による自力通学が困難な児童生徒の通学支援	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	—

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
290	262 教育委員会 対象: 意図:	大平宿泊訓練施設管理事業 学校教育課 大平宿泊訓練施設 施設の良好な維持	大平の地理的特徴を活かして自然・環境学習などの機会を提供する歴史的施設であるだけに、今後とも老朽化に対する維持管理が課題となります。 1 施設の修理修繕をします。 2 施設の維持管理をします。 給水ポンプ等の保守点検、汚物汲取り、清掃・草刈り、光熱費・建物保険等の必要経費ほか 3 敷地の借地に係る賃貸借業務をします。	一般事務 環境の整備	○ ○			－ －	× －	× ○	－ ○	× ○	－ ○	
	264 教育委員会 対象: 意図:	学校保健事業 学校教育課 市内小中学校の児童・生徒 健康の保持増進を図る。	学校保健安全法に規定される児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理が必要なため、学校医を配置し、児童生徒並びに職員の諸検査を行います。また、保健室に必要な備品や医薬材料を配置します。 医師会等と連携し、児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理を行うため、以下のことを行います。 ・学校医、薬剤師の配置 ・児童生徒定期健康診断の実施、及び就学時健康診断の実施 ・結核対策委員会の開催 ・日本スポーツ振興センター災害給付制度、全国市長会の保険加入 ・保健備品、器具、医薬材料の購入等	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	265 教育委員会 対象: 意図:	小学校施設管理事業 学校教育課 小学校施設、児童 施設管理による教育環境の維持	小学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外の小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。 1 施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をします。 (1) 消防法等の法定管理業務(消火設備、防火戸等点検ほか) (2) 安全上の管理業務(設備点検、警備保障、火災保険ほか) (3) 生活環境管理業務(専用水道点検、浄化槽清掃ほか) 2 小学校敷地の借地部分の賃貸借業務をします。 3 施設全般の修繕及び改修をします。 (1) 小破修理修繕(電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、黒板等教材、法定点検等による修繕ほか) (2) 応急改修工事(防災上の急傾斜地及び消火設備改修、雨漏り・内外壁・給排水等各種設備の老朽対策、安全対策上の遊具・手摺等整備、法定点検改修、その他教育環境の維持改修ほか)	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
299	271 教育委員会 対象: 意図:	小学校建設事業 学校教育課 小学校老朽施設(校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他)及び敷地 小学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保	建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならない状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。 1 校舎等老朽給排水改修に伴いトイレ改良事業をします。 (1) 竜江小学校給排水工事(2期目) 2 小学校校舎等屋根の大規模改修事業をします。 (1) 鼎小学校屋根改修工事 (2) 追手町小学校階段室屋根改修工事 3 小学校プールの大規模改修事業をします。 (1) 龍江小学校プール濾過機改修工事 4 小学校校舎等外壁の大規模改修事業をします。 (1) 追手町小学校外壁改修工事	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	273 教育委員会 対象: 意図:	中学校施設管理事業 学校教育課 中学校施設、生徒 施設管理による教育環境の維持	中学校施設老朽化の全般的進行に伴い、大規模改修以外の小修繕や応急的改修箇所も多岐に発生する状況を迎えるにあたり、今後とも教育環境の増進に向け、継続的に保守点検及び施設修繕を行う必要があります。 1 施設の保守点検・調査、清掃等維持管理業務をします。 (1) 消防法等の法定管理業務(消火設備、防火戸等点検ほか) (2) 安全上の管理業務(設備点検、警備保障、火災保険ほか) (3) 生活環境管理業務(飲料用水道点検、浄化槽清掃ほか) 2 中学校敷地借地の賃貸借業務をします。 3 施設全般の修繕及び改修をします。 (1) 小破修理修繕(電気・機械・消防設備、内外壁床天井、漏水凍結、硝子破損、黒板等教材、法定点検等による修繕ほか) (2) 応急改修工事(防災上の消化設備改修、雨漏り・内外壁・給排水等各種設備の老朽対策、安全対策上の遊具改修及び手摺設置、法定点検上の改修、その他教育環境維持・改善改修ほか)	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	282 教育委員会 対象: 意図:	中学校建設事業 学校教育課 中学校老朽施設(校舎、体育館、プール、受変電設備、各種設備他)及び敷地 中学校施設の利用年数の延長及び安全・利便・衛生性等の向上を図り、良好な環境を確保	建造物の構造部材や屋内運動場の非構造部材の耐震補強工事は平成27年度までに終了したが、老朽化進行の中で教室棟外壁は耐震性を確保する改修が今後必要となるほか、施設全般として建設から40年程度経過し、屋根、給排水管、各種設備、プール等の老朽対策を実施しなければならない状況を迎えています。加えて、利便性や快適環境の時代要請に応えていくため、必要な改修を継続的に実施し、学習環境の維持に努めていく必要があります。 1 中学校プールの大規模改修事業をします。 (1) 飯田東中学校プール濾過機改修工事	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
311	330 教育委員会 対象: 意図:	学校給食運営事業 学校教育課 調理場、児童・生徒 安全・安心な学校給食を提供する。児童・生徒が学校給食を楽しみにし、健康で楽しい学校生活を送ることができる。	・食中毒等の大きな事故が発生することなく、給食提供ができています。 ・JA、全農を通して地元産の米・野菜を給食食材として提供してもらう等、地産地消や食育に取り組んでいます。 ・平成27年度から稼働開始した竜峡共同調理場も、安定稼働しており、日々創意工夫が実践されています。 ★業務用冷凍機からフロンが漏出するリスクがあります。★食材から放射性物質が検出されるリスクがあります。 ★学校給食での地産地消の取り組みにより農村環境の維持、食物輸送による環境負荷の軽減に資することができます。 安全安心な学校給食提供と、調理場の安定した運営のため、以下の事業を行います。 ・調理業務の委託(丸山、矢高)、及び調理補助者の雇用 ・調理場の安全、衛生管理の徹底 ・栄養士、調理員の健康管理 ・栄養士、調理員の研修 ・地産地消、食育の推進	一般事務 学校給食における地産地消事業 給食食材の放射性物質検査	○ ○ ○			－ － －	× ○ ○	× － －	－ － －	× － －	－ ○ ○	
	331 教育委員会 対象: 意図:	学校給食施設維持管理事業 学校教育課 調理場、児童・生徒 調理場施設・設備・機器が安定稼働できるようにし、安全・安心な学校給食を円滑に提供する。	・学校給食調理場の設備や機器が安定して稼働できるよう、計画的に、必要なメンテナンスや更新を行っていく必要があります。 ・平成28年度は上郷小学校給食室と南信濃給食センターの施設改修と設備更新、平成29年度は高陵中学校給食室施設改修、丸山共同調理場食器洗浄機の更新、平成30年度は矢高共同調理場食器洗浄機の更新等を行いました。 下記の施設のコンテナ車の更新、厨房備品の更新等 ・竜峡共同調理場…給食配食用コンテナ車更新 ・各調理場…厨房備品の更新、修繕、改修 下記の施設の維持改修工事を行います。 ・矢高共同調理場…2階トイレ改修工事 ・矢高共同調理場…外壁改修鳥類侵入防止工事 ・高陵中学校給食室…エアコン設置工事 ・各調理場…夏休み厨房設備改修工事、床面改修工事等	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
	332 教育委員会 対象: 意図:	学校給食施設維持管理事業 学校教育課 調理場、児童・生徒 調理場施設・設備・機器が安定稼働できるようにし、安全・安心な学校給食を円滑に提供する。	・学校給食調理場の設備や機器が安定して稼働できるよう、計画的に、必要なメンテナンスや更新を行っていく必要があります。 ・平成28年度は上郷小学校給食室と南信濃給食センターの施設改修と設備更新、平成29年度は高陵中学校給食室施設改修、丸山共同調理場食器洗浄機の更新、平成30年度は矢高共同調理場食器洗浄機の更新等を行いました。 下記の施設のコンテナ車の更新、厨房備品の更新等 ・竜峡共同調理場…給食配食用コンテナ車更新 ・各調理場…厨房備品の更新、修繕、改修 下記の施設の維持改修工事を行います。 ・矢高共同調理場…2階トイレ改修工事 ・矢高共同調理場…外壁改修鳥類侵入防止工事 ・高陵中学校給食室…エアコン設置工事 ・各調理場…夏休み厨房設備改修工事、床面改修工事等	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
313	教育委員会 対象:	283 社会教育運営事務 生涯学習・スポーツ課	・国において、人口減少時代の新しい地域づくりに向け、社会教育の振興方策について検討されており、その動向を注視し、対応していく必要があります。 ・社会教育委員会を主催し、飯田市の社会教育の振興について協議します。教育労働者の審査、決定、表彰を行います。教育活動への支援として、教育委員会への後援又は共催依頼について審査・決定します。飯田市連合婦人会の教育活動を支援します。飯田ユネスコ協会の活動を支援します。愛宕蔵を維持、管理します。社会教育に関する専門性の高い職員を養成するため、社会教育主事講習を職員1名が受講します。上郷公民館の駐車場を整備します。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		1 社会教育関係団体 2 愛宕蔵 3 上郷公民館												
		意図: 1 活動を支援する 2 維持・管理する 3 駐車場を整備する												
314	教育委員会 対象:	285 科学実験教室推進事業 生涯学習・スポーツ課	理科実験ミュージアムの継続した運営のためにも、スタッフの確保が課題です。小中学校での科学実験教室や科学クラブ等の支援の要請も多ことから、小中学校の教員や地域と連携した取り組みが必要になります。 ★様々な学びを通じて子供達が環境に関心を持ち、保全意識が高まります。	一般事務 科学実験教室の開催	○ ○			— ○	×	×	— ○	×	— ○	
		小、中学校(児童、生徒及び教員)、市民(親、地域の役員等)	飯田市出身のサイエンスプロデューサー(故)後藤道夫先生の「巡回科学実験教室」の活動をサポートするために平成14年度に結成された科学ボランティアグループ「南信州飯田おもしろ科学工房」の活動を支援し、親子に科学実験の機会を提供する「理科実験ミュージアム」をわざわざ子どもの森公園において館で開催します。また、出前工房や学校への支援事業などを通じて学校、地域へ理科実験を広げ、科学に関する興味や関心を高めます。											
		意図: 児童、生徒が科学の楽しさや不思議さを感じ、興味を持ってもらう。	また、関係団体と連携した活動の充実を図っていきます。											
315	教育委員会 対象:	286 社会教育推進事業 生涯学習・スポーツ課	・社会環境が変化するなか、家族が共に過ごす時間をもち、成長し合うことで、家庭の教育力の向上、子どもの自己肯定感、生きる力を引き続き育むことが必要です。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
		1 家庭 2 小・中・高校生及び一般	・過去の歴史や様々な文化に触れながら、これからの飯田、世界を考える力を養うことが必要です。 ・人権意識の醸成と人権問題に対する正しい理解を広めるため、学校、地域、関係機関と連携して人権教育を推進します。 ・平和の尊さを認識し合い平和な社会を維持するため、飯田市平和祈念館資料室の運営、満蒙開拓平和記念館等を活用した小中学校が行う平和学習への支援を行います。											
		意図: 1 家族が共に時間を過ごし、相互に成長することで生きる力を育む。2 明るい社会を維持する。心豊かな人間性を育む。	・家庭、学校、地域へ「わが家の結いタイム」を普及・啓発し、家庭教育の意識の向上を図ります。 ・青少年健全育成事業として飯田市の児童と伊勢市との児童による小学生交流を実施します。 ・青少年育成センター事業として青少年を健全に育む環境づくりに取り組みます。											
316	教育委員会 対象:	287 地育力向上推進事業 生涯学習・スポーツ課	・リニア中央新幹線の開業などにより、人・物・情報や様々な文化・価値観の流入による地域の変化が予測される中で、守り継承すべき地域の価値を認識している必要があります。 ・グローバル社会の中で生きるために必要な力(コミュニケーション能力、協調性等)を身につけるとともに、多角的な視野を持ち活躍する人材の育成が必要で	一般事務 農業宿泊体験の実施 地育力通信の発行	○ ○ ○			— ○ —	×	×	— ○ ○	×	— ○ ○	
		小中学生	★児童の学習を通じて自然や環境等を大切にすることを育みます。											
		意図: ふるさと飯田とのつながりを知り誇りや愛着を持つとともに、ふるさと飯田に軸足を置きつつグローバルな視点・素養を持つ人材を育成する。	小中学生を対象に、地育力を活用したふるさとの価値を理解する学び、グローバルな視野を育む学び、生きる力を身につける学びを展開します。 1 LG(地域・地球)飯田ことも未来事業 2 キャリア教育推進事業 3 地育力向上連携システム推進事業 4 研究機関ネットワーク構築事業 5 飯田・宇宙教育推進事業											
317	教育委員会 対象:	288 文化財保護事業 生涯学習・スポーツ課	★北田遺跡公園は、公共施設マネージメントの取組で、今後のあり方について検討が必要です。 ★緊急に保護すべき、または重点的に活用すべき文化財を明らかにし、計画的な文化財指定が必要です。 ★人口の減少と高齢化、生活様式の変化等により、伝統的な祭りなどの行事の実施や後継者の育成が困難な集落が増えています。地域の祭事であることを踏まえ、地域による後継者育成や祭事に使用する道具の更新等も財政面から支援します。	文化財関連施設の老朽化 文化財指定 指定文化財の維持 廃棄物置き場の管理 施設利用者への環境意識啓発	○ ○ ○ ○ ○			— — — ×	×	×	— ○ ○ — ○	×	— ○ ○ — ○	
		指定文化財、文化財関連施設、地域資産(地域にある自然・文化・歴史)、遠山の霜月祭(上村・南信濃)	・文化財関連施設の適切な維持管理に努めます。 ・旧小笠原家書院・小笠原資料館、考古資料館、旧座光寺麻績学校、北田遺跡公園、上郷歴史民俗資料館											
		意図: 指定文化財及び文化財関連施設の適切な保存・維持管理、地域資産の価値の顕在化及び文化財指定、遠山の霜月祭の技術の継承・向上と後継者育成への補助を行います。	・文化財ハロー、公式サイトでの情報発信等 ・文化財候補物件の調査及び指定を進めます。 ・指定候補物件の調査、文化財審議委員会への諮問、飯田市での指定、長野県・文化庁へ上位指定申請 ・文化財保護事業補助金の交付をします。 ・「遠山の霜月祭」への補助を行います。											
318	教育委員会 対象:	289 春草生誕地整備活用事業 生涯学習・スポーツ課	・「春草公園を愛する会」と連携し、公園の存在を広く周知すると共に、公園のみならず、周辺一帯を含めた活用策を検討する必要があります。 ・将来の公園の移管に向け、「春草公園を愛する会」との協議を進めます。	公園管理委託者への廃棄物処理に関する啓発	○			—	×	×	○	×	—	
		春草生誕地	・パートナーシップ協定に基づき、公園の管理活用を担う「春草公園を愛する会」の活動を支援します。											
		意図: 春草生誕地の拠点として整備活用します。	・公園を含む中ノ町から馬場町一帯は、飯田大火を免れた旧飯田町の風情を残す歴史的建造物が集積しています。これらを「橋北まるごと博物館」として、中心市街地の魅力を高める観光資源としての活用を図ります。											
319	教育委員会 対象:	290 埋蔵文化財調査事業 生涯学習・スポーツ課	・調査にあたっては、現地見学会の開催等により、埋蔵文化財包蔵地の存在と価値を周知する必要があります。 ・蓄積された埋蔵文化財情報を基に、遺跡分布範囲の見直しを逐次行う必要があります。 ★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。	重機・発電機等の使用 発掘調査現場からの土砂流出 発掘調査現場の法面崩落 作業員の猛暑対策	○ ○ ○ ○			×	×	×	×	×	×	
		埋蔵文化財包蔵地	・個人住宅の建設、民間開発に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。					—	—	—	—	×	×	
		意図: 国・県・市・個人及び民間事業者の土木工事等において、十分な保護措置を講じ	・国・県・市の公共事業等に伴う発掘調査や調査後の報告書作成を行い、遺跡を記録保存します。(阿高遺跡・安宅遺跡・前の原遺跡・座光寺原遺跡・大休遺跡・西浦遺跡・切石遺跡・市内遺跡)					○	—	—	—	×	×	
320	教育委員会 対象:	291 飯田古墳群保存活用事業 生涯学習・スポーツ課	平成28年10月3日に「飯田古墳群」として13基の古墳が国史跡に指定されたことに伴い、平成29年度から文化庁・長野県教育委員会の指導を受け、古墳の保存管理や活用方針を定めた保存活用計画の策定を進めています。また、古墳の価値をより明らかにし、保護を図るための調査・研究を計画的に行う必要があります。また、まちづくりや観光資源としての活用など、さらに史跡の価値を広く周知するための情報発信が必要で	一般事務 保存目的調査	○ ○			— —	×	×	×	×	×	
		国史跡指定された古墳等、保存活用すべき古墳	・「史跡飯田古墳群保存活用計画」策定のため、外部専門家及び地域の研究者、古墳の保護活動を行う地域団体の代表からなる専門委員会を開催します。											
		意図: 全国に誇れる地域資産として後世に伝えていくとともに、人づくり・まちづくりに活かします。	・保存活用計画の策定に必要な測量及び図面の作成を行います。 ・「保存活用計画」を作成します。 ・飯田古墳群の価値をより明らかにし、保護を図るために必要な調査研究を計画的に実施します。また、調査研究により、新たに価値付けが明らかになった古墳については保護を図るとともに、追加指定に向けた取組みを行います。											
321	教育委員会 対象:	292 恒川遺跡群保存活用事業 生涯学習・スポーツ課	・史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、基本設計・実施設計を行い、順次整備工事に着手します。また、史跡整備に必要な情報を得るための保存目的調査や指定地の公有地化に向けて進める必要があります。 ★重機作業の騒音や、発掘現場からの土砂の飛散や流出防止に対する配慮が必要です。	一般事務 史跡の保存目的調査 史跡の公園整備 重機・発電機の使用 発掘調査現場からの土砂流出 発掘調査現場の法面崩落 作業員の猛暑対策	○ ○ ○ ○ ○ ○			— — — ×	×	×	— ○ ×	×	— ○ ×	
		恒川遺跡群の実態解明に向け、調査・研究を進めるとともに、史跡指定地の公有地化の促進及び整備基本計画に基づく整備を実施し、適切に保存活用します。	・史跡指定地の公有地化を進めます。 ・調査計画に基づく保存目的調査を実施し、整備のための必要データの集積を図ります。					○	—	—	—	×	×	
		意図: 個人住宅及び民間開発に伴う確認調査を実施します。	・公有地化された指定地の整地及び除草管理を行います。 ・清水エリアの実施設計を行います。 ・清水エリアの整備工事に一部着手します。 ・正倉院北側エリアの基本設計・実施設計を行います。 ・設計及び現地調査に関する専門委員会を3回開催します。					○	—	—	—	×	×	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
322	324 教育委員会 対象: 意図:	スポーツ推進事務 生涯学習・スポーツ課 市民	スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツの普及、各種スポーツ事業等の実施は、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に繋がっています。今後はスポーツを支える人材の発掘・育成に向けて、スポーツ推進委員会を含めたスポーツ指導者やボランティア人材の資質向上のための講習会や実践機会を充実させることが必要です。 ★指導者研修によるスポーツ環境の充実 ・スポーツ推進委員協議会の定例会・各部会を開催します。 ・ニュースポーツの普及大会を開催します。 ・スポーツ推進委員の指導力向上に向けた実践機会を増やします。 ・スポーツ推進協議会を開催します。 ・日本マーチングリーグ連盟会議等、各種事業関連会議へ出席します。 ・中央道沿線都市親善スポーツ大会を開催します。 ・県縦断駅伝競走大会飯田下伊那チームを後援します。 ・県市町村対抗駅伝競走大会に飯田市チームとして参加します。	人口減少によるスポーツ人口の減少	○			—	—	—	—	×	—	
323	325 教育委員会 対象: 意図:	スポーツ事業 生涯学習・スポーツ課 市民	・「飯田やまびこマーチ」や「風越登山マラソン大会」といったイベントをきっかけに、スポーツによる健康・体力の向上につながるよう、より多くの市民や小学生に参加していただくための年間を通じた取組みが必要です。 ・子供の体力・運動能力向上のため、保育園・幼稚園、小中学校と連携した取組みや、コーディネーショントレーニング等の事業を継続して進める必要があります。 ・競技力向上のため、(公財)飯田市体育協会とさらに連携した取組みが必要です。 ★災害や悪天候による中止の判断★コーディネーショントレーニング指導者の育成 ・市内保育所等でコーディネーショントレーニングを実践します。 ・第33回飯田やまびこマーチにおいて飯田らしいコースのPR等により、参加者増を目指します。 ・月いちウォーキングやウォーキングスタンプラリーの実施など、年間を通じてウォーキングの普及を図ります。 ・公益財団法人飯田市体育協会の運営を支援します。 ・第65回風越登山マラソン大会において参加部門や日程を工夫して、より参加しやすい大会を目指します。	イベント参加者の増加による排出ゴミの増 人口減少・高齢化によるイベント参加者の減少	○			×	×	×	×	×	×	
				コーディネーショントレーニング指導者の減少	○			—	—	—	—	×	—	
					○			—	—	—	—	×	—	
324	326 教育委員会 対象: 意図:	体育施設維持管理事業 生涯学習・スポーツ課 社会体育施設(施設数:44)	施設が安全安心で快適に利用できるよう、維持管理を行う必要があります。また各スポーツ施設の設置目的や利用状況等により、指定管理・地元管理・直営管理に区分し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていく必要があります。 ★3/4以上の施設が30年以上前に整備されたものであり、老朽化が進み屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。緊急性・安全性を考慮して対応する事が必要です。 ・社会体育施設及び県営飯田運動公園(野球場、多目的運動場、弓道場)を含め44施設が常に安全快適に利用できるよう維持管理を行います。 ・民間の持つ専門性やノウハウを活用し、利用者の利便性や安全性の向上、管理運営の効率化のため指定管理による運用を行います。 ・飯田市総合運動場は、第2種公認競技場の更新時期となるため、関係団体等との調整を行い継続できるよう準備・手続を進めます。	防火設備の不具合 プール水の汚染 プール施設の安全管理の不備			○	—	—	—	—	×	×	○
					○			×	×	—	—	×	×	○
					○			—	—	—	—	×	×	○
325	327 教育委員会 対象: 意図:	体育施設整備事業 生涯学習・スポーツ課 施設数:(施設44)	・スポーツ施設は、設置後30年以上を経過する施設が全体の6割を占めており改修・修繕を必要とするものが多くなっています。利用者のニーズに配慮しながら、安全で良好な施設環境の維持に努める必要があります。 ★3/4以上の施設が30年以上前に整備されたものであり、老朽化が進み屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。緊急性・安全性を考慮して計画的な改修が必要となります。 ・社会体育施設(体育館、武道館、弓道場、運動場、野球場、アクアパーク、市民プール、B&G海洋センター、テニスコート、研修センター等)の改善・改修、備品の修繕、設置等を実施します。 ・飯田市総合運動場は、第2種公認競技場の継続のため、公認基準に沿って整備を実施します。 ・主要な体育施設にある和式トイレの洋式化を順次進めていきます。	スポーツ施設環境の不具合 体育館の床板の剥離による負傷事故の防止対策	○			—	—	—	—	×	—	
					○			—	—	—	—	×	×	○
326	328 教育委員会 対象: 意図:	社会体育学校開放事業 生涯学習・スポーツ課 学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数:(施設56)	各地区で地元の学校体育施設が活用され、コミュニティスポーツが活発に行われるよう、利用調整と施設の適正管理を図る必要があります。 ★社会体育施設だけではその数が限られていることから、学校の体育施設も活用し、適正な維持管理をしていく事が必要です。	受付業務の停滞	○			—	—	—	—	×	—	
327	329 教育委員会 対象: 意図:	社会体育学校開放施設整備事業 生涯学習・スポーツ課 学校開放施設(体育館・校庭・武道場)の数:(施設56)	・学校体育施設を地域に開放するため、良好な環境で使用されるよう維持管理を行います。 ・学校開放施設の運用にあたり各公民館と連携を行い、利用調整と施設の適正管理を図ります。 (電気・水道・消耗品・浄化槽点検等) 各地区で地元の学校体育施設が活用され、コミュニティスポーツが活発に行われるよう、施設整備をする必要があります。 ★社会体育施設だけではその数が限られていることから、学校の体育施設も活用し、適正な維持管理をしていく事が必要です。	照明の不備 器具の不備	○			—	—	—	—	×	—	
					○			—	—	—	—	×	—	
328	284 教育委員会 対象: 意図:	社会教育指導員設置事業 公民館 市民	20地区公民館は、それぞれの地域の特徴を活かした活動を進めていますが、飯田市民公民館は全体的なテーマを設定した学習交流事業を開催したり、社会や地域が変化する中で新たにに取り組むべき課題を掘り起こして各地区公民館の活動に結びつける役割を持っています。女性や高齢者、外国人住民などに関わる現代社会が抱える今日的な課題に対して社会教育コーディネーターを配置し、解決に向けた事業展開を進めます。また、特に高校生や若年層と地域をつなぐ取組を進めます。 社会教育コーディネーターを配置し、次の取組を展開します。 ・高校生を対象とした地域人材育成事業(飯田OIDE長姫高等学校、飯田女子高等学校、その他の高等学校) ・多文化共生に関わる事業(日本語教育や国際理解教育等) ・子育て支援事業(子育て講座や子育て支援リーダー育成講座) ・若者を対象とした事業(地域に愛着を抱き活動する学びあいのネットワークづくりを進める若者講座) ・その他新たな課題に対応する講座等の開催	一般事務	○			—	×	×	—	×	—	
329	293 教育委員会 対象: 意図:	公民館維持管理事業 公民館 公民館施設及びその利用者	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するために空調等を整備していますが、光熱水費等のランニングコストが増大しています。 ★21公民館の貸館業務を行います。 ・施設設備の適切な維持管理を行います。 ・必要な箇所において修繕改修を行います。	電気の消費 水の消費 ガスの消費 灯油の消費	○			×	×	×	—	×	—	
					○			×	×	×	×	×	—	
					○			×	×	×	×	×	—	○
330	294 教育委員会 対象: 意図:	南信濃学習交流センター維持管理事業 公民館 施設設備及びその利用者	かつて公民館だった経過や図書分館が併設され南信濃地区にとって身近な施設ですが、施設を管理する臨時職員の安定的確保が難しい状況にあります。 ・施設の貸館業務を行います。 ・施設設備の適切な維持管理を行います。 ・必要な箇所において修繕改修を行います。 ・図書分館としての機能しています。	灯油保管施設の維持管理 地震火災等の発生	○		○	×	×	×	×	×	—	
					○			×	×	×	×	×	×	
					○			×	×	×	×	×	×	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
331	教育委員会 対象: 意図:	295 乳幼児親子学習交流支援事業 公民館	少子化や親の就労による未満児保育世帯の増加等により参加者数が減少傾向にありますが、親が孤立することなく安心して地域で子育てができるよう全地区において乳幼児学級を展開しています。保健師や関係機関との連携を深め、より充実した内容となるよう展開します。また、市内で活動する子育てサークルのリーダーの育成を図るとともに、新たな仲間づくりや主体的な活動の支援が必要です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区及び全市域の就学未満の親子	＜地区公民館＞各地区において、乳幼児の子どもを持つ親同士が交流する機会を提供し、悩みの相談、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識を得る活動を支援します。											
		＜地区公民館＞各地区において、乳幼児の子どもを持つ親同士が交流する機会を提供し、悩みの相談、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識を得る活動を支援します。	＜市公民館＞妊婦や子どもを持つ親を対象に、学習活動や親同士の交流機会を提供するとともに、地域における子育て支援リーダーの育成に取り組みます。											
332	教育委員会 対象: 意図:	296 学齢期親子学習交流支援事業 公民館	家庭の教育力が低下する中、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる意識を育むことが求められており、全地区での取組に努めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区の学齢期の子どもをもつ親子	＜地区公民館＞学校やPTAと連携し、各地区の学齢期の子どもを持つ親同士が交流し、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識が得られる活動や、親子の体験活動を支援します。											
		＜地区公民館＞各地区において、学齢期の子どもを持つ親同士が交流し、学習を通じた子育てに関する情報交換や知識が得られる活動や、親子の体験活動を支援します。												
333	教育委員会 対象: 意図:	297 人権平和・多文化学習交流支援事業 公民館	互いを尊重し支え合う社会をめざすためには、日々の暮らしの中での人権・平和に対する意識の向上は重要であり、特に外国人が集住する地域においては、文化の違いや多様性を理解することが課題となっています。また、外国人住民が地域で安心して生活していくためには、近隣の日本人とのつながりが重要であり、そのための日本語学習は欠かせないものです。日本人住民も文化の違いや日本語習得の難しさを理解し寛容となることが求められているため、日本語学習を通じた交流と学びを深め、人権・平和、多文化共生について考える機会の提供をめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民、全市民	＜地区公民館＞身近な地域の中での学習と交流を通じて、相互の違いや多様性への理解を深めるとともに、外国人住民と日本人住民がより良い関係を築く。											
		＜地区公民館＞身近な地域の中での学習と交流を通じて、相互の違いや多様性への理解を深めるとともに、外国人住民と日本人住民がより良い関係を築く。	＜市公民館＞市内の外国人住民を対象とした日本語学習の機会を提供し、外国人住民と日本人支援者が交流し、日本語やこの地域での暮らしに関する知識を得ることを通じて、相互理解を深め、人権・平和の意識向上に取り組みます。											
334	教育委員会 対象: 意図:	298 芸術文化学習交流支援事業 公民館	各地区には芸術文化活動をするグループ・サークルが多数存在していますが、身近に芸術文化に親しむ機会を提供することにより、更なる活動の充実と学習意欲を高めるための取組をめざします。また、地域文化の価値に気づき、伝統芸能を継承する次世代の育成にも取り組みます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民	＜地区公民館＞地域の芸術・文化にふれ、体験する学習や交流を各地区で展開するとともに、伝統文化の継承活動を支援します。											
		＜地区公民館＞地域の芸術・文化にふれ、体験する学習や交流を各地区で展開するとともに、伝統文化の継承活動を支援します。												
335	教育委員会 対象: 意図:	299 学習交流支援事業 公民館	公民館は、住民の主体的な学習活動を通じて住民自治の意識を育む役割を担っていますが、さらに多様な学びと交流の機会を提供することで、地域の課題解決に向けた事業展開や学習活動となるよう支援していきます。特に、次世代を担う人材の育成は課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民、全市民	各地区の特色を生かした多様な学びと交流の機会を提供し、住民の主体的な学習活動を育みます。また、地域の課題把握とその解決に向けた主体的な学習活動の組織化の支援を行います。											
		＜地区公民館＞各地区の特色を生かした多様な学びと交流の機会を提供し、住民の主体的な学習活動を育みます。また、地域の課題把握とその解決に向けた主体的な学習活動の組織化の支援を行います。												
336	教育委員会 対象: 意図:	300 郷土（地区）を学ぶ活動支援事業 公民館	リニア時代を迎える将来、多様性・特異性をもったこの地域の価値に気づく人材の育成が課題となっています。各地区では、自身が暮らす地域に焦点をあてた郷土学習を重点的に展開しており、地域への愛着を感じる機会となっています。地域資源を生かした実践的な学びと交流活動を通じて、次世代へつなぐことをめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民	＜地区公民館＞自然や歴史・文化等の地域資源を学び交流を深める機会を通じて、自身が暮らす地域を知り、郷土愛を育む活動を支援します。											
		＜地区公民館＞自然や歴史・文化等の地域資源を学び交流を深める機会を通じて、自身が暮らす地域を知り、郷土愛を育む活動を支援します。												
337	教育委員会 対象: 意図:	301 健康学習交流支援事業 公民館	生涯にわたって健康な暮らしを続けられるために、自身の健康に関心をもち、深め合う学習機会の提供を進めてきています。保健課や生涯学習・スポーツ課との連携を図って事業の充実をめざします。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民	＜地区公民館＞気軽に取り組めるニュースポーツや健康講座、ウォーキング講座、運動会等を通じて、健康に関心をもち学習活動を支援します。											
		＜地区公民館＞気軽に取り組めるニュースポーツや健康講座、ウォーキング講座、運動会等を通じて、健康に関心をもち学習活動を支援します。												
338	教育委員会 対象: 意図:	302 環境学習交流支援事業 公民館	温暖化や里山荒廃、鳥獣被害など地球規模の環境問題が身近な課題となっている状況において、多様な環境学習を通じて身近な自然環境に関心をもち、保全・活用などの実践的な取組を行うことのできる意識づくり、人づくりが課題となっています。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		各地区住民	＜地区公民館＞地区内の身近な自然とのふれあい活動を通じ、住民同士の交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む活動を支援します。											
		＜地区公民館＞地区内の身近な自然とのふれあい活動を通じ、住民同士の交流を深め、環境保全や改善活動に取り組む活動を支援します。												
339	教育委員会 対象: 意図:	303 高校生等次世代育成事業 公民館	新学習指導要領では、「主体的で、対話的で、深みのある学び」としてアクティブラーニングという教育方法の教育現場での活用が謳われていますが、この方法は社会教育の専門領域でもあり、高等学校において、社会教育現場での成果を学校教育における実践に結び付けることができるような連携が課題です。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		飯田下伊那の高校生	地域に愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育む高校生教育に取り組むとともに、飯田下伊那各校の生徒と地域を結びつける教育活動への支援を行います。また、海外との比較の中でふるさと飯田の魅力を再確認し、地域に誇りと愛着を持ちグローバルな視点で地域の将来ビジョンをデザインできる人材を育成します。											
		＜地区公民館＞地域に愛着を持ち、地域に貢献する次世代を担う人材を育む高校生教育に取り組むとともに、飯田下伊那各校の生徒と地域を結びつける教育活動への支援を行います。また、海外との比較の中でふるさと飯田の魅力を再確認し、地域に誇りと愛着を持ちグローバルな視点で地域の将来ビジョンをデザインできる人材を育成します。												
340	教育委員会 対象: 意図:	304 公民館改修事業 公民館	施設の老朽化に伴い改修修繕の必要箇所が年々増加しています。緊急性等を考慮しながら必要な改修を進めるとともに長期的な視点にたった長寿命化計画を作成する必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		公民館施設及びその利用者	市公民館、県公民館は、躯体や外壁、特定天井等の耐震補強が必要な部分があります。また面ホールともに照明、音響は経年劣化により更新が必要になっています。文化会館も含めたホール施設のあり方の検討を進めながら必要な改修に取り組む必要があります。											
		＜地区公民館＞施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める。	市公民館、県公民館のホール天井耐震補強実施設計業務、県公民館ホール照明改修工事等を行います。											
341	教育委員会 対象: 意図:	305 勤労青少年ホーム運営事業 公民館	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していくよう取り組んでいく必要があります。二・三・四の青少年を対象とした若者の居場所づくりなどの新たな機能を付加した事業を展開していく必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		勤労青少年ホーム利用者	同一敷地に所在する飯田市勤労青少年ホーム、飯田勤労者体育センター、飯田市総合運動場等に指定管理者制度を導入しました。今まで行ってきた管理運営内容を継承しながら、窓口時間の延長や民間活力を活用した自主事業の充実などに取り組めます。	電気消費	○			×	－	×	－	×	－	
		＜地区公民館＞同一敷地に所在する飯田市勤労青少年ホーム、飯田勤労者体育センター、飯田市総合運動場等に指定管理者制度を導入しました。今まで行ってきた管理運営内容を継承しながら、窓口時間の延長や民間活力を活用した自主事業の充実などに取り組めます。	水の消費	○				×	－	×	－	×	－	
			ガスの消費	○				×	－	×	－	×	－	
			灯油の消費	○				×	－	×	－	×	－	
			おひさま発電所の設置	○				○	－	○	－	○	－	
			灯油保管施設の維持管理	○				×	－	×	－	×	－	
			地震火災等の発生	○			○	×	×	－	－	－	－	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6	著 し い	
342	教育委員会 対象: 意図:	文化会館等管理運営事業	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方に基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	一般事務	○			—	×	×	×	○	—		
		文化会館	日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。	施設の貸し出し、施設の利用	○			×	×	×	×	○	—		
		市民	・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施します。	施設整備・保守点検		○		×	×	×	—	×	—		
		文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。	・文化会館、人形劇場、市民館、鼎公民館の4つのホールを適切に利用できるようホール業務を専門家に委託します。 ・公共施設マネジメントの基本的な考え方に基づき、施設の整備方針をふまえた計画的な改修を進めます。	地震発生によるホール天井の落下 地震等による火災の発生			○	×	×	—	—	×	×	○	
343	教育委員会 対象: 意図:	文化会館文化芸術事業	本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が活き活きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しを持ち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをあたえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。	一般事務	○			—	×	×	×	—	×	—	
		文化会館	オーケストラと友に音楽祭は、安定した運営を目指し財政的な見直しを行い、市民が音楽に親しむ機会を継続できるようにします。10周年記念事業で策定した将来ビジョン実現に向けて、体制の強化を図り事業内容の充実を図ります。小中学生音楽鑑賞事業は、昨年試行した成果を活かし継続の可能性を模索します。伊那谷文化芸術祭は飯田文化協会との共催により、市民が主体的に取り組む活動を支援していきます。市民舞台芸術創造支援事業は、参加者を広く公募し、伊那谷文化芸術祭への参加団体増加と質的向上を目指します。舞台芸術鑑賞事業は、単なる鑑賞事業だけでなく、地域の文化資源(地芝居等)にも焦点を当てて関心を高め、保存、継承へ繋げていきます。	一般事務 主催事業の際の使い捨て容器の使用を減らす	○			—	○	—	—	○	—		
		市民、文化芸術の普及・振興を担う人材	年間を通して人形劇の創造活動や公演回数は増加していますが、広く市民に知られていないことや興味を持つ市民層・年齢層が限定されていることが課題です。広報宣伝の方法を再検討すると共に、人形劇の社会的機能など多様な側面をテーマにした取組みが必要です。人形劇フェスタは参加人数(ワッペン販売数)の減少傾向や新たな担い手の確保が課題であり、観光業等との連携など新たな取組みを検討します。30年度のAVIAMA総会の成果を受け他地域との連携関係を構築していくことが課題です。												
		文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする	・人形劇フェスタ、人形劇センターの人形劇公演、巡回公演などを実施して市民が人形劇に触れる機会を創出します。 ・創造支援事業では、地域劇団の活動を支援するとともに新たに創造活動を始めるための講座を開催し、人形劇を創ったり演じたりする市民を増やします。 ・人形劇フェスタでは実行委員やボランティアスタッフなど支える参加を促進し、人形劇文化に関わる市民を増やします。 ・伊那谷の伝統人形浄瑠璃を保存伝承するために、保存会の支援や後継者育成のための講習会等を実施します。 ・人形劇フェスタの開催や、人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)総会への参加を通して「人形劇の世界都市・飯田」の魅力を国内外に発信します。												
344	教育委員会 対象: 意図:	人形劇のまちづくり事業	年間を通して人形劇の創造活動や公演回数は増加していますが、広く市民に知られていないことや興味を持つ市民層・年齢層が限定されていることが課題です。広報宣伝の方法を再検討すると共に、人形劇の社会的機能など多様な側面をテーマにした取組みが必要です。人形劇フェスタは参加人数(ワッペン販売数)の減少傾向や新たな担い手の確保が課題であり、観光業等との連携など新たな取組みを検討します。30年度のAVIAMA総会の成果を受け他地域との連携関係を構築していくことが課題です。	一般事務	○			—	×	×	×	○	—		
		文化会館	・人形劇フェスタ、人形劇センターの人形劇公演、巡回公演などを実施して市民が人形劇に触れる機会を創出します。 ・創造支援事業では、地域劇団の活動を支援するとともに新たに創造活動を始めるための講座を開催し、人形劇を創ったり演じたりする市民を増やします。 ・人形劇フェスタでは実行委員やボランティアスタッフなど支える参加を促進し、人形劇文化に関わる市民を増やします。 ・伊那谷の伝統人形浄瑠璃を保存伝承するために、保存会の支援や後継者育成のための講習会等を実施します。 ・人形劇フェスタの開催や、人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)総会への参加を通して「人形劇の世界都市・飯田」の魅力を国内外に発信します。	いいた人形劇フェスタ開催事業におけるエコ活動 建物火災(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館) 地震等による火災の発生(今田人形の館、黒田人形浄瑠璃伝承館)	○			—	○	—	—	○	—		
		市民													
		人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。人形劇のまちへの理解を深める。施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。													
345	教育委員会 対象: 意図:	竹田人形館管理運営事業	糸繰り人形劇の素晴らしさを伝える。新たな来館者やリピーターを増やす必要があります。	一般事務	○			—	×	×	×	×	○	—	
		文化会館	・展示替え、企画展の実施や定期的な糸繰りの上演、体験を通して、新規の来館者やリピーターを増やします。 ・一度も訪れたことのない市民の方々、近隣町村の方々に人形館のことを知ってもらえるよう、広報宣伝を行います。 ・観光業との連携により来館者の増加に取り組みます。 ・人形館開館20周年記念作品の制作と上演を行い、糸繰り人形劇と人形館の魅力を広く発信します。	地震等による火災の発生		○		×	×	×	—	×	—		
		市民													
		人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。人形劇のまちへの理解を深める。施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。													
346	教育委員会 対象: 意図:	川本人形美術館管理運営事業	川本人形美術館の来館者は減少傾向にあります。指定管理者及び川本プロダクションと連携し、人形展示や補修の在り方について研究し、より良い展示となるよう検討します。また、これまで以上に観光業との連携を進め、市民が集い活動する場所として利用してもらえるよう、指定管理者と協力して、施設の活用や教育普及プログラム、体験プログラムの開発に取り組む必要があります。	一般事務	○			—	×	×	×	×	○	—	
		文化会館	・指定管理者による適切な管理運営が行われるよう、指定管理者の指導監督に努めます。 ・修理が必要な人形について、川本プロダクション、指定管理者と連携して適切に補修を行います。 ・指定管理者と連携して、新たな施設の活用方法や教育普及プログラム、体験プログラムの開発に取り組めます。	地震等による火災の発生		○		×	×	×	×	—	×	—	
		市民													
		人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。人形劇のまちへの理解を深める。施設を活用した多彩な活動を実施してもらう。													
347	教育委員会 対象: 意図:	図書館管理運営事業	・施設設備の経年劣化等による故障が増えており、継続的な保守点検と計画的な修繕を施し、安全安心に利用できる施設の管理が必要です。 ・収集した資料を保存し、利用しやすい管理の工夫が必要です。	エアコン(冷暖)の使用 不特定多数の市民の利用	○ ○			×	×	×	×	—	—	— ×	
		中央図書館	市民が安全で快適に図書館を利用できることを目的に、施設管理及び整備を行います。 1 安全性確保の観点から、施設設備の保守点検業務委託や、緊急度が高い消防設備や排煙設備の改修、中央図書館外壁の改修を行います。 2 劣化が進む資料は保全のためにデジタル化し、利用者が利用しやすくします。												
		図書館利用者													
		安全かつ快適に利用できる施設管理を行います。													
348	教育委員会 対象: 意図:	図書購入・提供事業	充実した余暇生活のための読書への支援と、仕事や生活上の知りたことを調べることができる「課題解決」への支援により、図書館利用の満足度を高めることは、市民の心豊かな生活につながります。限られた予算のなかで市民ニーズを踏まえた図書の充実と、そのニーズに応えるサービスが求められます。特に20代から30代の若年層の利用が減少しているため、若年層の図書に対するニーズを把握することが必要です。	図書・雑誌・新聞の除籍・廃棄 除籍図書・雑誌のリユース 自然・環境に関する図書の収集・展示	○ ○ ○			— ○ ○	×	— ○ ○	— ○ ○	— ○ ○	— ○ ○	— — ○	
		中央図書館	1 利用を促す方策 (1)読者は、利用者との対話や利用状況などでニーズを把握し、図書を購入します。特に若年層のニーズを把握します。 (2)市民や地域の学びのため、郷土資料の網羅的収集を目指すとともに、分館の地元関連の郷土資料を充実させます。 (3)興味関心を広げられるよう図書展示で情報発信を行います。												
		市民	2 レファレンス・フロアワークによる速やかな情報提供 (1)貸出や予約などに係る職員の事務処理の簡素化に努め、書棚への案内や声かけなど利用者への気配りを充実させます。 (2)レファレンスサービス(調査相談)での速やかな情報提供のため、レファレンス事例の記録・蓄積にさらに力を入れます。												
		図書館利用者	はじめて読書事業は乳児の家庭読書の推進に効果を上げていますが、その後の継続した子どもの読書活動推進に向けての取り組みが必要です。また、暮らしや仕事に役立つ図書や情報の利用PRや、それぞれの年代に応じた読書活動の支援が必要となっています。市民一人ひとりが自主的に学び、豊かな地域を創造するために、郷土ゆかりの資料(郷土資料)を活用した身近な学びの機会を提供することが求められます。												
349	教育委員会 対象: 意図:	図書館事業	1 子供の読書推進活動 (1)幼児期からの読書啓発と絵本のプレゼントを行う「はじめて読書事業」を継続します。 (2)小中学生に対して学校図書館と連携を深めることで年齢に応じた読書活動の推進に取り組めます。 2 学びの機会の提供 郷土資料など本や資料を用いて市民が学び、人と人が出会う講座、行事を市民と協働して開催します。 3 利用PRと情報提供 仕事に役立つ本や資料の収集に努め、適切かつ速やかな情報提供に努めます。												
		中央図書館													
		市民													
		図書館利用者													
350	教育委員会 対象: 意図:	美術博物館管理事業	・建設以来30年を経過し、建物や設備の経年劣化等への対応を計画的に進めていく必要があります。 ・2019年7月の自然・文化展示室リニューアルオープンに向けて整備等を計画的に進めていく必要があります。 ・観覧料金体系や開館時間等について、時代や社会のニーズに適したものにしていかなければなりません。 ・美術博物館、柳田國男館、日夏耿之介記念館の建物、設備、機械等について管理、修繕を行います。 ・観覧者や入館者の受付、観覧料等の収納等を行います。 ・展示会が安全に開催できるよう管理を行います。 ・関連する組織に加盟し、研修や情報収集などを行います。 ・その他、館の運営に必要な庶務を行います。 ・自然と文化展示室のリニューアルに向けた整備等を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—		
		美術博物館													
		美術博物館の施設(建物・設備・備品)と展示会等の事業													
		適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する													
351	教育委員会 対象: 意図:	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	・地域に根ざした魅力的な展示会や教育普及など博物館活動を行うためには、事業や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に利活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・菱田春草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管をどのようにしていくか、場所の有効活用や工夫が必要。 ・自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展示会や講座等に活用して提供します。また、研究成果は学会発表や学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集などで公表します。調査研究および展示の充実のために必要な資料等の取得を、計画的に行います。また必要に応じて資料等の購入を行い、寄贈・寄託を受けます。資料等を整理登録しデータベース化を進め、公開や閲覧に供します。傷んだ資料の修復を行います。	一般事務 自動車の運転 物品管理事務(薬品の使用)	○ ○			— ×	×	×	×	— —	— —	— ×	
		美術博物館													
		伊那谷に存在する自然、人文、美術に関する事象や資料													
		調査、研究、整理し、活用できる状態にする													

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
352	311 教育委員会 対象 意図:	美術博物館展示公開事業 美術博物館	「蓼田春草記念室の常設展示」が平成29年度に実現しました。一方、開館以来、更新されていない博物(自然・文化)の展示については、開館30周年となる2019年度にリニューアルオープンできるよう取り組みます。 「伊那谷の自然と文化」を紹介し伝える企画展等を、計画的に開催していく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		飯田市民及び下伊那郡住民、観光客 伊那谷に関する自然・人文・美術に関するテーマ、芸術	蓼田春草常設展示8本を開催します。企画展として長野県立歴史館巡回展「長野県の考古学～時代を映す”匠”の技～」を開催します。特別陳列として「塚原琢哉写真展となる遠山郷～60年前の下葉とその民俗～」を開催します。コレクション展示として「新収蔵品～丹阿彌岩吉と丹阿弥丹波子」「新収蔵品～天龍映記と天龍映十勝」等計9本を開催します。第20回の記念となる「現代の創造展～南信州のアートを共に創る」を開催します。美術30周年記念事業を行います。7月の自然と文化展示室のリニューアルオープンでは、コンテンツとトピックコーナーなどの充実をはかります。柳田國男、日夏耿之介など郷土の偉人の功績を広げ伝える。											
		「伊那谷の自然と文化」への理解を深める												
353	312 教育委員会 対象 意図:	美術博物館教育普及・活動支援事業 美術博物館	・多様化する市民の学びの要求に応えるため、工夫や幅広い対応が求められています。 ・学校教育との更なる連携が求められています。 ・「伊那谷の自然と文化」の研究の基盤を支えた地域の研究者・研究団体は世代交代の時期となっており、人材育成や組織強化に苦慮しているため、協働の場と機会を設けて取り組んでいく必要があります。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		飯田市民及び下伊那郡住民	教育普及活動として、美術まつり、学芸祭など行います。特に本年は美術開館30周年なので記念講演会を開催します。自然部門では、自然講座、子ども科学工作教室、地球探検隊、星空観望会、化石標本室ワークショップ、自然史発表会、ジオパーク看板設置を行います。人文部門では、文化講座、古文書講座を行います。美術部門では、美術講座、春草講座、美術鑑賞の会、子ども美術学校、日本画教室を行います。藤本四八氏を顕彰し、写真文化を広めるために、子ども写真教室、美博小中学校生写真賞の事業を行います。市民ギャラリーの運営を行います。伊那谷研究団体の活動への支援を行います。											
		「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館で学び合う												
354	313 教育委員会 対象 意図:	美術博物館プラネタリウム運営事業 美術博物館	市民ニーズや費用対効果を検討し見直しを行った投影スケジュールを、幅広く告知し、より魅力的な投影を提供します。宇宙天文教育の取組を強化して、学校及び一般市民の学びの場を増やすよう取り組みます。デジタルプラネタリウム設置後8年が経過し、主に制御部分(コンピューター)が原因で投影に支障が出ているため、経年劣化に伴い、投影機器を更新する必要があります。既存のオリジナル番組の活用と新たな制作について、計画的に取り組めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		飯田市民及び下伊那郡住民	一般市民を対象に、土日祝は星空解説・プラネタリウム番組・オリジナル番組を組み合わせて一般投影を行います。平日は学校団体や市民グループを対象に、要望にあわせて予約投影を行います。宇宙天文の学びを深め関心を高めるため、特別投影等、ドームイベントを行います。また、星空観望会を実施したり学校や地域で行う学びを支援して、自然と向き合う機会を提供します。「飯田・宇宙教育」を推進し、宇宙天文に関するネットワーク作り、関係団体等との連携を深めて取り組みます。プラネタリウム機器の更新について研究を行います。ふるさとの自然や文化、宇宙天文を題材にしたオリジナル番組制作のために情報収集や全天映像コンテンツの蓄積をします。											
		ふるさとの自然・文化・星空・景観のすばらしさを学び、地域を大切にする心を育む												
355	314 教育委員会 対象 意図:	考古博物館管理運営事業 美術博物館	・「飯田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。 ・併設の「秀水美人画美術館」のあり方を検討していく必要があります。 上郷考古博物館及び秀水美人画美術館の運営と維持管理を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	－	－	
		①上郷考古博物館 秀水美人画美術館及び収蔵資料、作品 ②飯田市民及び下	展示公開事業として、常設展示の充実と展示替えを行います。 教育普及事業として、各種ワークショップや講演会、見学会などを行います。また、学校及び各種団体の学習を支援します。 展示公開事業や教育普及事業の知識及び情報源としての、調査研究活動を行います。 県立歴史館が行う巡回展の「長野県の考古学～時代を映す”匠”の技」を支援します。											
		①施設、収蔵資料・作品の維持管理を行う ②展示、ワークショップ等を行うことで研究成果を公表する												
356	315 教育委員会 対象 意図:	上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業 美術博物館	・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあり、対策を講じる必要があります。 上村地区に伝わる遠山霜月祭はじめ、及び昔の山林作業の道具、山村生活の様子等を展示紹介します。 指定管理者による管理運営を行います。 休止中の上村民俗資料館は危機管理事業として解体を進めます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		上村山村文化資源保存伝習施設(まつり伝承館天伯)・ねぎや・民俗資料館												
		施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存を行う												
357	316 教育委員会 対象 意図:	南信濃民芸等関係施設管理運営事業 美術博物館	・指定管理者による管理を行っていますが、入館者数が減少傾向にあり、対策を講じる必要があります。 ・30年を経過する施設のため、老朽化による修繕等の対応が増えています。 南信濃地区に伝わる遠山霜月祭はじめ、遠山郷の歴史文化等を展示紹介します。 指定管理者「(一財)飯田市南信濃振興公社」による管理運営を行います。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		南信濃民芸等関係施設(遠山郷土館)												
		施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存を行う												
358	322 教育委員会 対象 意図:	歴史研究所管理事業 歴史研究所	歴史研究所に多くの市民に来所してもらうことや、出前講座等こちらから地域へ出向く機会を増やすなど、地域に当施設をさらに有効に利用してもらうことが重要と考えます。 調査研究によって整理された飯田・下伊那地域の歴史資料を保存・公開し、市民、研究者等の活用に資するため施設の維持、環境整備と利便性の向上を図ります。	一般事務 廃棄物の発生 電気の消費 水の消費 庁用車の廃棄 特定家電製品の廃棄	○ ○ ○ ○ ○ ○			－ × × × × ×	× × － － × ×	× × × － × ×	× × × × × ×	× × × × × ×	× × × × × ×	
		市民、研究者等												
		研究所施設を維持管理し、充実を図ることで、地域遺産を活用する拠点として利用してもらう												
359	323 教育委員会 対象 意図:	歴史研究所事業 歴史研究所	調査研究活動を進め地域に還元し、当地域の歴史への理解を深めていくにあたり、これまで以上に地域住民や団体の参画が必要と考えます。	一般事務	○			－	×	×	－	×	－	
		①市民 ②飯田・下伊那の文書、絵図等資料、歴史的建造物・景観 ③歴史研究に携わる人及び興味を持つ人	関係機関と連携を図りながら、地域の人々と協働して歴史資料の調査・研究を行い、保存継承を進めます。また、調査研究活動の成果を研究集会、定例研究会、年報等で公表し、身近な地域の歴史・文化として市民に還元します。さらに教育事業として飯田アカデミア、地域史講座、ゼミ等を通して、地域での学びを支援します。	紙の消費 ガリんの消費 グリーン商品の購入 歴史資料の保存・活用	○ ○ ○ ○ ○			× × ○ ○ ○	× × ○ ○ ○	× × × × －	× × × × ○	× × × × －	× × ○ ○ －	○
		①飯田・下伊那の歴史への関心を高め、理解を深める ②収集、調査研究、保存、聞き取り調査等により地域の歴史文化を解明する ③研究者・研究団体の育成、支援を行う												
361	2 議会事務局 対象 意図:	議会運営事業 議会事務局	・議会活動をとおり、執行機関の活動を監視・評価すると共に、議会として政策立案能力を高める必要があります。 ・より民意を反映する議会を目指し、議会改革をとおり、その機能を継続的に検証していく必要があります。 ・広報広聴機能の充実により、市民への説明責任を果たすと共に市民の声を聴き、情報の共有化を推進していく必要があります。 ★市民に分かりやすい議会を目指し、執行機関側から質問ができる「反問権」の検討を行いました。	一般事務	○									
		民意を反映した市の意思決定	・議会活動に伴う経常的な経費を支出します。 ・議会改革の一環として、議会図書室の充実を図ります。 ・各委員会の所管事務調査として視察や団体との懇談等を行い、課題に対する調査研究を進め、審査の質の向上、政策提言を目指します。行政評価を通し、執行機関への監視と提言を行います。											
		議決権限行使による民意を反映した市の意思決定と、それに資するための委員会審査・調査の質の向上、継続的な議会改革の推進及び広報広聴活動の充実。	・議会だよりの発行、ケーブルTV、インターネットによる議会中継を実施。議会報告会を開催し、議会活動の報告に合わせ市民の意見等を起点として課題を抽出し、政策提言に取り組みます。 ・議長会等へ参画し、国等の動向等情報を取得。関係自治体と課題を共有し、課題解決に向けた要望活動等を実施します。 ・議会を代表し、議長が対外的に交際する費用を支出します。											

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No.	事務事業名	課題認識	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
		部名	課名	2019年度取組										
363	55	総務部	選挙管理委員会運営事業 選挙管理委員会事務局	法改正を踏まえて更なる選挙知識の向上を図り、公正及び円滑な選挙の管理執行を行います。 1 定例委員会及び必要に応じ臨時委員会を開催します。 2 各種選挙が適正に執行されるよう管理します。 (1)長野県議会議員一般選挙(平成31年4月29日任期満了) (2)参議院議員通常選挙(平成31年7月28日任期満了) (3)四区財産区(平成31年7月26日任期満了) (4)柏原地区財産区(平成31年12月23日任期満了) 3 全国市区及び県19市選挙管理委員会連合会等の事業や研修に参加し、委員及び職員の知識向上に努めます。	委員会の開催	○			—	×	×	×	○	—
	対象:	選挙管理委員会												
	意図:	選挙を適正に管理執行する。												
364	56	総務部	選挙啓発事業 選挙管理委員会事務局	・全国的に投票率が低下傾向にあるなかで、特に若年層の投票率は低い傾向にあります。 ・若者の政治参加を図ることを目的に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。 ・県知事選挙の投票結果では、高校生の投票率は高かったが10代と20代前半の投票率は低かったことから、引き続き若年層の政治や選挙に対する関心を高めしていく必要があります。	選挙啓発事業全般(常時啓発)	○			×	×	×	×	—	—
	対象:	市民(有権者)												
	意図:	市民一人ひとりが一票の重みを認識し、豊かな政治意識を備え、主権者としての自覚をもって進んで投票するとともに、明るい選挙の実現と投票率の向上を図る。	明い選挙推進協議会と連携しながら、市民の政治意識や選挙に対する関心の向上を図り、選挙が公正かつ適正に行われるようあらゆる機会に中立的な情報提供や啓発活動を実施します。 特に将来を担う若年層を中心に、高校・短大での出前講座や模擬選挙を、小中学生向けに明るい選挙啓発ポスター事業等の啓発活動を実施します。											
365	57	総務部	参議院議員通常選挙事務 選挙管理委員会事務局	1 平成31年7月28日任期満了による参議院議員通常選挙を執行します。 (1)選挙期日 平成31年7月執行予定 (2)投票所数 67箇所(上村・南信濃地区は午後7時まで、その他は午後8時まで) (3)期日前投票所 5箇所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村公民館、南信濃地域交流センター) ・本庁は告示日の翌日から16日間 午前8時30分～午後8時まで その他は選挙期日直近の火曜から金曜の4日間 午前8時30分～午後6時まで	選挙執行に係る事務量の増 投票票説明会の開催 ポスター掲示場の設置 投票(事務)の実施 開票(事務)の実施 選挙啓発活動の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○			— ×	×	×	×	— —	— —
	対象:	参議院議員通常選挙												
	意図:	公職選挙法に則って選挙事務を適正に執行し、参議院議員を選出します。												
366	58	総務部	県議会議員一般選挙事務 選挙管理委員会事務局	1 平成31年4月29日任期満了による県議会議員一般選挙の執行を行います。 (1)選挙期日 平成31年4月7日執行予定 (2)投票所数 67箇所 上村・南信濃地区は午後7時まで、その他は午後8時まで (3)期日前投票所数 5箇所 (本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村公民館、南信濃地域交流センター) ・本庁は告示日の翌日から8日間 午前8時30分～午後8時まで ・その他は選挙期日直近の火曜から金曜まで 午前8時30分～午後6時まで	選挙執行に係る事務量の増 投票票説明会の開催 ポスター掲示場の設置 投票(事務)の実施 開票(事務)の実施 選挙時啓発活動の実施	○ ○ ○ ○ ○ ○			— ×	×	×	×	— —	— —
	対象:	長野県議会議員一般選挙												
	意図:	公職選挙法に則って選挙事務を適正に執行し、県議会議員を選出します。												
367	59	総務部	財産区議会議員選挙事務 選挙管理委員会事務局	円滑な選挙事務を行うため、財産区の事務局を担う各自治振興センターと連携し、適正に選挙事務を行います。	選挙執行に係る事務量の増 立候補説明会の開催 投票(事務)の実施 開票(事務)の実施	○ ○ ○ ○			— —	×	×	×	×	— —
	対象:	各財産区議会議員選挙												
	意図:	公職選挙法等に則って選挙事務を適正に執行し、各財産区議会議員を選出します。	1 任期満了による各財産区議員一般選挙を執行します。 (1)四区財産区(平成31年7月27日任期満了、選挙期日未定) (2)柏原地区財産区(平成31年12月23日任期満了、選挙期日未定)											
368	61	監査委員事務局	監査事業 監査委員事務局	法令等に基づき、監査・審査及び検査を計画的に実施したことで、効率的で効果的な市政運営を図るとともに職員との意識向上に繋がったと考えます。また、併せて不当行為の防止や市政を取り巻くリスクの回避及び事務事業の改善につながる監査等を実施できたと考えます。 ★定期監査に係る予備監査(現金や物品等の現地検査)において、被監査部署の準備不足や認識不足により、監査時間が超過したり十分な監査ができないケースがあります。事務の可視化や引継ぎ等、内部統制の充実が課題です。	一般事務 監査資料の要求 グリーン購入の推進	○ ○ ○			— —	×	×	○ —	×	— —
	対象:	飯田市及び南信州広域連合の組織及び関連団体												
	意図:	財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理について、適法・適正にかつ効果的・経済的に行われているか、合理的に運営されているかを監査し、組織による適正な執行を促す	・地方自治法等並びに飯田市監査基本方針に基づき定期監査、財政援助団体等監査、行政監査等を予備監査も含めて実施します。 ・決算審査、例月現金出納検査(含む会計伝票検査)、財政健全化審査及び経営健全化審査等を実施します。 ・地方自治法の一部改正を受け、内部統制やリスクアプローチの考え方に基づき、監査方針を決定し実施します。 ※南信州広域連合については、飯田市に準じて監査及び審査を実施します。											
369	160	産業経済部	農業委員会事務 農業委員会事務局	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が連携し、農地法等の申請諸案件について書類審査や現場等の情報収集を行い審議すると共に、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業者年金の新規加入に関しても積極的に推進します。 平成29年7月からは改正農業委員会法に基づく新たな組織体制のもと、法に基づく農地利用最適化推進活動を行います。	一般事務	○			—	×	×	—	×	—
	対象:	飯田市農業委員会に付託された各種法令等に基づく業務												
	意図:	適切かつ円滑な実施	法令業務に基づく現地調査・審議を毎月実施します。各地区で農地相談会を開催し、農地に関する問題、担い手への農地調整、農業者年金受給による老後の生活安定等について対応します。農地転用許可権限等に係る指定市として法令等を遵守した適切な事務処理を行います。農地基本台帳を整備し、必要な情報を適時反映させ、農地利用の円滑化が行えるように情報管理をします。農地利用状況調査で発見された遊休農地・荒廃農地所有者に対して意向調査を行い、農地中間管理機構等を利用して農地の復旧・集積に取り組みます。											
370	161	産業経済部	農地流動化促進事業 農業委員会事務局	耕作放棄等を原因とする遊休農地・荒廃農地の増加・拡大を抑制し、農地の有効利用が進むよう農地中間管理機構を活用することで、新たな担い手への集約化など引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 認定農業者が農用地域内の農地を借り受け、農業経営の改善及び農業生産の増進を図るとともに、農村環境の向上、活性化に寄与する等、良質な農地を遊休化しないよう流動化を促すため、補助金を交付します。 農地利用状況調査データを地区内にて情報共有を行い、認定農業者への利用集積を調整します。 補助金単価 3年以上～6年未満 7,000円(10a当り) 6年以上～10年未満 16,000円(〃) 10年以上 27,000円(〃)	一般事務	○			—	×	×	—	×	—
	対象:	農振農用地を借りる認定農業者												
	意図:	農業経営規模拡大等の費用負担軽減、遊休農地発生抑制と利用集積												
371		市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 座光寺自治振興センター		紙の消費 電気・LPガスの消費 水の消費 施設の緑化 フロン漏れ 公用車の廃棄 灯油流出 LPガス漏れ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			×	×	×	×	×	—
	対象:	座光寺自治振興センター												
	意図:													
372		市民協働環境部	団体活動支援事業 座光寺自治振興センター		ホイ捨て防止、分別指導 リサイクルの推進 廃食用油の収集 子ども桜ガイド 水生生物、自然学習	○ ○ ○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	— — — — —	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	
	対象:													
	意図:													
373		市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 松尾自治振興センター		紙の消費 電気・LPガスの消費 水の消費 施設の緑化 フロン漏れ 公用車の廃棄 灯油流出 LPガス漏れ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			×	×	×	×	×	—
	対象:	松尾自治振興センター												
	意図:													

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
374	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		財産区有林の管理	○			○	—	○	○	○	○	
		松尾自治振興センター		河川美化活動の実施	○			—	—	—	○	—	○	
				環境教育の実施	○			—	—	—	—	—	○	
				松尾地区エコキャップ運動	○			—	○	—	—	○	○	
375	市民協働環境部 対象: 意図:	団体業務支援及び地域団体等が行う活動支援		ひさかた和紙の保存活動(紙すき)	○			○	○	○	○	○	○	○
		下久堅自治振興センター		桜の里づくり(桜の保存活動)	○			○		○	○	○	○	○
				通知等による環境啓発	○			○	○	○	○	○	○	
				ごみ拾い・河川清掃	○			○	○	○	○	○	○	○
376	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務		意識啓発(公民館活動)	○			○	○	○	○	○	○	
		千代自治振興センター		ごみ集積所の管理(廃棄物適正処理)	○			○	○		○		○	
				財産区林の管理(森林整備)	○			○		○	○	○	○	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
377	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務		電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
		龍江自治振興センター		水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	×	
378	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務		グリーン商品の購入	○		○	—	—	○	—	○	—	
		竜丘自治振興センター		建物火災			○	×	×	—	—	×	×	
				フロン、灯油、LPガス漏れ	○			×	—	×	×	×	—	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
379	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		電気・LPガスの消費	○			×	—	×	×	×	—	
		川路自治振興センター		水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				ガソリン・灯油の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				廃棄物の発生	○			×	—	—	×	—	—	
380	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		グリーン商品の購入	○			—	—	○	○	○	—	
		三穂自治振興センター		施設の緑化	○			—	—	○	○	○	○	
				河川美化活動の実施	○			—	○	—	○	○	○	
				里山保全活動の実施	○			—	○	—	○	○	○	
381	市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業		ごみゼロ・グリーン運動の取組の展開	○			—	○	—	○	○	○	
		三穂自治振興センター		環境家計簿による省エネ活動の推進	○			—	○	○	○	○	○	
				芝生化・ガーデニング事業による景観整備への取組	○			—	—	○	—	○	○	
				太陽光発電事業	○			×	×	—	×	—	×	
382	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		公用車の廃棄		○		×	×	—	×	×	×	
				建物火災			○	×	×	—	—	×	×	
				フロン、灯油、LPガス漏れ			○	×	—	×	×	×	—	
				紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
383	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		電気・LPガス・灯油の消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
					○			—	—	○	○	—	○	
384	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
				電気・ガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
385	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
				グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
				地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
386	市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業		財産区森林作業	○			○	—	○	○	○	—	
		三穂自治振興センター		君崎ふれあい公園環境整備	○			—	—	—	○	—	○	
				小笠原書院周辺整備事業	○			—	—	—	○	—	—	
				ごみゼロ運動	○			○	○	—	○	○	○	
387	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		夏祭りごみ分別指導	○			○	○	—	○	○	○	

令和元年度 環境側面及び環境影響評価一覧表

No.	事業No. 部名	事務事業名 課名	課題認識 2019年度取組	環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい
382	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務		紙の消費	○			×	×	×	×	×	○	
		山本自治振興センター		廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	○	
				電気・ガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				灯油・ガソリンの消費	○			×	—	×	×	×	×	
				庁舎緑化管理	○			○	—	○	○	—	—	
				グリーン商品の購入	○			○	○	○	○	○	—	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
383	市民協働環境部 対象: 意図:	森林、里山他環境整備事業		地震による建物倒壊			○	×	×	—	—	—	—	
		山本自治振興センター		財産区森林作業	○			○	—	○	○	○	—	
				杵原等広場環境整備	○			—	—	—	○	—	○	
				里山整備事業	○			—	—	—	○	—	—	
384	市民協働環境部 対象: 意図:	一般業務(一般事務)												
		伊賀良自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×		
				廃棄物の発生	○			×	×	×	×	×	×	
				灯油使用(冬季間)	○			×		×		×		
				LPガス消費	○			×		×		×		
				電気の消費	○			×		×		×		
				水の消費	○			×			×	×		
385	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		ガソリンの消費	○			×				×		
		伊賀良自治振興センター		グリーン商品の購入	○				×	○		○		
				地域環境美化活動の実施	○			○	○	—	○	—	○	
				財産区有林の維持・管理	○			○	—	○	○	—	—	
				西部山麓一帯の整備	○			—	—	○	○	○	○	
				植栽・植樹活動支援	○			—	—	○○	○○	○	○○	
386	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務												
		県自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	—	—	
				電気の消費	○			×	—	×	×	—	—	
				水の消費	○			×	—	—	×	—	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				フロン漏れ		○		×	×	×	×	×	×	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	×	—	×	
387	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		灯油流出			○	×	×	—	×	×	×	
		県自治振興センター		建物火災			○	×	×	—	×	×	×	
				河川美化活動の実施	○			○	○	—	○	—	○	
				財産区有林の管理	○			○	—	○	○	—	—	
				モミジの里整備	○			—	—	○	○	—	—	
388	市民協働環境部 対象: 意図:	施設管理・一般業務												
		上郷自治振興センター		廃棄物の適正な管理	○			×	×	—	—	—	×	
				公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
389	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動の支援												
		上郷自治振興センター		野底山財産区有林の森林整備	○			○	—	○	○	○	○	
				野底山森林公園の活用	○			—	—	○	○	○	—	
390	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務												
		上村自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気の消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				施設の緑化	○			—	—	○	○	—	○	
				建物火災			○	×	×	—	—	—	—	
				灯油流出			○	×	—	—	×	—	×	
391	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		フロン漏れ		○		×	—	×	—	×	×	
		上村自治振興センター		公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
				小沢川小水力発電事業	○			×	—	○	×	○	—	
				アマコの稚魚放流事業	○			○	—	—	○	○	○	
				緑化木の植栽(地区戦略)	○			○	—	○	○	○	○	
392	市民協働環境部 対象: 意図:	一般事務及び施設管理業務												
		南信濃自治振興センター		紙の消費	○			×	×	×	×	×	—	
				電気・LPガスの消費	○			×	—	×	—	×	—	
				水の消費	○			×	—	—	—	×	—	
				施設の緑化	○			×	—	○	○	—	○	
				フロン漏れ	○			×	—	×	×	—	×	
				雨水利用による節水、緑化	○			×	—	—	×	—	×	
393	市民協働環境部 対象: 意図:	団体活動支援事業		LPガス漏れ			○	×	—	—	—	—	—	
		南信濃自治振興センター		公用車の廃棄		○		×	×	—	—	×	×	
				遠山郷いり川づくり推進会議	○			—	×	×	○	○	○	
				河川愛護活動	○			—	×	×	○	○	○	
				水辺等美化運動	○			×	—	—	○	—	○	
				こみゼロ運動の取組	○			×	—	—	○	—	○	
				遠山郷花街道整備事業	○			—	—	○	○	○	○	